

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第18期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社リソナホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 東 和 浩

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社リソナホールディングス大阪本社  
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	861,278	817,408	757,955	742,927	860,706
うち連結信託報酬	百万円	22,776	21,295	17,928	18,635	19,242
連結経常利益	百万円	333,316	251,705	226,278	217,777	203,018
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	211,477	183,840	161,485	236,251	175,162
連結包括利益	百万円	416,856	91,607	237,718	311,063	112,287
連結純資産	百万円	2,143,379	1,833,470	1,946,779	2,102,936	2,356,178
連結総資産	百万円	46,586,565	49,126,435	48,456,133	50,243,789	59,110,075
1株当たり純資産	円	690.66	705.81	786.94	900.72	911.17
1株当たり当期純利益	円	91.07	75.73	66.89	100.51	75.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	84.28				75.63
自己資本比率	%	4.24	3.69	3.98	4.15	3.57
連結自己資本利益率	%	11.13	9.68	8.62	11.77	8.34
連結株価収益率	倍	6.55	5.30	8.93	5.59	6.34
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,103,471	3,065,728	757,454	923,028	324,420
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,328,201	1,293,625	212,667	110,518	243,591
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	290,120	464,969	316,808	265,843	53,636
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	9,456,393	13,350,719	12,489,100	13,256,798	14,707,458
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	16,436 [11,917]	16,674 [11,422]	16,860 [10,844]	16,785 [10,297]	21,600 [11,324]
信託財産額	百万円	24,526,618	29,768,881	26,608,939	27,252,547	27,852,905

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2015年度、2016年度及び2017年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行1社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	百万円	128,333	196,739	146,395	74,689	104,198
経常利益	百万円	121,374	189,768	139,454	70,168	96,886
当期純利益	百万円	121,722	190,036	139,710	155,156	98,229
資本金	百万円	50,472	50,472	50,472	50,472	50,472
発行済株式総数	千株	普通株式 2,324,118 優先株式 29,520	普通株式 2,324,118 優先株式 7,000	普通株式 2,324,118 優先株式 4,000	普通株式 2,324,118	普通株式 2,324,118
純資産	百万円	1,071,955	996,077	1,011,597	1,017,757	1,063,674
総資産	百万円	1,458,116	1,379,348	1,384,608	1,411,324	1,449,014
1株当たり純資産	円	299.47	352.36	391.84	439.64	459.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	普通株式 17.00 丙種第一回優先株式 54.40 己種第一回優先株式 148.00 第4種優先株式 992.50 第5種優先株式 918.75 第6種優先株式 1,237.50 (普通株式丙種第一回優先株式己種第一回優先株式第4種優先株式第5種優先株式第6種優先株式 )	普通株式 17.00    第5種優先株式 918.75 第6種優先株式 1,237.50 (普通株式 8.50   第5種優先株式 459.375 第6種優先株式 618.75)	普通株式 19.00    第5種優先株式 918.75 第6種優先株式 618.75 (普通株式 9.50   第5種優先株式 459.375 第6種優先株式 618.75)	普通株式 20.00    第5種優先株式 459.375 (普通株式 10.00   第5種優先株式 459.375)	普通株式 21.00      (普通株式 10.50)

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
1株当たり当期純利益	円	50.15	78.40	57.51	65.49	42.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	46.75				
自己資本比率	%	73.51	72.21	73.06	72.11	73.40
自己資本利益率	%	10.82	18.37	13.91	15.29	9.43
株価収益率	倍	11.89	5.12	10.39	8.58	11.31
配当性向	%	33.89	21.68	33.03	30.53	49.51
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	643 [2]	936 [1]	997 [1]	1,134 [0]	1,002 [0]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	122.9 (130.6)	87.2 (116.5)	130.4 (133.6)	127.2 (154.8)	114.9 (147.0)
最高株価	円	685.9	726.7	662.4	734.4	674.9
最低株価	円	469.0	369.1	356.4	520.5	479.0

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第18期(2019年3月)の中間配当についての取締役会決議は2018年11月9日に行いました。
- 3 第15期(2016年3月)、第16期(2017年3月)、第17期(2018年3月)及び第18期(2019年3月)の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産で除して算出しております。
- 6 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 第14期(2015年3月)の1株当たり配当額において、丙種第一回優先株式及び己種第一回優先株式については、上記の配当の他、その他資本剰余金を配当原資として、丙種第一回優先株式については1株当たり1,000円、己種第一回優先株式については1株当たり2,500円の特別優先配当を行っております。
- 9 株主総利回りは、2014年3月末を基準としております。
- 10 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 2001年12月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行の3行が、株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立。
- 12月 当社普通株式を株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所の各市場第一部に上場。
- 2002年2月 株式会社大和銀行より大和銀信託銀行株式会社の株式を取得し、同行が当社の完全子会社となる。
- 3月 株式会社あさひ銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 3月 大和銀信託銀行株式会社が、会社分割により株式会社大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産を引継ぎ、営業を開始。
- 3月 当社保有の大和銀信託銀行株式会社の株式の一部を国内金融機関12社及びクレディ・アグリコル S.A.(フランス)の子会社で同社グループのアセットマネジメント部門を統括するセジェスパーに譲渡。
- 4月 新しいグループ名を「りそなグループ」とする。
- 9月 あさひ信託銀行株式会社が、営業の一部(投資信託受託業務等)を大和銀信託銀行株式会社へ営業譲渡。
- 10月 株式会社大和銀行が、あさひ信託銀行株式会社を吸収合併。
- 10月 当社の商号を株式会社りそなホールディングスに変更。
- 11月 当社所有のりそな信託銀行株式会社(旧 大和銀信託銀行株式会社)の株式の一部を国内金融機関12社に譲渡することを取締役会において決定。
- 2003年1月 香港大手金融機関の東亜銀行と、アジア地域の金融サービスに関する業務提携につき合意。
- 3月 株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行が、分割・合併により株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行に再編。
- 7月 株式会社りそな銀行が、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行。
- 8月 当社と株式会社りそな銀行との株式交換により預金保険機構が当社普通株式及び議決権付優先株式を取得。
- 2005年1月 外部株主が保有するりそな信託銀行株式会社の株式の一部について買取を実施。
- 3月 りそな信託銀行株式会社が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 2006年1月 株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行が合併。
- 2009年4月 株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併。
- 2014年7月 預金保険機構に対して発行した当社普通株式及び議決権付優先株式(総額1兆9,600億円)を完済。
- 2017年11月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立。
- 2017年12月 当社保有の株式会社近畿大阪銀行株式を株式会社関西みらいフィナンシャルグループに譲渡。
- 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行のそれぞれと株式交換を実施し、当該2社が同社の完全子会社となる。  
同社が株式会社東京証券取引所の市場第一部に上場。

### 3 【事業の内容】

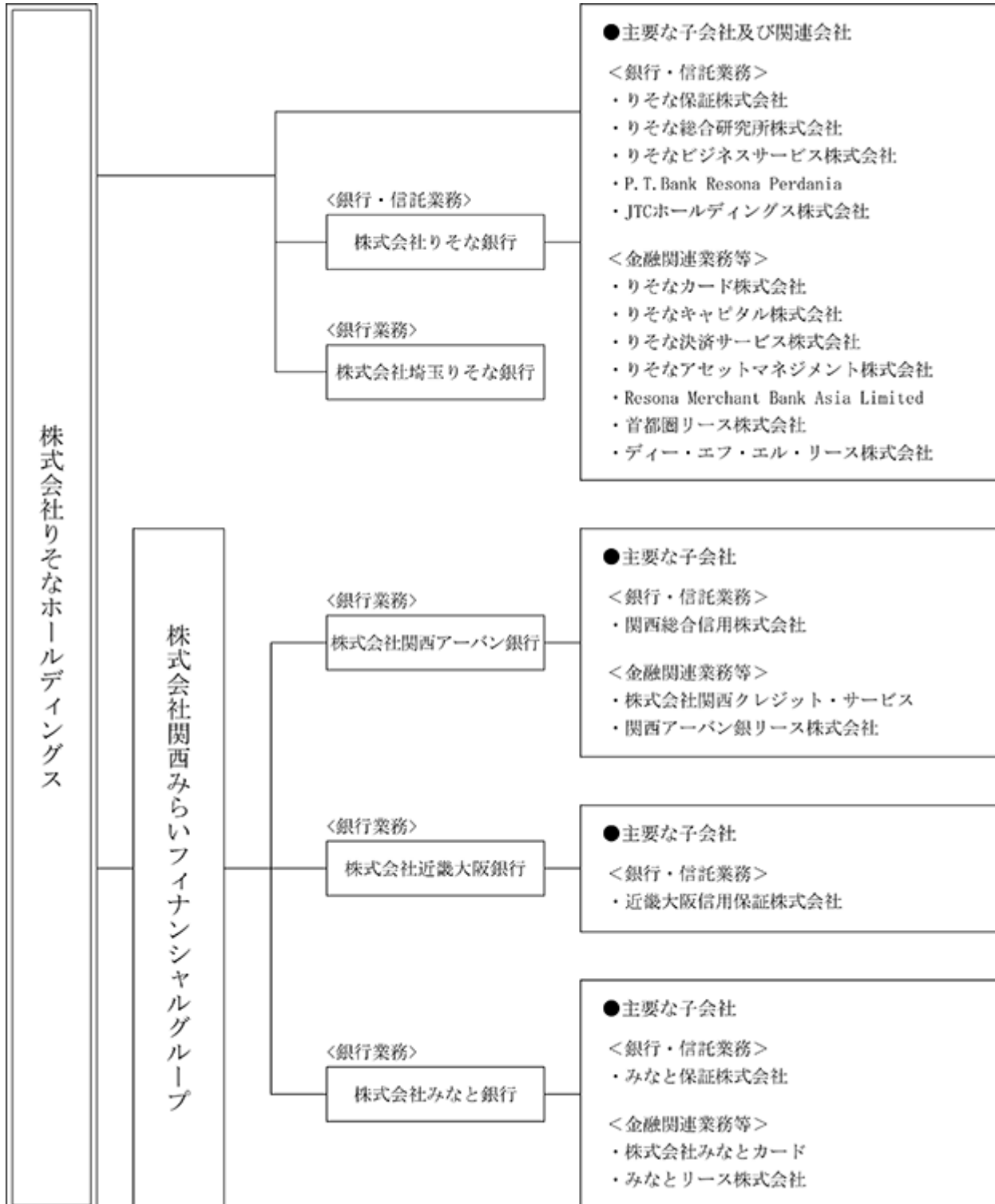
当社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループ等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度末における当グループの連結会社数は、国内連結子会社28社、海外連結子会社3社及び持分法適用関連会社5社となっております。

これらのグループ会社は、銀行・信託業務のほか、クレジットカード業務・ベンチャーキャピタル業務・ファクタリング業務・投資信託委託業務などの金融サービスを提供しております。

当グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[ 当グループの事業系統図 ]



- (注) 1. 2019年4月1日に株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。同社の社名につきましては同日付で、株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。
2. 2019年4月1日にリソナカード株式会社は、リソナカード株式会社を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行の連結子会社である株式会社関西クレジット・サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。
3. 2019年4月1日に関西アーバンリース株式会社は関西みらいリース株式会社に、近畿大阪信用保証株式会社は関西みらい保証株式会社にそれぞれ商号変更致しました。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとし、管理会計を共通化していることから、報告セグメントごとの主要な関係会社の名称は記載しておりません。

また、当連結会計年度において、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行が当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となったことにより、関西地域で預金業務、貸出業務等の「銀行業」を営む「関西みらいフィナンシャルグループ」を報告セグメントに追加して表示しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(セグメント情報等)」の「1 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 りそな銀行 (注)1,2,4	大阪市 中央区	279,928	銀行 信託	100.0	1 (1)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社に 建物の 一部を 賃貸	
株式会社 埼玉りそな銀行 (注)1,4	さいたま市 浦和区	70,000	銀行	100.0	1 (1)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社に 建物の 一部を 賃貸	
株式会社 関西アーバン銀行 (注)1,9,12	大阪市 中央区	47,039	銀行	100.0 (100.0)					
株式会社 近畿大阪銀行 (注)1,12	大阪市 中央区	38,971	銀行	100.0 (100.0)			預金取引 関係		
株式会社 みなと銀行 (注)1,9	神戸市 中央区	27,484	銀行	100.0 (100.0)					
株式会社 関西みらいフィナン シャルグループ (注)1,2,9	大阪市 中央区	29,589	銀行持株 会社	51.2	1 (1)				
りそな保証 株式会社 (注)1	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	100.0	2		経営管理		
近畿大阪信用保証 株式会社 (注)1,14	大阪市 中央区	6,397	信用保証	100.0 (100.0)					
りそな決済サービス 株式会社	東京都 江東区	1,000	ファクタリ ング	100.0	2		経営管理		
りそなカード 株式会社 (注)13	東京都 江東区	1,000	クレジット カード、 信用保証	77.5	2		経営管理		
りそなキャピタル 株式会社 (注)1	東京都 江東区	5,049	ベンチャー キャピタル	100.0	2		経営管理		
りそなアセットマネ ジメント株式会社	東京都 江東区	1,000	投資信託委 託	100.0	2		経営管理		
りそな総合研究所 株式会社	大阪市 中央区	100	コンサル ティング	100.0	2		経営管理		
りそなビジネス サービス株式会社	東京都 江東区	60	事務等受 託、有料職 業紹介	100.0	3		経営管理 有料職業 紹介関係		
P.T.Bank Resona Perdania (注)7	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 405,000	銀行	43.4 (43.4)					
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (100.0)					
Resona Merchant Bank Asia Limited (注)1	シンガポール 共和国	千シンガ ポールドル 68,845	ファイナン ス、M & A	100.0 (100.0)					
その他 14社									



名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) JTCホールディング ス株式会社 (注)8,10	東京都 中央区	500	銀行持株 会社	16.6 (16.6)					
首都圏リース 株式会社 (注)11	東京都 千代田区	3,300	総合リース	20.2					
ディー・エフ・エ ル・リース株式会社 (注)11	大阪市 中央区	3,700	総合リース	20.0					
エヌ・ティ・ティ・ データ・ソフィア 株式会社 (注)8	東京都 目黒区	80	情報処理 サービス	15.0	1 (1)				
ダイヤモンド情報 システム株式会社 (注)8	大阪府 豊中市	100	情報処理 サービス	15.0	1 (1)				

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、りそな保証株式会社、近畿大阪信用保証株式会社、りそなキャピタル株式会社、Resona Merchant Bank Asia Limitedの10社であります。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、株式会社りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループであります。

3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。

4 上記関係会社のうち、連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超える会社は、株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行であります。

株式会社埼玉りそな銀行の主要な損益情報等

(百万円)

経常収益	149,329
経常利益	33,073
当期純利益	22,082
純資産	404,748
総資産	14,576,358

なお、株式会社りそな銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は省略しております。

5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

7 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

8 当社の議決権所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

9 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2018年4月1日に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行のそれぞれとの株式交換を実施することで、当該2社を同社の連結子会社といたしました。

10 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と資産管理サービス信託銀行株式会社は、2018年10月1日に共同株式移転の方式により、両社の完全親会社となるJTCホールディングス株式会社を設立いたしました。

11 当社は、2018年7月31日に首都圏リース株式会社及びディー・エフ・エル・リース株式会社の株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。

12 2019年4月1日に株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。同社の社名につきましては同日付で、株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。

13 2019年4月1日にりそなカード株式会社は、りそなカード株式会社を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行の連結子会社である株式会社関西クレジット・サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

14 2019年4月1日付で、近畿大阪信用保証株式会社は、関西みらい保証株式会社に社名を変更いたしました。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	21,600 [ 11,324 ]
---------	----------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員11,775人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が4,815名増加しておりますが、これは当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループが、2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を同社の完全子会社としたこと等によるものであります。

## (2) 当社の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,002 [ 0 ]	45.9	18.6	8,917

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他11社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。  
なお、嘱託及び臨時従業員は1人であります。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
- 4 平均年間給与は、2019年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与(時間外手当を含む)の合計額を基に算出しております。
- 5 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当グループは、以下の経営理念の下、地域のお客さまを重視する姿勢を徹底することにより、地域社会から信頼され、株主の皆さまや市場からの評価を得られる金融サービスグループを目指すとともに、グループの更なる飛躍に向けた改革に邁進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

##### <りそなグループ経営理念>

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、  
 お客さまの信頼に応えます。  
 変革に挑戦します。  
 透明な経営に努めます。  
 地域社会とともに発展します。

#### (2) 経営環境及び中期的な経営戦略

我が国においては、人口構成の変化や成熟社会の進展、テクノロジーの進化、産業の垣根を超えた新たな競争時代の到来など、金融ビジネスに大きなインパクトを与える構造変化が加速しております。このように、一段と激しさを増す環境変化を踏まえ、当グループは2017年4月に、2019年度までを新たな計画期間とする中期経営計画(Change to the “Next”)を公表いたしました。

本計画は、「『オムニ・チャンネル』の進化」、「26,000名の『オムニ・アドバイザー』の育成」、「『オムニ・リージョナル』体制の確立」を基本戦略と定め、当グループが変化の先に見据えるリテール金融サービスの未来とグループの持続的成長に向けた道筋をお示しております。

引き続き、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、地域のお客さまにもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「金融サービスグループ」として、「リテールNo.1」を実現してまいります。

##### (目標とする経営指標)

当社の子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループが、2018年4月1日に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行のそれぞれとの株式交換を実施することで、当該2社を同社の100%子会社としたこと等により、2017年4月に策定、公表いたしました中期経営計画における主な経営指標(2020年3月期)の見直しを実施いたしました。見直し実施後の主な経営指標(2020年3月期)は以下のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益	:	1,700億円
連結フィー収益比率	:	30%台前半
連結経費率	:	60%程度
株主資本ROE (注)1	:	10%以上
普通株式等Tier1比率 (注)2	:	9%程度

(注) 1 (親会社株主に帰属する当期純利益 - 優先配当相当額) ÷ (株主資本 - 優先株式残高)、期首・期末平均  
 2 その他有価証券評価差額金除き

#### (3) 対処すべき課題

中期経営計画の最終年度となる2019年度においても、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、以下の戦略に基づく取り組みを加速するとともに、「リテールNo.1」の金融サービスグループを目指して、企業価値の最大化に努めてまいります。

##### イ. 基本戦略

“これまで有効な接点を持つことができなかったお客さま”、“これまで汲み取ることができなかったニーズ”、“これまでリーチすることができなかった収益機会(銀行業務と親和性の高い機能の拡充等)”へのアプローチを可能とする、国内の幅広いリテールのお客さまに支持される「次世代リテール金融サービスモデル」を構

築してまいります。

「オムニ・チャネル」の進化

～より多くのお客さまに、いつでも・どこでも、最適なソリューションを～

a. お客さま層の拡大

“会える”お客さま中心のビジネスから、これまで有効な接点を持つことができなかったお客さまも含めた  
“拡がり”のあるビジネス展開へ

b. お客さま接点の拡充

フェイスtoフェイス（対面）ソリューションのさらなる強化とデジタル（非対面）を活用した双方向コミュニケーション手法の確立  
フェイスtoフェイスとデジタルのシームレスな融合

c. マーケティングの高度化

お客さまの金融・非金融情報等に基づくマーケティングモデルの高度化  
26,000名の「オムニ・アドバイザー」の育成

a. 全員ソリューション体制

“お客さまになりきる”の徹底（カルチャーの変革）  
ソリューション人材の育成・拡充

b. ソリューションの多様化

お客さまニーズ・セグメント等を踏まえたソリューション領域の多様化  
（フェイスtoフェイスによる高度なソリューション力の向上と、デジタルによる簡単・便利でお得感あるソリューションの提供）

「オムニ・リージョナル」体制の確立

～“地域密着”と“オープンプラットフォームの効率性”の両立～

a. オープンプラットフォームの拡充

地域金融機関等との多様な結びつきを通じたWin-Win関係の構築（地域密着によるきめ細かさでグループとしてのスケールメリットの確保の両立）  
オペレーション改革等を通じた効率性の高い卓越した業務運営体制のさらなる強化  
銀行業務と親和性の高い機能の拡充による、「新たな収益機会」の創出

b. スマートストアの本格展開

スマートストア戦略の強化を通じた全国レベルでのお客さま基盤の拡充

ロ. ビジネス戦略

お客さまの成長ステージ・ライフステージにしっかりと寄り添った「成長・再生・承継ソリューション」、  
「トータルライフソリューション」を徹底してまいります。

目利き力（事業性評価能力）の一層の向上、ソリューションの多様化、高付加価値商品の提供等を通じて「中小企業向けビジネス」、「ローンビジネス」の拡大を図るとともに、本邦最大の信託併営商業銀行、資産運用会社を傘下に抱える強みを最大限に活かした「資産形成サポート」や「承継ソリューション」、急速な技術革新等を捉えた先進的で利便性の高い「決済サービス」等への取組を強化することで、長期安定的なフィー収益基盤の構築（ストック型フィー収益の大幅な拡充）を目指してまいります。

「成長・再生・承継ソリューション」

企業の成長に応じて生じる様々な経営課題に対し、最適なソリューションを最適なタイミングで提供するソリューション営業スタイルを徹底し、お客さまとの中長期的なWin-Winの関係をさらに深めることで、「中堅・中小企業のお客さまにもっとも支持されるりそな」を実現してまいります。

「トータルライフソリューション」

時代の変化に応じて個人のお客さまのライフスタイルが多様化するなか、最適なチャネル経由での継続的なコミュニケーションを通じた、お客さまの暮らしにしっかりと寄り添うソリューション営業スタイルの徹底によって、ライフステージにおける資産形成や運用・決済・ローン・承継などの幅広いニーズにお応えすることで、「個人のお客さまにもっとも支持されるりそな」を実現してまいります。

ハ. 4つの基盤改革

ビジネス戦略の実現に向けた営業力強化と生産性向上の両立などに向け、4つの基盤改革に取り組んでまいります。

人材マネジメント改革

お客さまの成長ステージ・ライフステージに寄り添ったソリューション営業スタイルを支える人材の育成を強化するとともに、急速に進化・普及するICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）分野など、これまでの延長線上の変化ではない、予測困難な変化の時代を見据えた専門人材の早期確保・育成に取り組んでまいります。

また、事業環境変化を見据え、1,000名のソリューション人員増強と総人員抑制を両立することで、筋肉質な体制への転換を図ってまいります。

#### ネットワーク改革

お客さま接点の拡充に向け、休日営業拠点の拡充やスマートフォン等のデジタルデバイスによる新たな非対面チャネルの構築、コールセンターの戦略チャネル化を図るとともに、店舗の役割見直しや店舗立地の改善などを通じたグループベースでの店舗網の最適化により、さらなるお客さまの利便性向上に取り組んでまいります。

#### 組織改革

カスタマーエクスペリエンス（ ）を重視した体制の確立、お客さまニーズの多様化・高度化に対応するソリューション力の強化など、新たなサービスモデルを支える組織体制を整備してまいります。

また、本部企画管理業務のグループ一体運営をより一層推し進めることで、グループ経営管理機能の高度化と本部組織のスリム化・シンプル化の両立を実現してまいります。

商品・サービスの価格や機能だけでなく、それらの商品・サービスの利用を通じてお客さまが感じる満足感などの心理的・感覚的な経験価値

#### 業務プロセス改革

カスタマーオリエンテッドな考えのもと“簡単・便利”（WEB・スマホ完結等）を実現するためのデジタル化の徹底によって、お客さまの利便性の飛躍的な向上を実現してまいります。

また、印鑑レス取引などを始めとする「オペレーション改革 3rd Stage」の着実な実行を通じた既存業務プロセスの変革を進めるとともに、ICTを活用した本部業務の抜本的効率化を図ることで、業務プロセスのさらなる効率化を実現してまいります。

## 二．資本政策の方向性

健全性、収益性、株主還元のパランス最適化を追求し、企業価値向上の実現に取り組むことを基本方針としてまいります。

#### 健全性の強化

本計画の最終年度における自己資本比率の目標水準については、主に以下の3点を踏まえ、現在適用している国内基準において十分な自己資本を確保するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1比率（その他有価証券評価差額金を除く）で9.0%程度を目指してまいります。

- 安定した資金供給・サービス提供等を通じた地域社会・経済発展への一層の貢献
- 国際的な目線においても信用力ある金融機関としての資本確保と持続的成長の実現
- 投資機会・金融規制への対応に備えた戦略的機動性の確保

#### 収益性の強化

資本効率、リスク・コスト・リターンを意識した財務運営の継続に努め、引き続き10%を上回るROEの確保を目指してまいります。

#### 株主還元の強化

2018年度においては、普通株式1株当たり21円（中間配当10.5円及び期末配当10.5円）と1円増配し、3期連続で増配を実現致しました。

2019年度における普通株式に対する年間配当は、2018年度と同様に、普通株式1株当たり21円（中間配当10.5円及び期末配当10.5円）とする方針です。また、株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2019年5月10日に、2019年6月14日までを取得期間とする100億円（上限）の自己株式の取得枠を設定致しました。

今後も中期経営計画の株主還元方針に基づき、健全性・収益性のバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、更なる株主還元の拡充を検討してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社及び当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1)与信関係費用が増加するリスク

当グループは、貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格や株価の下落、融資先の経営状況等によっては、想定を超える償却・引当を余儀なくされ、当グループの業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 融資先の業績悪化等

当グループの与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、リスクの分散を図っております。また、融資先のモニタリングを通して、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。

しかしながら、景気の悪化等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、特定の業種等に与信が集中することにより、景気や経済の構造的な変動等が生じた際、それら特定分野の業績や資産価格が影響を受け、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

なお、2013年3月31日の「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後も、当グループでは、引き続き融資先の早期再生支援に向けた取り組みを進めておりますが、現状における当グループに対する影響は軽微であります。

#### 貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、今後の不動産価格や株価の下落によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等に伴い、当グループが自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

#### 地域経済悪化による貸倒れの増加等

当グループは東京都・埼玉県を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めております。これらの地域の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

#### 不良債権処理に伴う与信費用等の増加

今後も貸出資産の健全性の維持・向上のため、融資先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理をさらに進めていきますが、その結果、損失が引当金を上回り追加損失が発生し、与信費用が増加する可能性があります。

#### 融資先等企業の存立を揺るがす内部統制の欠陥

近年、不正会計処理や不祥事件等、内部統制の欠陥に関わる問題の発生により、企業の信頼性が著しく失墜する、あるいは企業の存立を揺るがす事態が発生しております。こうした事態に当グループの融資先が直接的あるいは間接的に関与し、その信用力に悪影響が生じた場合、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

### (2)市場業務に関するリスク

当グループは、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債を中心とした円

建債券、外国通貨建債券及び投資信託等への投資業務を行っております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。そのため当グループでは、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

しかしながら、当グループの業績、財務状況は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、国内外の市場金利が上昇した場合には当グループが保有する円建債券や外国通貨建債券をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 外国為替相場変動に伴うリスク

当グループは、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しております。これら外国通貨建資産・負債は、相互の相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っておりますが、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 株式保有に伴うリスク

当グループは、株価下落による業績への影響を排除するために、株式残高の圧縮を進め、株価変動リスクを極力削減してきました。また、当連結会計年度末現在、保有する株式全体では評価益を計上しております。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、株式保有に伴うリスクの削減のため保有株式の更なる圧縮を行った場合、売却損の発生もしくは機会利益の逸失により、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 資金調達・流動性に関するリスク

当グループは、安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための短期の市場資金調達に係る上限額や、預金・貸出金の動向及び市場調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じて、適切に流動性リスクの管理を行っております。

特に流動性リスク指標については、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に確保することが重要であるとの認識のもと、各グループ銀行は各々の規模・特性に応じて、流動性リスク指標にガイドラインを設定しております。

しかしながら、今後、内外景気の急激な悪化や大規模な金融システム不安が発生した場合、当グループの業績悪化、格付の低下や当グループに対する風評が発生した場合等には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、外貨等市場調達が困難になる、あるいは想定範囲を大幅に上回る預金流出が発生し、資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 競争激化に伴うリスク

当グループは、これまでのガバナンス改革、お客さま本位のサービス改革、財務改革等を中心としたリそな改革をベースとして、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、「オムニ・チャンネル」の進化、26,000名の「オムニ・アドバイザー」の育成、「オムニ・リージョナル」体制の確立、の3つの基本戦略を通じた「次世代リテール金融サービスモデル」の構築によって、お客さまに寄り添ったソリューション提供をすることで、「リテールNo.1」を目指しております。しかしながら、近年、金融業界の規制緩和やFinTechに代表される金融イノベーションの進展、金融機関の統合・再編・業務提携等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当グループが競争に十分対応することができない場合には、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7)事業戦略におけるリスク

当グループは、地域のお客さまにもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「金融サービスグループ」として、「リテールNo.1」を目指し、「オムニ・チャネル」の進化、26,000名の「オムニ・アドバイザー」の育成、「オムニ・リージョナル」体制の確立、の3つの基本戦略を土台に様々なビジネス戦略を展開しております。これらビジネス戦略の展開に伴い、新規事業の管理・遂行のための人材の確保、多様化する商品・サービスに対応するためのシステム等の改善、市場環境・価格動向の変化に即応したリスク管理体制の拡充等が必要となり、新たなコスト負担が生じる可能性があります。また、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合や、社会的・経済的環境の大幅な変化といった予期せぬ事象が発生した場合には、当グループが当初想定した通りの収益が上がらない可能性があり、その結果、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・優良なお客さまへの貸出増強が進まないこと
- ・リスクに見合った貸出金利鞘が確保できないこと
- ・手数料収入が期待通りに増大しないこと
- ・経費削減等の効率化を目指した施策が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・グループ会社ごとのビジネス戦略やグループ会社間におけるシナジー効果が期待通りの結果をもたらさないこと

#### (8)経営統合に関するリスク

当社の国内銀行持株会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループのグループ銀行である、株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、2019年4月1日合併し、株式会社関西みらい銀行として、新たな一歩を踏み出しました。

しかしながら、当グループにおける業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せずシナジー効果が十分に発揮できない場合や、経営統合に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により想定外の追加費用が発生した場合など、当初期待した統合効果が十分に発揮できないことにより、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9)自己資本比率が悪化するリスク

当社及び国内銀行持株会社は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

また、国内グループ銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社並びに国内銀行持株会社及び国内グループ銀行の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります。その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10)格付に関するリスク

当社及び各グループ銀行は、格付機関から格付を取得しております。当グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社及び各グループ銀行の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。



#### (11)繰延税金資産に関するリスク

当グループは、合理的かつ保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産の計算は、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。なお、税制関連の法令改正がなされた場合、繰延税金資産の計算に影響を及ぼす可能性があります。

これらの結果、当グループの業績、財務状況及び自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12)退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の時価が下落した場合、当グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金・年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。これらの数理計算上の差異及び過去勤務費用等の発生により、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (13)信託業務に関するリスク

当社の銀行子会社であるりそな銀行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補填契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金等により運用しておりますが、貸倒れ等の発生により、債権償却準備金を充当しても元本補填契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補填のための支払に係る損失を計上する必要があります。また、元本補填契約のない信託商品についても、信託業務を遂行する上で、りそな銀行が受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。その結果、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (14)役員及び従業員による事務過誤・内部不正に伴うリスク

当グループは、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、手続きの見直し・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤・内部不正等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (15)システム障害（サイバー攻撃によるものを含む）等の発生に伴うリスク

当グループは、サイバー攻撃によるものを含め、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。

また、2019年10月には、当社の国内銀行持株会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループのグループ銀行である株式会社関西みらい銀行のシステム統合を予定しており、株式会社関西みらいフィナンシャルグループが中核となって、当社と緊密に連携した推進管理体制を構築する等システム統合には万全を期しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害・不備、不正等が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (16)情報漏えいに伴うリスク

当グループは、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当グループにおいては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正、外部犯罪等によりお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

#### (17)外部委託等に伴うリスク

当グループは、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託（外部システムを利用する場合を含みます）を行っております。業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託先における情報管理体制の確認・検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先が委託業務遂行に支障をきたした場合（外部システムにシステム障害が発生した場合を含みます）やお客さまの情報等の重要な情報を漏えいした場合等には、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (18)金融犯罪の発生に伴うリスク

当グループは、各グループ銀行及び関連事業を営む子会社において、多数のキャッシュカード及びクレジットカードを発行しており、生体認証機能付ICキャッシュカード導入等の偽造・盗難カード被害防止策を種々実施しております。また、各グループ銀行においてはインターネットバンキングサービスを提供しており、ウィルス対策ソフト等の提供やワンタイムパスワードの導入などのセキュリティ対策強化に努めております。

また、反社会的勢力との取引遮断に向けた取組みを推進するとともに、マネー・ローンダリング及びテロ資金対策の強化に向けた本人確認の徹底や取引時確認等の強化に努めております。

しかしながら、想定を範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (19)マネー・ローンダリング・テロ資金供与防止対策の不備に伴うリスク

当グループは、公共性の高い金融機関として公平・公正な社会の維持に寄与するため、マネー・ローンダリング・テロ資金供与防止対策の強化を行い、安心して商品・サービスをご利用いただけるよう努めております。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与の脅威や、国内法や海外規制などの枠組みは常に変化しており、各グループ銀行及び関連会社において管理態勢が不十分となった場合、更なる対策強化に伴う想定外のコストが発生したり、当グループの風評が悪化すること等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (20)災害等の発生に伴うリスク

当グループは、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しておりますが、被害の程度によっては、当グループの業務が停止し、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に起因して、景気の悪化、企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じ、当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有する株式、金融商品等において売却損や評価損が生じることなどにより、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (21)法令違反等の発生に伴うリスク

当グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。当グループではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (22)重要な訴訟発生に伴うリスク

当社は、当グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めております。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当グループ各社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合など、その訴訟の帰趨によっては当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (23)人材を確保できないリスク

当グループは、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく人材の確保や育成に努めております。

しかしながら、人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、人材の大量流出等が発生した場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (24)風説・風評の流布に関するリスク

当グループは、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めております。

しかしながら、当グループに係る風説・風評の流布が発生・拡散した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (25)持株会社のリスク

当社が国内銀行持株会社、各グループ銀行及び関連事業等を営む子会社から受け取る配当については、一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなる可能性があります。

#### (26)規制変更に伴うリスク

当グループは、現時点の規制に従って業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る変更等の当グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現在各国監督当局等において、自己資本規制の強化、会計基準の変更、国際会計基準（IFRS）の適用等、様々な金融規制改革案が議論されており、これら規制の内容によっては、当グループの業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (27)リスク管理の方針及び手続の有効性に関するリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続を整備し、リスク管理の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や外部環境の変化によりリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあるため、将来発生するリスクを正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (28)財務報告に係る内部統制の評価

金融商品取引法の施行により、当社は2009年3月期から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成し、その評価内容について監査法人による内部統制監査を受けております。

当グループは、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠する他、「グループ内部統制に係る基本方針」「財務報告に係る内部統制の実施規程」等を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価のための体制整備に努めております。

しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当グループに対する市場の評価の低下等、当グループの業務運営や業績、財務状況、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (29)日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」に伴うリスク

日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の継続により、国内の市場金利は極めて低い水準で推移する状況となっております。当グループでは、これまでに経験のない金利水準への対応のため、業務運営面やシステム面における管理体制の整備を進めるとともに、金融仲介機能の発揮に引き続き努めております。

しかしながら、今後、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の長期化やマイナス金利幅の拡大により金利が一段と低下した場合には、貸出金利回りや国債等の金融商品の投資利回りが低下することにより、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (金融経済環境)

当連結会計年度の日本経済は、良好な雇用環境が続く中で個人消費や設備投資が堅調に推移し、総じて緩やかな回復基調を辿りましたが、年度末にかけては世界経済の減速から外需が伸び悩み、輸出や生産など一部に弱さがみられました。消費者物価指数は総じて緩やかな上昇基調で推移したものの、原油価格下落の影響もあり年末以降伸び悩みました。

米国経済は、着実な回復軌道を辿りましたが、世界経済の減速や政府機関の一時閉鎖の影響を受け、年度末にかけてはテンポが緩やかとなりました。良好な雇用環境のもとで消費マインドが改善し、個人消費、設備投資は増加しました。物価も緩やかに上昇しました。欧州経済は、中国経済の減速や英国のEU離脱を巡る警戒などから景況感が悪化し、ドイツにおいて2018年の実質GDP成長率が5年ぶりの低水準となるなど景気は減速しました。中国経済は、過剰債務問題への対応から政府が構造調整を進めた影響もあり弱含みで推移しました。年明けにかけては米中貿易摩擦の影響もあり、景況感が一段と悪化しました。

金融市場では、主要国の株価が堅調に推移し、日経平均株価は10月に2万4,000円台をつけましたが、年末にかけて世界経済の先行き不透明感が台頭する中で、市場のボラティリティが急速に高まり、一時2万円を割り込みました。年明け以降は経済先行きに対する過度な悲観が和らぎ、持ち直しました。米国長期金利はFRBが緩やかな利上げを続ける中、一時3.2%台まで上昇したものの、景気の先行き不透明感を受けてFRBの政策スタンスが次第に緩和的となる中で3月には一時2.3%台に低下しました。ドル円は10月にかけて緩やかに円安で推移し114円台をつけましたが、年初は急速に円高が進行する場面も見られました。日本長期金利は、7月の日銀金融政策決定会合で、長期金利操作の誘導目標を「上下にある程度変動しうる」とする文言が追加されたことを受け0.1%台前半に上昇しましたが、年末には2017年9月以来のマイナスとなる場面があり、年度末にかけ米金利につれて一段と低下しました。

##### (業績)

当連結会計年度の業務粗利益は、6,441億円と前連結会計年度比916億円増加しました。前連結会計年度の計数に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行の同期間の各連結計数を加算した計数との比較（以下、「実質前期比」）では171億円の減少となります。預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減少を、住宅ローン関連業務や一般貸出関連業務のフィー収益の増加により一部補完しました。また、外国債券等のポートフォリオの健全化を進め、その他業務利益に含まれる債券関係損益（先物込）は前連結会計年度比27億円減少し、78億円の損失となりました。経費は4,205億円と前連結会計年度比793億円増加しましたが、人件費の抑制等により実質前期比ではほぼ横ばいとなります。実質業務純益は、2,256億円と前連結会計年度比140億円増加しましたが、実質前期比では154億円の減少となります。株式等関係損益（先物込）は71億円の利益と前連結会計年度比59億円の減少となったほか、与信費用は前連結会計年度の147億円の戻入から13億円の費用と160億円増加しました。実質前期比では114億円の増加となります。また、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ統合に伴う負ののれん発生益等（398億円）を特別利益に計上しました。一方、税金費用は前連結会計年度に計上した株式会社関西みらいフィナンシャルグループ統合等による税務影響の剥落により、前連結会計年度比783億円増加して573億円となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比610億円減少して1,751億円となりました。実質前期比では690億円の減少となります。

なお、1株当たり当期純利益は75円63銭となっております。

当社(単体)の経営成績については、営業収益はグループ銀行からの受取配当金の増加等により、前事業年度比295億円増加して1,041億円、経常利益は前事業年度比267億円増加して968億円、当期純利益は関西3行経営統合による税務影響の剥落等により、前事業年度比569億円減少して982億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比8兆8,662億円増加して59兆1,100億円となりました。

資産の部では、有価証券は前連結会計年度末比1,093億円増加して5兆3,878億円に、貸出金は前連結会計年度末比7兆3,793億円増加して36兆1,344億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末比8兆6,130億円増加して56兆7,538億円となり、内訳では預金が前連結会計年度末比8兆3,640億円増加して51兆1,086億円となりました。純資産の部合計は前連結会計年度末比2,532億円増加して2兆3,561億円となりました。前連結会計年度末の計数に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行の各連結計数を加算した計数との比較では、有価証券は4,499億円減少しましたが、貸出金、預金はそれぞれ9,267億円、1兆672億円増加しております。また、信託財産は前連結会計年度末比6,003億円増加して27兆8,529億円となりました。

なお、1株当たり純資産は、911円17銭となっております。

連結自己資本比率(国内基準)は10.10%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比133億円減少し2,060億円となり、与信費用控除後業務純益は住宅ローン関連業務の役務役務利益が好調であったことや与信費用が戻入となったことなどにより、89億円増加し542億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比100億円減少し2,631億円となり、法人向け一般貸出業務の役務利益は好調でしたが与信費用の増加等により、与信費用控除後業務純益は108億円減少し1,199億円となりました。

市場部門は、外国債券等のポートフォリオの健全化を進めたこと等により、業務粗利益が前連結会計年度比367億円減少し272億円に、与信費用控除後業務純益は335億円減少し186億円となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントに「関西みらいフィナンシャルグループ」を追加しております。これにより、従来、「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」に計上していた株式会社近畿大阪銀行等の計数については、当連結会計年度より「関西みらいフィナンシャルグループ」に計上しております。

当連結会計年度における「関西みらいフィナンシャルグループ」は、業務粗利益が1,464億円、与信費用控除後業務純益が249億円となっております。

#### (キャッシュ・フロー)

連結キャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、3,244億円の収入となりました。これは主に預金が大きく増加した一方で、貸出金も増加したことなどによるものです。前連結会計年度比では5,986億円の減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、2,435億円の収入となりました。これは主として有価証券の売却及び償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことによるものです。前連結会計年度比では1,330億円の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、536億円の支出となりました。これは主として配当金の支払によるものです。前連結会計年度比では、前連結会計年度に計上した劣後特約付社債償還による支出の剥落等により2,122億円の支出の減少となりました。また、当連結会計年度において株式会社関西みらいフィナンシャルグループに係る株式交換による現金及び現金同等物の増加が9,362億円ありました。これらの結果、現金及び現金同等物は当連結会計年度期首に比べ1兆4,506億円増加して14兆7,074億円となりました。

当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

## (参考)

## (1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では主に貸出金や有価証券の利息が増加したこと等により前連結会計年度比676億円増加して4,326億円となりました。海外では主に貸出金利息等が増加しましたが、預金等の資金調達費用が増加して前連結会計年度比ほぼ横ばいの34億円となりました。合計（相殺消去後）では675億円増加して4,359億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ192億円、60億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大宗を占めておりそれぞれ、合計では1,745億円、83億円となりました。国内の役務取引等収支の内訳では主に預金・貸出金業務、為替業務、信託関連業務、証券関連業務に係る役務収益が増加しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	364,951	3,518	114	368,355
	当連結会計年度	432,629	3,438	157	435,910
うち資金運用収益	前連結会計年度	393,554	6,808	574	399,788
	当連結会計年度	477,696	6,902	722	483,875
うち資金調達費用	前連結会計年度	28,602	3,289	459	31,432
	当連結会計年度	45,066	3,463	564	47,965
信託報酬	前連結会計年度	18,635			18,635
	当連結会計年度	19,242			19,242
役務取引等収支	前連結会計年度	149,452	28	1	149,422
	当連結会計年度	174,534	53	1	174,586
うち役務取引等収益	前連結会計年度	207,978	182	34	208,126
	当連結会計年度	244,238	304	45	244,497
うち役務取引等費用	前連結会計年度	58,526	211	32	58,704
	当連結会計年度	69,703	251	43	69,911
特定取引収支	前連結会計年度	7,146			7,146
	当連結会計年度	6,094			6,094
うち特定取引収益	前連結会計年度	7,146			7,146
	当連結会計年度	6,094			6,094
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	8,270	718		8,988
	当連結会計年度	7,662	677		8,340
うちその他業務収益	前連結会計年度	27,377	718		28,096
	当連結会計年度	50,386	690		51,077
うちその他業務費用	前連結会計年度	19,107			19,107
	当連結会計年度	42,724	12		42,736

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に51兆4,227億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は51兆3,034億円、海外は1,192億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に55兆2,816億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は55兆1,715億円、海外は1,101億円となりました。

国内の貸出金平均残高、利息額は前連結会計年度比増加しました。

資金運用勘定の利回りは、国内は前連結会計年度比0.01ポイント増加して0.93%、海外は前連結会計年度比0.04ポイント増加して5.78%、合計では前連結会計年度比0.01ポイント増加して0.94%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は前連結会計年度比0.02ポイント増加して0.08%、海外は前連結会計年度比0.03ポイント減少して3.14%、合計では前連結会計年度比0.02ポイント増加して0.08%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	42,638,822	393,554	0.92
	当連結会計年度	51,303,445	477,696	0.93
うち貸出金	前連結会計年度	27,863,538	300,464	1.07
	当連結会計年度	35,215,321	374,673	1.06
うち有価証券	前連結会計年度	4,806,460	61,374	1.27
	当連結会計年度	5,661,560	67,252	1.18
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	186,911	1,479	0.79
	当連結会計年度	122,795	1,044	0.85
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	18,656	7	0.03
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,653	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	9,281,067	11,086	0.11
	当連結会計年度	9,805,495	11,676	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	45,108,947	28,602	0.06
	当連結会計年度	55,171,515	45,066	0.08
うち預金	前連結会計年度	40,785,550	11,782	0.02
	当連結会計年度	49,866,716	17,755	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,111,955	95	0.00
	当連結会計年度	1,183,474	110	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	458,549	2,753	0.60
	当連結会計年度	734,237	3,763	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	25,950	0	0.00
	当連結会計年度	20,824	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	606,010	3,499	0.57
	当連結会計年度	1,126,262	10,930	0.97
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	684,518	1,933	0.28
	当連結会計年度	786,300	3,945	0.50

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。



## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	118,583	6,808	5.74
	当連結会計年度	119,289	6,902	5.78
うち貸出金	前連結会計年度	85,198	5,946	6.98
	当連結会計年度	92,057	6,229	6.76
うち有価証券	前連結会計年度	7,486	323	4.32
	当連結会計年度	5,226	266	5.10
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	12,176	467	3.83
	当連結会計年度	9,429	320	3.40
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	5,366	10	0.19
	当連結会計年度	4,188	4	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	103,570	3,289	3.17
	当連結会計年度	110,145	3,463	3.14
うち預金	前連結会計年度	64,428	1,491	2.31
	当連結会計年度	71,820	1,826	2.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	763	94	12.38
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	34,894	1,354	3.88
	当連結会計年度	33,629	1,136	3.38

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	42,757,406	42,993	42,714,412	400,362	574	399,788	0.93
	当連結会計年度	51,422,735	47,759	51,374,976	484,598	722	483,875	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	27,948,736	18,662	27,930,073	306,411	440	305,971	1.09
	当連結会計年度	35,307,378	21,613	35,285,765	380,903	596	380,306	1.07
うち有価証券	前連結会計年度	4,813,947	24,215	4,789,731	61,698	133	61,564	1.28
	当連結会計年度	5,666,787	25,981	5,640,805	67,518	125	67,392	1.19
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	199,088		199,088	1,947		1,947	0.97
	当連結会計年度	132,225		132,225	1,365		1,365	1.03
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	18,656		18,656	7		7	0.03
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	1,653		1,653	0		0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	9,286,434		9,286,434	11,096		11,096	0.11
	当連結会計年度	9,809,684	62	9,809,622	11,681		11,681	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	45,212,518	19,298	45,193,219	31,891	459	31,432	0.06
	当連結会計年度	55,281,661	21,995	55,259,665	48,530	564	47,965	0.08
うち預金	前連結会計年度	40,849,978		40,849,978	13,274		13,273	0.03
	当連結会計年度	49,938,537	87	49,938,449	19,582	1	19,580	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,111,955		1,111,955	95		95	0.00
	当連結会計年度	1,183,474		1,183,474	110		110	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	458,549		458,549	2,753		2,753	0.60
	当連結会計年度	735,000		735,000	3,858		3,858	0.52
うち売現先勘定	前連結会計年度	25,950		25,950	0		0	0.00
	当連結会計年度	20,824		20,824	0		0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	606,010		606,010	3,499		3,499	0.57
	当連結会計年度	1,126,262		1,126,262	10,930		10,930	0.97
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	719,413	19,164	700,248	3,287	458	2,829	0.40
	当連結会計年度	819,929	21,781	798,148	5,082	563	4,519	0.56

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## (3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は2,444億円、役務取引等費用合計は699億円となり、役務取引等収支合計では1,745億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な内訳は、預金・貸出金業務が前連結会計年度比155億円増加して665億円に、為替業務が前連結会計年度比47億円増加して418億円に、信託関連業務が前連結会計年度比22億円増加して264億円に、証券関連業務が16億円増加して284億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	207,978	182	34	208,126
	当連結会計年度	244,238	304	45	244,497
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	50,932	28		50,960
	当連結会計年度	66,502	122		66,624
うち為替業務	前連結会計年度	37,109	154		37,264
	当連結会計年度	41,821	182		42,003
うち信託関連業務	前連結会計年度	24,164			24,164
	当連結会計年度	26,411			26,411
うち証券関連業務	前連結会計年度	26,788			26,788
	当連結会計年度	28,420			28,420
うち代理業務	前連結会計年度	12,308			12,308
	当連結会計年度	19,564			19,564
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	2,914			2,914
	当連結会計年度	3,256			3,256
うち保証業務	前連結会計年度	11,987			11,987
	当連結会計年度	13,811			13,811
役務取引等費用	前連結会計年度	58,526	211	32	58,704
	当連結会計年度	69,703	251	43	69,911
うち為替業務	前連結会計年度	8,827			8,827
	当連結会計年度	9,918			9,918

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は60億円となり、すべて国内で計上しております。

主な内訳は商品有価証券収益が前連結会計年度比1億円増加して4億円、特定金融派生商品収益が前連結会計年度比12億円減少して54億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	7,146			7,146
	当連結会計年度	6,094			6,094
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	333			333
	当連結会計年度	472			472
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	10			10
	当連結会計年度	118			118
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	6,734			6,734
	当連結会計年度	5,468			5,468
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	67			67
	当連結会計年度	34			34
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は3,280億円、特定取引負債は1,209億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	270,639			270,639
	当連結会計年度	328,024			328,024
うち商品有価証券	前連結会計年度	11,270			11,270
	当連結会計年度	10,520			10,520
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	132,632			132,632
	当連結会計年度	151,293			151,293
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	126,735			126,735
	当連結会計年度	166,209			166,209
特定取引負債	前連結会計年度	101,709			101,709
	当連結会計年度	120,920			120,920
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	14			14
	当連結会計年度	6			6
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	26			26
	当連結会計年度	1			1
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	101,667			101,667
	当連結会計年度	120,912			120,912
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	42,676,679	67,861		42,744,541
	当連結会計年度	51,031,902	76,854	122	51,108,635
うち流動性預金	前連結会計年度	30,799,606	32,874		30,832,481
	当連結会計年度	35,718,835	32,725		35,751,560
うち定期性預金	前連結会計年度	10,645,840	34,987		10,680,827
	当連結会計年度	14,157,920	44,129		14,202,049
うちその他	前連結会計年度	1,231,232			1,231,232
	当連結会計年度	1,155,146		122	1,155,024
譲渡性預金	前連結会計年度	1,060,650			1,060,650
	当連結会計年度	1,195,350			1,195,350
総合計	前連結会計年度	43,737,329	67,861		43,805,191
	当連結会計年度	52,227,252	76,854	122	52,303,985

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	28,669,712	100.00	36,032,236	100.00
製造業	2,515,975	8.78	2,951,240	8.19
農業,林業	15,333	0.05	21,925	0.06
漁業	1,957	0.01	2,066	0.01
鉱業,採石業,砂利採取業	12,594	0.04	14,065	0.04
建設業	637,666	2.22	845,098	2.35
電気・ガス・熱供給・水道業	242,188	0.84	331,436	0.92
情報通信業	291,424	1.02	344,901	0.96
運輸業,郵便業	573,480	2.00	824,399	2.29
卸売業,小売業	2,305,734	8.04	2,788,242	7.74
金融業,保険業	633,391	2.21	771,039	2.14
不動産業	7,261,270	25.33	9,566,539	26.54
(うちアパート・マンションローン)	(3,058,566)	(10.67)	(3,535,340)	(9.81)
(うち不動産賃貸業)	(3,380,809)	(11.79)	(4,608,411)	(12.79)
物品賃貸業	325,104	1.13	432,517	1.20
各種サービス業	1,740,227	6.07	2,386,300	6.62
国,地方公共団体	1,003,357	3.50	1,065,635	2.96
その他	11,110,006	38.76	13,686,826	37.98
(うち自己居住用住宅ローン)	(10,246,642)	(35.74)	(12,665,547)	(35.15)
海外及び特別国際金融取引勘定分	85,459	100.00	100,305	100.00
政府等				
金融機関	365	0.43	658	0.66
その他	85,094	99.57	99,646	99.34
合計	28,755,172		36,132,541	

(注1) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(注2) 連結子会社である株式会社関西アーバン銀行の2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

## 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	8
	合計	8
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	5
	合計	5
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

## (7) 国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,778,636			1,778,636
	当連結会計年度	1,586,201			1,586,201
地方債	前連結会計年度	555,562			555,562
	当連結会計年度	667,728			667,728
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	928,050			928,050
	当連結会計年度	1,068,299			1,068,299
株式	前連結会計年度	1,169,134			1,169,134
	当連結会計年度	1,001,782			1,001,782
その他の証券	前連結会計年度	853,623	5,527	11,990	847,160
	当連結会計年度	1,073,460	2,415	11,990	1,063,885
合計	前連結会計年度	5,285,007	5,527	11,990	5,278,544
	当連結会計年度	5,397,473	2,415	11,990	5,387,898

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。



## (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

## 資産

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	30,195	0.11	25,045	0.09
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	25,584,390	93.88	26,045,484	93.51
受託有価証券	17,158	0.06	18,279	0.07
金銭債権	185,805	0.68	181,518	0.65
有形固定資産	353,591	1.30	359,036	1.29
無形固定資産	2,753	0.01	2,879	0.01
その他債権	6,174	0.02	6,059	0.02
銀行勘定貸	1,056,058	3.88	1,155,804	4.15
現金預け金	16,420	0.06	58,795	0.21
合計	27,252,547	100.00	27,852,905	100.00

## 負債

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	10,012,007	36.74	11,207,846	40.24
年金信託	2,472,020	9.07	2,496,818	8.96
財産形成給付信託	1,053	0.00	1,082	0.00
投資信託	13,643,163	50.06	13,034,693	46.80
金銭信託以外の金銭の信託	307,582	1.13	295,308	1.06
有価証券の信託	17,200	0.07	18,281	0.07
金銭債権の信託	191,249	0.70	184,797	0.66
土地及びその定着物の信託	21,945	0.08	21,532	0.08
包括信託	586,325	2.15	592,543	2.13
合計	27,252,547	100.00	27,852,905	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

## 2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 132,557百万円

当連結会計年度末 147,021百万円

## 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	10	0.03		
農業,林業				
漁業				
鉱業,採石業,砂利採取業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運輸業,郵便業	11	0.04	5	0.02
卸売業,小売業	2	0.01		
金融業,保険業	1,779	5.89	1,634	6.53
不動産業	5,953	19.72	4,689	18.72
(うちアパート・マンションローン)	(5,501)	(18.22)	(4,282)	(17.10)
(うち不動産賃貸業)	(452)	(1.50)	(407)	(1.62)
物品賃貸業				
各種サービス業				
国,地方公共団体				
その他	22,437	74.31	18,715	74.73
(うち自己居住用住宅ローン)	(20,929)	(69.31)	(17,625)	(70.37)
合計	30,195	100.00	25,045	100.00

## 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債				
地方債				
短期社債				
社債				
株式				
その他の証券	0	100.00	0	100.00
合計	0	100.00	0	100.00

## 元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況

## 金銭信託

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	30,195	2.80	25,045	2.13
有価証券				
その他	1,049,824	97.20	1,151,719	97.87
資産計	1,080,019	100.00	1,176,764	100.00
元本	1,079,892	99.99	1,176,651	99.99
債権償却準備金	91	0.01	75	0.01
その他	35	0.00	38	0.00
負債計	1,080,019	100.00	1,176,764	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

## 2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金30,195百万円のうち、破綻先債権額は21百万円、延滞債権額は486百万円  
であります。なお、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありま  
せん。

当連結会計年度末 貸出金25,045百万円のうち、破綻先債権額は7百万円、延滞債権額は386百万円  
であります。なお、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありま  
せん。

## (参考)資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するもの  
であります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によ  
り経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債  
権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以  
外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	4	3
要管理債権		
正常債権	296	246

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.10
2. 連結における自己資本の額	19,259
3. リスク・アセットの額	190,620
4. 連結総所要自己資本額	15,249

## (生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

## (概要)

- 当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比610億円減少し1,751億円となり、2018年5月に公表した通期目標（2,000億円）に対する達成率は87.5%となりました。（ただし、2019年4月に業績目標を1,700億円に修正しており、それに対する達成率は103.0%になります。）なお、前連結会計年度の計数に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行の同期間の各連結計数を加算した計数との比較（以下、「実質前期比」）では690億円の減少となります。一時的な利益増減要因としては、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの統合に係る損益（316億円）、前連結会計年度に計上した保証子会社再編影響剥落（141億円）があります。また、有価証券ポートフォリオの健全化に伴う減益影響は227億円程度になります。

業務粗利益は6,441億円と前連結会計年度比916億円増加しました。実質前期比では171億円の減少となります。預貸金利回り差の縮小等による預貸金利益の減少を住宅ローン関連業務や一般貸出関連業務のフィー収益の増加により一部補完しました。経費は4,205億円と前連結会計年度比793億円増加しました。人件費の抑制等により実質前期比ではほぼ横ばいとなります。実質業務純益は、2,256億円と前連結会計年度比140億円増加しましたが、実質前期比では154億円の減少となります。与信費用は前連結会計年度の147億円の戻入から13億円の費用と160億円増加しました。実質前期比では114億円の増加となります。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比8兆8,662億円増加して59兆1,100億円となりました。

資産の部では、有価証券は前連結会計年度末比1,093億円増加して5兆3,878億円に、貸出金は前連結会計年度末比7兆3,793億円増加して36兆1,344億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末比8兆6,130億円増加して56兆7,538億円となり、内訳では預金が前連結会計年度末比8兆3,640億円増加して51兆1,086億円となりました。純資産の部合計は前連結会計年度末比2,532億円増加して2兆3,561億円となりました。前連結会計年度末の計数に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行の各連結計数を加算した計数との比較では、有価証券は4,499億円減少しましたが、貸出金、預金はそれぞれ9,267億円、1兆672億円増加しております。

また、信託財産は前連結会計年度末比6,003億円増加して27兆8,529億円となりました。

なお、当グループが目標とする主な経営指標の実績は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	前連結会計年度	当連結会計年度	目標値 (2019年度)
親会社株主に帰属する当期純利益	2,362億円	1,751億円	1,700億円
連結フィー収益比率	30.4%	30.0%	30%台前半
連結経費率	61.7%	65.2%	60%程度
株主資本ROE（注）	15.76%	10.85%	10%以上
普通株式等Tier 1比率 (その他有価証券評価差額金除き)	9.50%	9.30%	9%程度

(注) (親会社株主に帰属する当期純利益 - 優先配当相当額) ÷ (株主資本 - 優先株式残高)、期首・期末平均

- 連結フィー収益比率は前連結会計年度比0.4%減少し30.0%、連結経費率は前連結会計年度比3.5%増加し65.2%、株主資本ROEは前連結会計年度比4.91%減少し10.85%となりました。また、普通株式等Tier 1比率（その他有価証券評価差額金除き）は前連結会計年度比0.20%減少し9.30%となりました。目標に対して十分な水準を維持しております。

## 1 経営成績の分析

## 経営成績の概要 [ 連結 ]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益 A	5,525	6,441	916
うち資金利益	3,683	4,359	675
うち信託報酬(償却後)	186	192	6
(信託勘定不良債権処理額) B	0	0	0
うち役務取引等利益	1,494	1,745	251
経費(除く銀行臨時処理分) C	3,412	4,205	793
実質業務純益 (A - B + C + D)	2,116	2,256	140
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
臨時損益	64	205	270
うち株式等関係損益	167	101	66
うち不良債権処理額	170	201	31
うち与信費用戻入額	317	188	129
うち持分法による投資損益 D	2	21	18
経常利益	2,177	2,030	147
特別利益	12	402	389
特別損失	32	46	14
税金等調整前当期純利益	2,158	2,386	227
法人税、住民税及び事業税	118	382	264
法人税等調整額	328	190	518
当期純利益	2,368	1,813	555
非支配株主に帰属する当期純利益	5	61	55
親会社株主に帰属する当期純利益	2,362	1,751	610
与信費用	147	13	160

(注) 金額が損失又は減益の項目には を付しております。

## (1) 業務粗利益

- ・業務粗利益は6,441億円と前連結会計年度比916億円増加しました。前連結会計年度の計数に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行の同期間の各連結計数を加算した計数との比較(以下、「実質前期比」)では171億円の減少となります。
- ・資金利益は、4,359億円と675億円増加しました。実質前期比では預貸金利回り差の縮小等により183億円の減少となりました。
- ・信託報酬は、前連結会計年度比6億円増加し、192億円となりました。役務取引等利益は、保険販売収益や住宅ローン関連収益が全体をけん引し、前連結会計年度比251億円増加の1,745億円となりました。実質前期比では54億円の増加となります。信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益比率は30.0%となり、フィー収益は過去最高水準となりました。

## (2) 経費(除く銀行臨時処理分)

- ・経費(除く銀行臨時処理分)は4,205億円と前連結会計年度比793億円増加しました。人件費の抑制等により実質前期比ではほぼ横ばいとなります。

## 経費の内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	3,412	61.75%	4,205	65.29%	793	3.54%
うち人件費	1,639	29.66%	2,064	32.05%	425	2.39%
うち物件費	1,543	27.93%	1,852	28.75%	308	0.81%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	5,525		6,441		915	

## (3) 株式等関係損益

- ・株式関係損益は、前連結会計年度比66億円の減少し、101億円の利益になりました。
- ・政策保有株式については、中長期的な取引展望の実現可能性やリスク・リターンを検証しつつ判断しております。

## 株式等関係損益の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	167	101	66
株式等売却益	332	268	63
株式等売却損	164	150	13
株式等償却	0	16	16
投資損失引当金繰入額	0	0	0

## その他有価証券で時価のある株式 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	4,484	3,762	722
時価ベース	11,179	9,416	1,763

## (4) 与信費用

- ・与信費用は、新規引当の増加や、再生・成長支援も含めた債務者区分の改善等による戻入が減少したこと等により、前連結会計年度比160億円増加し、前連結会計年度の戻入益計上から一転して13億円の費用となりました。
- ・また、グループ銀行5行合算の当事業年度末における開示債権額は、4,422億円、不良債権比率は1.18%と引き続き低水準で推移しました。

## 不良債権処理の状況 [ 連結 ]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用	147	13	160
信託勘定不良債権処理額	0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	140	184	44
貸出金償却	167	186	19
個別貸倒引当金純繰入額	43	92	136
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0	0
その他不良債権処理額	3	15	12
償却債権取立益	133	96	36

## 金融再生法基準開示債権 [ 5行合算、元本補填契約のある信託勘定を含む ]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	722	710	12
危険債権	2,871	2,808	62
要管理債権	1,005	903	101
小計 A	4,599	4,422	176
正常債権 B	359,104	367,896	8,792
合計 A + B	363,703	372,319	8,615
不良債権比率(注2)	1.26%	1.18%	0.07

(注) 1 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

2 不良債権比率 = A / (A + B)



## 2 財政状態の分析

## (1) 貸出金

- ・貸出金残高(連結)は、前連結会計年度末比7兆3,793億円増加し、36兆1,344億円となりました。前連結会計年度末の計数に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行の各連結計数を加算した計数との比較では、9,267億円増加しております。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が2兆9,512億円、卸売業、小売業が2兆7,882億円、不動産業が9兆5,665億円などとなっております。

## 貸出金の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高(未残)	287,551	361,344	73,793
うち住宅ローン残高(注)	133,052	162,011	28,959

(注) 前連結会計年度末は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計、当連結会計年度末は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

## リスク管理債権の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	4,534	5,308	773
破綻先債権	121	150	29
延滞債権	2,666	3,538	872
3ヵ月以上延滞債権	34	30	4
貸出条件緩和債権	1,712	1,588	124
リスク管理債権 / 貸出金残高(未残)	1.57%	1.46%	0.10%

## 業種別等貸出金の状況 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	286,697	360,322	73,625
うち製造業	25,159	29,512	4,352
うち建設業	6,376	8,450	2,074
うち卸売業,小売業	23,057	27,882	4,825
うち金融業,保険業	6,333	7,710	1,376
うち不動産業	72,612	95,665	23,052
うち各種サービス業	17,402	23,863	6,460
うち自己居住用住宅ローン	102,466	126,655	24,189
海外及び特別国際金融取引勘定分	854	1,003	148

## (2) 有価証券

- ・有価証券は、前連結会計年度末比1,093億円増加して、5兆3,878億円となりました。前連結会計年度末の計数に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行の各連結計数を加算した計数との比較では4,499億円減少しました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)は、株式を中心にして、前連結会計年度末比809億円減少し、5,772億円となっております。

## 有価証券残高 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	17,786	15,862	1,924
地方債	5,555	6,677	1,121
社債	9,280	10,682	1,402
株式	11,691	10,017	1,673
その他の証券	8,471	10,638	2,167
合計	52,785	53,878	1,093

## その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	6,694	5,653	1,041
債券	9	58	48
国債	12	2	14
地方債	5	4	9
社債	27	51	24
その他	122	60	183
合計	6,582	5,772	809

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## (3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比230億円増加して12億円となりました。
- ・資産では貸倒引当金及び貸出金償却相当分が増加しましたが、税務上の繰越欠損金相当分、評価性引当額が減少しました。負債ではその他有価証券評価差額金相当が増加しました。
- ・なお、当社を連結納税親法人とした連結納税を前提に計算しております。

## 繰延税金資産 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,685	1,790	105
うち有価証券償却	5,376	5,366	9
うち貸倒引当金及び貸出金償却	620	902	282
うち税務上の繰越欠損金	710	501	209
うち評価性引当額	5,935	6,060	125
繰延税金負債合計	1,903	1,777	125
うちその他有価証券評価差額金	1,638	1,489	148
うち繰延ヘッジ利益	147	119	27
うち退職給付信託設定益	28	41	12
繰延税金資産の純額( は繰延税金負債)	218	12	230

## (4) 預金

- ・預金は、国内個人預金、法人預金ともに増加し、前連結会計年度末比 8 兆3,640億円増加して51兆1,086億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,347億円増加して 1 兆1,953億円となりました。

## 預金・譲渡性預金残高 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	427,445	511,086	83,640
うち国内個人預金 (注)	262,262	324,406	62,143
うち国内法人預金 (注)	134,421	153,216	18,795
譲渡性預金	10,606	11,953	1,347

(注) 前連結会計年度末は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計、当連結会計年度末は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計を表示しており、特別国際金融取引勘定を除いております。

## (5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の減少がありましたが、利益の積上げや株式会社関西みらいフィナンシャルグループの統合に伴う非支配株主持分の増加などにより前連結会計年度末比2,532億円増加して2兆3,561億円となりました。

## 純資産の部の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	21,029	23,561	2,532
うち資本金	504	504	-
うち資本剰余金	-	-	-
うち利益剰余金	15,220	16,149	928
うちその他有価証券評価差額金	4,866	4,239	627
うち繰延ヘッジ損益	334	271	63
うち土地再評価差額金	436	422	14
うち退職給付に係る調整累計額	429	386	43
うち非支配株主持分	177	2,448	2,270

## 3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、3,244億円の収入となりました。これは主に預金が大きく増加した一方で、貸出金も増加したことなどによるものです。前連結会計年度比では5,986億円の減少となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、2,435億円の収入となりました。これは主として有価証券の売却及び償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことによるものです。前連結会計年度比では1,330億円の増加となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、536億円の支出となりました。これは主として配当金の支払によるものです。前連結会計年度比では、前連結会計年度に計上した劣後特約付社債償還による支出の剥落等により2,122億円の支出の減少となりました。
- ・当連結会計年度において株式会社関西みらいフィナンシャルグループに係る株式交換による現金及び現金同等物の増加が9,362億円ありました。これらの結果、現金及び現金同等物は当期首に比べ1兆4,506億円増加して14兆7,074億円となりました。
- ・当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。
- ・なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

## キャッシュ・フロー計算書 [ 連結 ]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,230	3,244	5,986
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,105	2,435	1,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,658	536	2,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	-
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	7,676	5,143	-
現金及び現金同等物の期首残高	124,891	132,567	-
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	-	9,362	-
現金及び現金同等物の期末残高	132,567	147,074	-

**4 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当グループは、お客さま接点の拡充に向け、休日営業拠点の拡充やスマートフォン等のデジタルデバイスによる新たな非対面チャネルの構築、コールセンターの戦略チャネル化を図るとともに、店舗の役割見直しや店舗立地の改善などを通じたグループベースでの店舗網の最適化により、さらなるお客さまの利便性向上に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は344億円になりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の売却を行っております。

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社 りそな銀行	西宮支店旧店舗	兵庫県西宮市	売却	店舗	2018年11月	335
株式会社 関西アーバン銀行	旧阿倍野南支店店舗	大阪市阿倍野区	売却	店舗	2019年3月	101
株式会社 近畿大阪銀行	阿倍野支店旧店舗	大阪市阿倍野区	売却	店舗	2019年3月	174

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
株式会社 りそな銀行	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 ( )	1,234	302		23	1,561	59
	東京営業部 他177店	関東	店舗	66,018 (4,104)	65,698	18,213		2,205	86,118	4,577
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 ( )	961	307		18	1,288	42
	名古屋支店 他5店	東海	店舗	2,059 ( )	1,930	531		68	2,530	217
	大阪営業部 他145店	近畿	店舗	57,989 (3,343)	38,747	22,068		1,836	62,652	3,988
	福岡支店 他5店	中国・ 九州	店舗	802 ( )	307	253		58	619	118
	東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	50,719 (249)	16,117	25,375	11,236	1,536	54,265	

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
株式会社 埼玉りそな 銀行	さいたま 営業部 他132店	埼玉県	店舗	127,042 (6,574)	30,495	21,525		2,284	54,305	3,035
	東京支店 他4店	東京都 他	店舗			39		7	47	115
	その他	埼玉県他	その他	2,167 ( )	1,017	293		381	1,692	
株式会社 関西アーバン 銀行	心斎橋営業部 他75店	大阪府	店舗	24,283 (4,340)	28,318	3,473		280	32,072	1,614
	びわこ営業部 他51店	滋賀県	店舗	58,380 (20,037)	3,169	3,270		246	6,686	600
	京都支店 他10店	京都府	店舗	4,739 (977)	1,245	1,224		63	2,533	118
	神戸支店 他8店	兵庫県	店舗	1,809 (1,204)	187	677		45	910	101
	奈良支店 他2店	奈良県	店舗	2,383 ( )	542	221		6	770	25
	和歌山支店 他1店	和歌山県	店舗	559 ( )	73	50		4	128	23
	名古屋支店	愛知県	店舗	( )		10		1	11	14
	東京支店	東京都	店舗	( )		86		11	98	36
	その他	大阪府他	その他	12,850 ( )	2,765	3,852	2,537	171	9,326	
株式会社 近畿大阪 銀行	堺筋営業部 他105店	大阪府	店舗	50,287 (1,290)	14,259	4,791	337	645	20,034	1,966
	神戸中央支店 他7店	兵庫県	店舗	2,909 ( )	415	265	39	52	772	84
	富雄支店 他1店	奈良県	店舗	1,080 ( )	191	128	8	6	334	23
	烏丸支店	京都府	店舗	( )		13	2	3	18	11
	名古屋中央 支店	愛知県	店舗	( )		14		4	18	12
	その他	大阪府他	その他	14,985 (580)	2,918	4,669	258	258	8,105	

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
株式会社 みなと銀行	本店営業部 他100店	兵庫県	店舗	48,854 (4,251)	12,210	11,298	1,135	723	25,367	2,159
	大阪支店 他3店	大阪府	店舗	208 ( )	55	78	9	19	162	76
	東京支店	東京都	店舗	( )		96	3	17	118	16
	その他	兵庫県他	その他	5,805 ( )	2,296	4,420	147	244	7,108	

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め24,802百万円でありま  
す。
- 2 株式会社りそな銀行につきましては、海外駐在員事務所4ヵ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出  
張所、同営業部成田空港第2出張所、ならびに相談業務を主としたローンサポート支店やビジネスマッチン  
グ業務を主としたビジネスプラザおおさか、ビジネスプラザとうきょう、及び年金担保融資業務を主とした  
りそなグループねんたん窓口や店舗外現金自動設備2,217ヵ所は、上記に含めて記載しております。なお、  
上記店舗数には、口振第一支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支  
店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所、信託SR  
オフィス出張所、信託KOオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンデイズ支店、アース支店を  
含んでおります。
- 3 株式会社埼玉りそな銀行につきましては、店舗外現金自動設備312ヵ所は上記に含めて記載しております。  
なお、上記店舗数には埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこばと支店、けやき支店、住宅ローン  
支店を含んでおります。
- 4 株式会社関西アーバン銀行につきましては、店舗外現金自動設備57ヵ所は上記に含めて記載しております。
- 5 株式会社近畿大阪銀行につきましては、店舗外現金自動設備24ヵ所は上記に含めて記載しております。
- 6 株式会社みなと銀行につきましては、店舗外現金自動設備78ヵ所及び移動店舗1台は上記に含めて記載して  
おります。なお、上記には上海海外駐在員事務所を含んでおります。
- 7 上記の他、無形固定資産として、株式会社りそな銀行26,760百万円、株式会社埼玉りそな銀行2,736百万  
円、株式会社関西アーバン銀行13,276百万円、株式会社近畿大阪銀行326百万円、株式会社みなと銀行3,360  
百万円を所有しております。
- 8 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備等は次のとおりであります。

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料等 (百万円)
株式会社 りそな銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両		519
株式会社 埼玉りそな銀行	本店及び営業店他	さいたま市 浦和区他	車両		263
株式会社 関西アーバン銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	事務機器等		162
株式会社 近畿大阪銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両他		102
株式会社 みなと銀行	事務センター	兵庫県	電算機	49	110

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループにおける当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
株式会社 りそな銀行	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	21,600		自己資金	2019年4月	
	名古屋支店 他	名古屋市 中区他	新築	店舗	1,000	50	自己資金	2018年12月	2021年1月
株式会社 関西アーバン銀行	野洲支店	滋賀県 野洲市	新築 移転	店舗	368	2	自己資金	2018年12月	2019年6月
	放出支店他	大阪市 鶴見区他	改修	店舗	1,170	179	自己資金	2017年9月	2020年4月
株式会社 みなと銀行	鳴尾支店	兵庫県 西宮市	新築 移転	店舗	280		自己資金	2019年4月	2019年9月
	各営業店	兵庫県 神戸市他	設備 更新	事務機器 他	557		リース	2019年4月	2020年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### (2) 売却

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
株式会社 埼玉りそな銀行	川越南支店	埼玉県 川越市	店舗底地	959	2019年4月

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,020,000,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	2,324,118,091	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	2,324,118,091	2,324,118,091		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月30日(注)1	98,000	2,353,638		50,472		50,472
2015年6月25日(注)2	20,000	2,333,638		50,472		50,472
2015年7月31日(注)3	2,520	2,331,118		50,472		50,472
2016年12月8日(注)4	3,000	2,328,118		50,472		50,472
2018年3月15日(注)5	4,000	2,324,118		50,472		50,472

(注) 1 自己株式(第3種第一回優先株式98,000千株)の消却

2 自己株式(丙種第一回優先株式12,000千株、己種第一回優先株式8,000千株)の消却

3 自己株式(第4種優先株式2,520千株)の消却

4 自己株式(第6種優先株式3,000千株)の消却

5 自己株式(第5種優先株式4,000千株)の消却

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(一単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	10	128	66	7,773	796	266	219,630	228,669	
所有株式数 (単元)	1,258	8,431,807	1,583,305	1,369,761	8,708,540	4,767	3,132,736	23,232,174	900,691
所有株式数 の割合(%)	0.00	36.29	6.81	5.89	37.48	0.02	13.48	100.00	

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ9,825単元及び14株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が64単元含まれております。

3 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、16,875名であります。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	125,548,000	5.40
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	125,241,900	5.39
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	107,033,900	4.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	78,124,600	3.36
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	65,488,095	2.81
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	45,133,700	1.94
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	42,456,700	1.82
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	41,309,600	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	39,048,441	1.68
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	36,206,489	1.55
計		705,591,425	30.37

(注) 1 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名が2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	73,918,900	3.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	37,110,800	1.60
計		111,029,700	4.78

- 2 2016年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク他7名が2016年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	35,928,100	1.54
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	7,445,212	0.32
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	2,490,914	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	6,273,928	0.27
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サービ ス・センター JPMorgan・ハウス	8,839,713	0.38
ブラックロック・アドバイザーズ (UK)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	2,957,014	0.13
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	28,229,795	1.21
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	49,963,453	2.15
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	5,689,858	0.24
計		147,817,987	6.35

- 3 2019年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2019年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	21,977,600	0.95
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	106,399,770	4.58
計		128,377,370	5.52

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 982,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,322,234,900	普通株式 23,222,349	株式の内容は「1 株式等の状況」の 「(1) 株式の総数 等」に記載しており ます。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 900,691		(注)3
発行済株式総数	2,324,118,091		
総株主の議決権		23,222,349	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式6,400株(議決権64個)及び従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式6,314,100株(議決権63,141個)が含まれております。

2 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式14株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	982,500		982,500	0.04
計		982,500		982,500	0.04

(注) 1 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

2 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が6,314,100株あります。

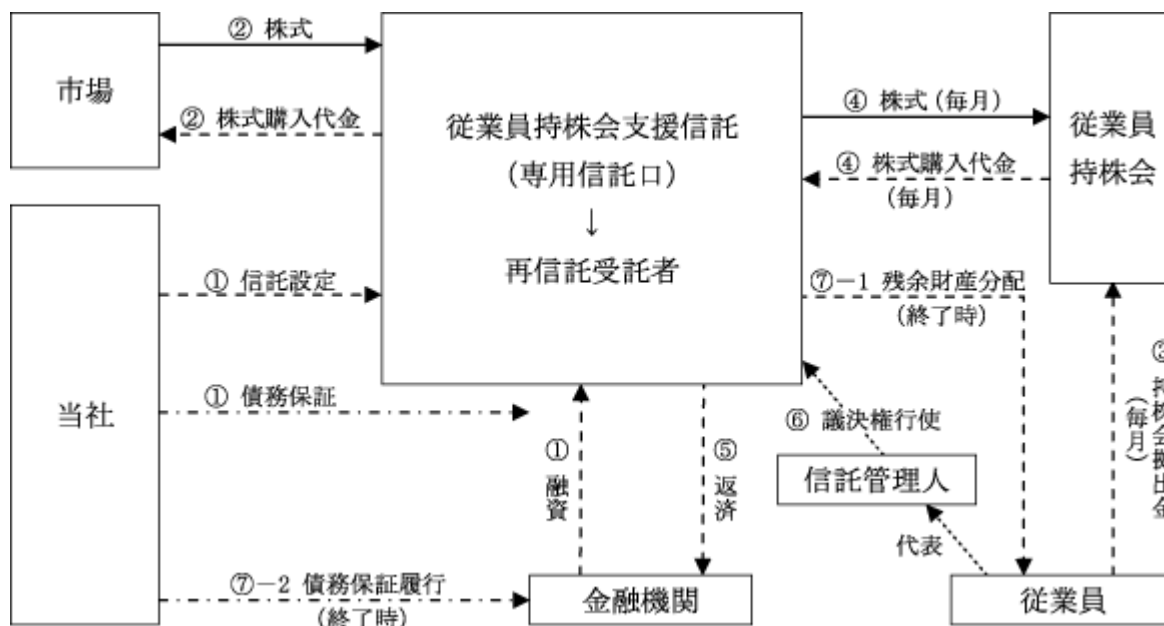
## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

E S O P信託の仕組みは、以下のとおりであります。



制度開始時		当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受ける（当社は当該融資に債務保証する）
		専用信託口は、借入金を原資として市場から当社株式を取得する
運営時		従業員は毎月従業員持株会に持株会拠出金を支払う
		従業員持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入する
		専用信託口は、株式売却代金を原資として金融機関に借入金を返済する
		専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行行使する
終了時	-1	株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合 当初定める方法に従い、受益者（従業員）に財産分配
	-2	株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合 当社が金融機関に対して保証債務を履行

## &lt; E S O P信託の概要 &gt;

- a. 委託者 当社
- b. 受託者 株式会社りそな銀行
- c. 信託契約日 2017年5月15日
- d. 信託の期間 2017年5月15日～2022年5月31日

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

3,528百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得  
会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2019年5月10日)での決議状況 (取得期間 2019年5月13日 ～2019年6月14日)	普通株式	上限 30,000,000	上限 100
当事業年度前における取得自己株式	普通株式		
当事業年度における取得自己株式	普通株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式		
当期間における取得自己株式	普通株式	11,196,700	51
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	62.67	48.28

注 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	8,872	0
当期間における取得自己株式	普通株式	1,129	0

(注) 1 「取得自己株式数」には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する株式数は含めておりません。

2 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(億円)	株式数(株)	処分価額の総額(億円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	普通株式	320	0	60	0
保有自己株式数	普通株式	982,514		12,180,283	

(注) 1 「保有自己株式数」には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する株式数は含めておりません。

2 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、2017年4月28日に中期経営計画を公表し、資本政策の基本方針を「健全性、収益性、株主還元のパランス最適化を追求し、企業価値向上の実現に取り組む」こととしております。

配当の基本的な方針は、安定配当を継続するとともに、上記パランス等を考慮しつつ、更なる株主還元の充実を検討することとしております。

また、毎事業年度における配当の回数については、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的として、中間配当（毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当）を実施することにより、年2回の配当を実施する方針です。

これらの配当の決定は、定款の規定に従い、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとしております。

当事業年度の普通株式に対する配当につきましては、前年度から1円増配し、普通株式1株当たり21円（中間配当10.5円及び期末配当10.5円）といたしました。

内部留保資金につきましては、健全性及び収益性の強化に活用してまいります。

なお、第18期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月9日 取締役会決議	普通株式 24,392	普通株式 10.50
2019年5月10日 取締役会決議	普通株式 24,392	普通株式 10.50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るため、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めております。

<コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方>

- ・当社は、りそな銀行及び埼玉りそな銀行並びに関西みらいフィナンシャルグループをはじめとした金融サービスグループの持株会社として、当グループの企業価値の最大化を図ります。
- ・当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの立場を尊重し、経済・社会等の環境変化に対応するための迅速・果敢な意思決定を行うために、優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。
- ・当社は、当グループの経営における原則的理念である「りそなグループ経営理念」及び、さらにそれを具体化した「りそなWAY（りそなグループ行動宣言）」を定め、当グループが一丸となって業務運営に取り組む態勢を整備いたします。

<「りそなグループ経営理念」・「りそなWAY（りそなグループ行動宣言）」>

#### ア. りそなグループ経営理念

<p>りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、</p> <p>お客さまの信頼に応えます 変革に挑戦します 透明な経営に努めます 地域社会とともに発展します</p>
--

#### イ. りそなWAY（りそなグループ行動宣言）

お客さまと 「りそな」	「りそな」はお客さまとの 信頼関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のもったサービスを提供します。</li> <li>・お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。</li> <li>・常に感謝の気持ちで接します。</li> </ul>
株主と 「りそな」	「りそな」は株主との 関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。</li> <li>・健全な利益の適正な還元を目指します。</li> <li>・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。</li> </ul>
社会と 「りそな」	「りそな」は社会との つながりを大切にします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。</li> <li>・広く社会のルールを遵守します。</li> <li>・良き企業市民として地域社会に貢献します。</li> </ul>
従業員と 「りそな」	「りそな」は従業員の 人間性を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。</li> <li>・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。</li> <li>・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。</li> </ul>

## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

## ア. 当社の企業統治システム

上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役会の監督機能と意思決定機能を強化した企業統治システムとして、「指名委員会等設置会社」が最良であると考え、当社の企業統治システムに「指名委員会等設置会社」を選択いたします。

さらに、独立性の高い社外取締役を中心とした取締役会並びに指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の3委員会の機能発揮により、社外の視点を経営に十分に活用するとともに経営の意思決定の透明性及び公正性を確保いたします。

当社は、当グループが地域社会とともに発展すること等を目的に、子会社各社の自律性を確保しつつ、上記のコーポレートガバナンスにかかる基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

## イ. 設置する機関

## a. 取締役会

取締役会は、当グループの経営上の重要事項に係る意思決定と、執行役及び取締役の職務の執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。

取締役11名のうち社外取締役6名、男性9名・女性2名の構成となっております。指名委員会等設置会社の特色を活かし、経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担を明確化することにより、取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化に努めております。取締役会は、2018年度には16回開催しております。なお、りそな銀行及び埼玉りそな銀行社長が当社の執行役を兼務する体制としており、監督機能の充実を図っております。

なお、取締役会は、毎年、各取締役による取締役会の運営、議題及び機能等に対する評価及び意見をもとに、取締役会全体の実効性等について分析及び評価を行っております。また、取締役会は、その分析及び評価結果等を取締役会の更なる改善に活用し、取締役会の監督機能及び意思決定機能の向上を図っております。2018年度の評価では、取締役会は、全体として概ね適切に運営されており、引き続き取締役会の実効性は確保されていると評価しております。また、2019年4月に開催された社外取締役ミーティングにおいて議論を行い、「取締役会議長の議事運営」等が適切であることを確認し、また、現時点において執行役社長を兼務する取締役が取締役会議長を務めることが妥当であることを確認しております。なお、「取締役会議長の議事運営等」については毎年度取締役会評価の中で確認しており、こうした結果も踏まえて取締役会において取締役会議長を互選にて選出しております。

一方で、業務執行状況報告など「取締役会への報告内容」については、2017年度に比べて改善が図られたものの、取締役会の更なる実効性向上を図るべく、中長期的な経営課題及びりそなグループ全体戦略をより重視した報告内容への更なる改善が必要と考えております。

2019年度は、これらの課題への取組みを中心に、取締役の意見等を踏まえた取締役会運営の見直し等を通じて、取締役会における議論の充実を図ってまいります。

## b. 指名委員会

指名委員会は、取締役3名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)により構成され、当委員会にて定められた当グループ役員に求められる具体的人材像や「取締役候補者選任基準」等に基づき、株主総会に上程する取締役の選解任議案の内容等を決定しております。2018年度には13回開催しております。なお、当グループの経営改革を加速し、持続的な企業価値の向上を実現するために、最適な人材に経営トップの役割と責任を継承するメカニズムとして、2007年6月にサクセッション・プランを導入し、指名委員会は、その運営状況を確認のうえ、取締役会に報告しております。

## c. 監査委員会

監査委員会は、取締役4名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)により構成され、常勤の監査委員を選定しております。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行っております。

2018年度には13回開催しております。なお、監査委員会では、各監査委員による監査委員会の運営、議題及び機能等に対する評価及び意見をもとに、監査委員会全体の実効性等について分析及び評価を行っております。

## d. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役3名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)により構成され、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針や、個人別の報酬等を決定しております。また、当グループの企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方の検討等を行っております。2018年度には5回開催しております。なお、2004年度には役員退職慰労金制度を廃止し、業績連動報酬制度を導入しております。2017年度には業績連動発行型株式報酬制度を導入しております。

当社と他社との間で報酬委員の相互兼任はありません。

## e. 経営会議

業務執行における意思決定プロセスとして、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を協議・報告する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、代表執行役及び各執行役により構成され、積極的な議論を行うことで、経営上の重要事項に係る決定の透明性を確保しております。2018年度には43回開催され、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行っております。

## f. 内部監査協議会

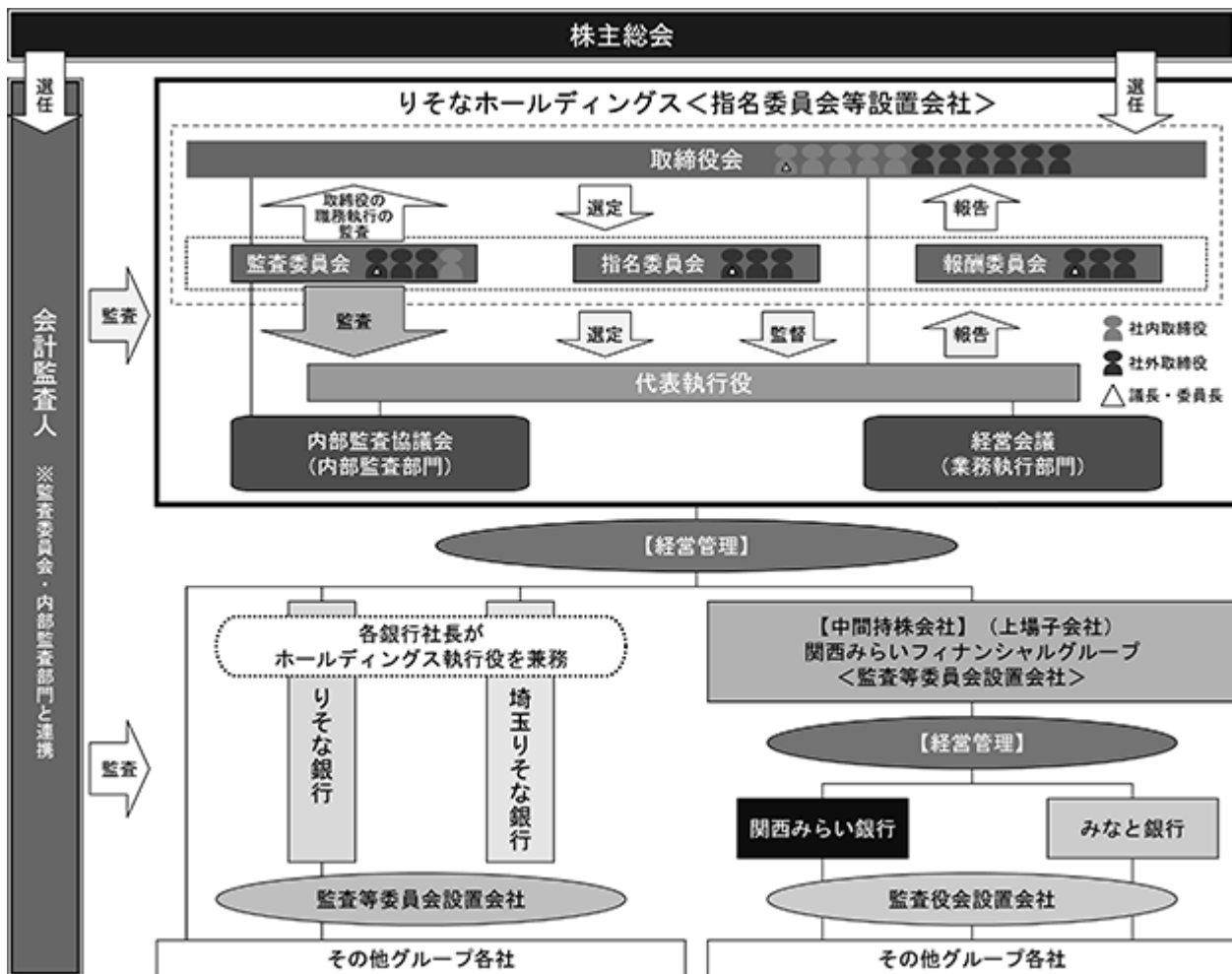
内部監査に関する重要事項の協議・報告機関として、業務執行のための機関である経営会議から独立した内部監査協議会を設置しております。内部監査協議会は、代表執行役全員、常勤の監査委員、内部監査部担当執行役及び内部監査部長等により構成されており、その協議・報告内容等は、取締役会に報告するとともに監査委員会へも報告しております。2018年度には14回開催され、内部監査基本計画等の協議を行ったほか、内部監査結果等の報告を行っております。

## &lt; 設置する機関の構成員等 &gt;

：各機関の長（議長もしくは委員長）      ：各機関の構成員      ：出席して意見を述べることができる者

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	経営会議	内部監査協議会
東 和浩	取締役兼代表執行役社長 コーポレートガバナンス事務局担当						
岩永 省一	取締役兼代表執行役 グループ戦略部担当						
福岡 聡	取締役兼代表執行役 財務部担当						
南 昌宏	取締役兼執行役 オムニチャネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス事務局 副担当						
磯野 薫	取締役						
佐貫 葉子	社外取締役						
浦野 光人	社外取締役						
松井 忠三	社外取締役						
佐藤 英彦	社外取締役						
馬場 千晴	社外取締役						
岩田 喜美枝	社外取締役						
池田 一義	執行役 グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営管理）担当						
鳥居 高行	執行役 決済事業部担当						
新屋 和代	執行役 人材サービス部担当						
広川 正則	執行役 内部監査部担当						
吉崎 智雄	執行役 デジタル化推進部担当兼業務サポート部担当兼ファシリティ管理部担当						
野口 幹夫	執行役 IT企画部担当						
石田 茂樹	執行役 リスク統括部担当兼信用リスク統括部担当						
及川 久彦	執行役 コンプライアンス統括部担当						
秋山 浩一	執行役 グループ戦略部（統合推進）担当						
品田 一子	執行役 コーポレートコミュニケーション部担当						
田原 英樹	執行役 市場企画部担当						
中原 元	執行役 グループ戦略部副担当						
田村 裕介	内部監査部長						
渡辺 健司	監査委員会事務局部長						

## &lt;グループのコーポレートガバナンス体制&gt;



## ウ. グループ各社に対する経営管理

当グループでは、持株会社である当社が、グループとしての企業価値向上のため、グループ銀行をはじめとするグループ各社の経営管理を行っております。これらグループ各社での意思決定及び業務執行に関して、当社への事前の協議が必要な事項と、報告が必要な事項を明確に定め、当社による管理及び統制を実施する体制を構築しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## ア. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

## a. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値の向上に向け、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループに相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

## 「グループ内部統制に係る基本方針」の概要（2016年4月1日改定）

はじめに	<p>当社及びグループ各社（ ）は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針をここに定める。</p> <p>本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、リそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。</p> <p>会社法第2条3号及び会社法施行規則第3条に定める会社と定義する。以下、同様。</p>
内部統制の目的 (基本原則)	<p>当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務の有効性及び効率性の向上</li> <li>2. 財務報告の信頼性の確保</li> <li>3. 法令等の遵守</li> <li>4. 資産の保全</li> </ol>
内部統制システムの構築 (基本条項)	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT(Information Technology)への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「リそなグループ経営理念」を定め、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社の執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項</li> <li>2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項</li> <li>3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項</li> <li>4. 当社の執行役並びにグループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項</li> <li>5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む。）に関する事項</li> <li>6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項</li> <li>7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項</li> <li>8. 当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査委員会への報告体制に関する事項</li> <li>9. 報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項</li> <li>10. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項</li> <li>11. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項</li> </ol>

## b. 内部統制システムの整備状況

当社は、「グループ内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

## (イ) グループ運営に係る体制整備の状況

当グループは、責任ある経営体制の確立及び経営に対する監視・監督機能の強化、並びに経営の透明性向上に努めております。

当社の取締役会においては、2003年6月に邦銀グループ初の指名委員会等設置会社に移行したのち、社外取締役が過半数を占める構成のもと、活発な議論を行ってまいりました。経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担の明確化がなされ、取締役会の監督機能と意思決定機能の強化が図られております。

また、子会社各社の自律性を確保しつつ、グループのコーポレートガバナンスに係る基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行い、当社を中心とするグループガバナンスの強化を図っております。

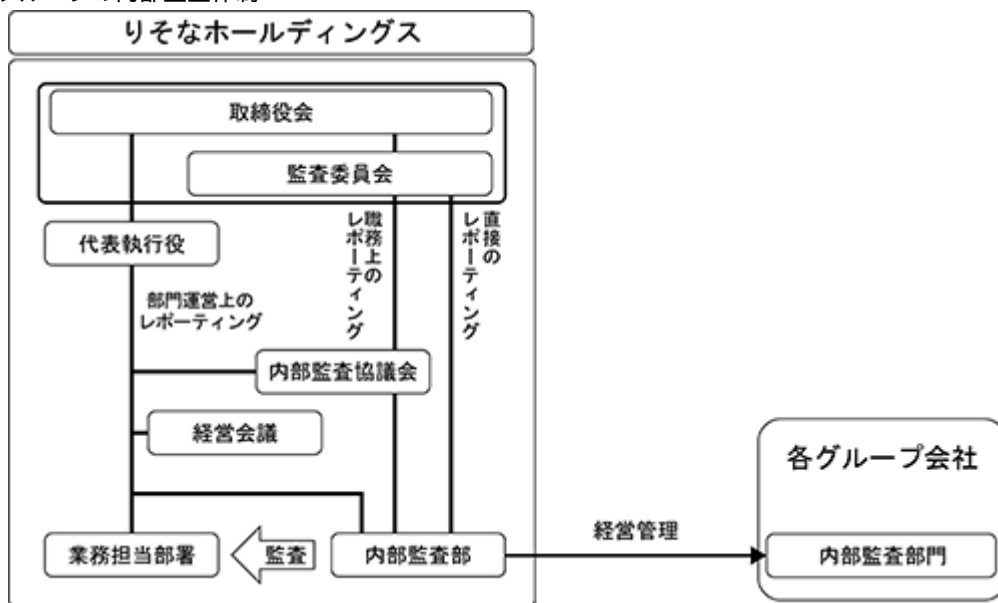
## (ロ) 内部監査に係る体制整備の状況

内部監査は、当社及びグループ各社が経営管理体制を確立し、業務の健全性・適切性や社会的信頼を確保するために行う経営諸活動について、その遂行状況を検証・評価し、改善を促進することにより、企業価値の向上を支援することを目的とする重要な機能であります。

当社では、その目的達成のため「グループ内部監査基本方針」を定め、取締役会の指揮の下に、業務担当部署から独立した内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役を任命しています。また、監査機能の強化を通じた当社のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて、内部監査部と取締役会・監査委員会及び代表執行役との関係を明確にしています。具体的には、第一義的な職務上のレポーティングラインを取締役会・監査委員会とし、監査委員会が内部監査部に対して直接指示し、報告させるレポーティングラインを明示的に確保することにより、代表執行役等に対する監督・牽制を強化しております。

なお、グループ各社においてグループ運営上の重大な事象が生じた場合、当社内部監査部は、当該グループ各社の内部監査部署と連携して監査にあたる態勢を構築しております。

## &lt;グループの内部監査体制&gt;





## (八) 法令等遵守に係る体制整備の状況

当グループは、過去に公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、グループの再生には判断や行動基準の見直しとその浸透が必要不可欠との認識のもと、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」を定め、これを公表しております。また、経営理念、りそなW A Y を役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したものととして、「りそなS T A N D A R D (りそなグループ行動指針)」を定めております。

この基本理念のもと、当社及びグループ各社においてコンプライアンスに関する基本方針を定め、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修・啓発体制など基本的な枠組みを明確化するとともに、コンプライアンスを実現するための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを当社の示す方針に沿ってグループ各社が年度毎に策定・実践し、主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

なお、従業員からコンプライアンスに関する相談・報告を受けるため、ホットライン制度を設けるとともに、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図っております。

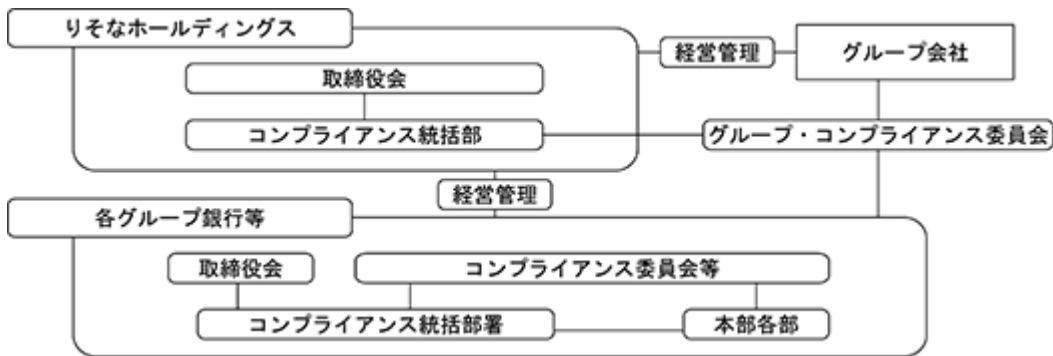
体制面においては、当社及びグループ各社にコンプライアンス統括部署を設置するとともに、「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、グループのコンプライアンスに関する諸問題について検討しております。さらに、各グループ銀行の営業店・本部各部にコンプライアンスに関する責任者を設置しております。

また、グループ各社のお客さまの保護や利便性の向上に向け、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さまの情報の取扱い、業務を外委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応、お客さまとの取引において発生する利益相反の管理に関する管理部署をグループ各社において明確化しております。当社においては、グループ・コンプライアンス委員会で組織横断的な協議や管理を行っております。

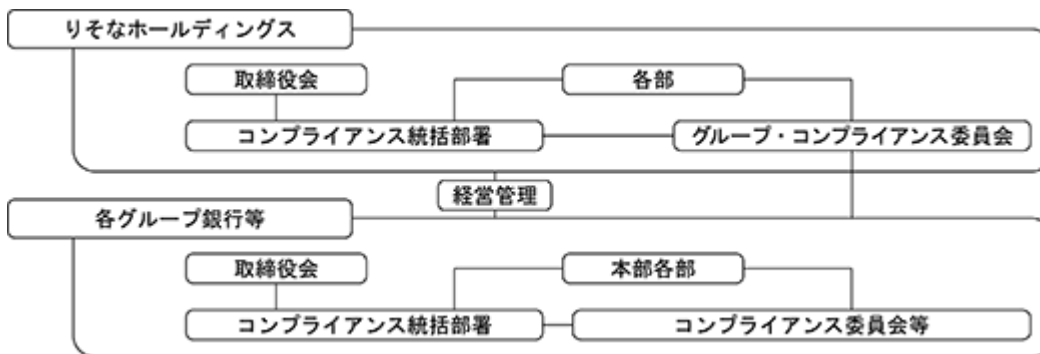
## &lt;りそなS T A N D A R D の概要&gt;

S T A N D A R D -	お客さまのために 最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など
S T A N D A R D -	変革への挑戦 金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など
S T A N D A R D -	誠実で透明な行動 法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、金融犯罪防止 など
S T A N D A R D -	責任ある仕事 正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など
S T A N D A R D -	働きがいの実現 人権の尊重、安心して働ける職場、チームワーク など
S T A N D A R D -	株主のために 株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など
S T A N D A R D -	社会からの信頼 持続可能な社会づくり(S D G s 等)への取組み、疑惑を招く贈り物等の禁止、政治・行政との透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

## &lt;グループのコンプライアンス運営体制&gt;



## &lt;グループの顧客保護等管理体制&gt;



## (二) リスク管理に係る体制整備の状況

当社では、グループにおけるリスク管理を行うにあたっての基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、統合的リスク管理部署及びリスクカテゴリー毎のリスク管理部署を設置し体制を整備するとともに、グループ各社に対するリスク管理上の方針・基準の提示、りそな銀行及び埼玉りそな銀行のリスク管理上の重要事項にかかる事前協議、グループ各社からのリスク状況の定期的な報告等を通じて、グループのリスク管理体制の強化を図っております。

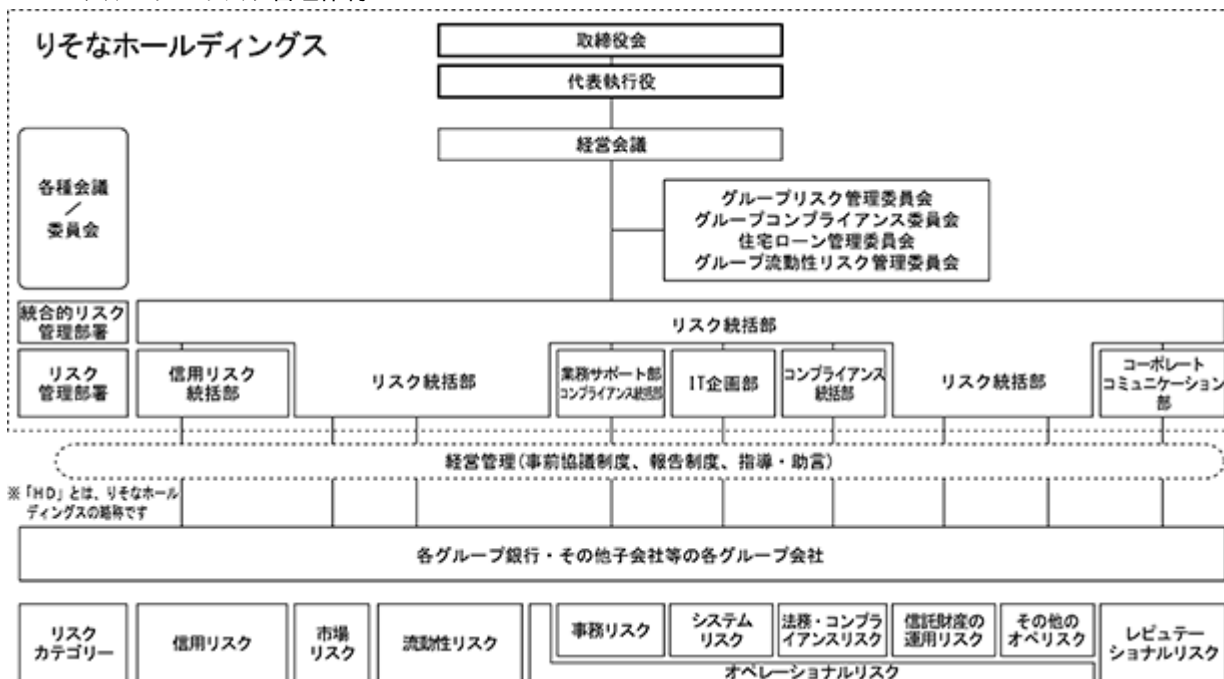
グループ各社は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の規模・業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理方針を制定し、各社にとって適切なリスク管理体制を整備しております。

当グループにおける主要リスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、グループ統一の信用リスク管理の基本原則として「グループ・クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。「グループ・クレジット・ポリシー」では、過去における個別与信に対する不十分な取組みと特定先・特定業種への与信集中が、公的資金による多額の資本増強の主因となった反省を踏まえ、厳格な「与信審査管理」とリスク分散に重点を置いた「ポートフォリオ管理」を信用リスク管理における2つの柱と位置づけております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社及びグループ各社は、災害・システム障害等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

## &lt;グループのリスク管理体制&gt;



## c. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

## (イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当グループは、「反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である。反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除する」ということを基本的な考え方としております。

## (ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

## ( ) 社内規則の整備状況

当グループは、「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」において『反社会的勢力には毅然と対応します』と宣言するとともに、コンプライアンスに関する基本方針に則り、具体的な内容を社内規則に定めております。

## ( ) 対応部署及び不当要求防止責任者

当社及びグループ各社に設置されたコンプライアンス統括部署を反社会的勢力に対する管理統括部署と定め、反社会的勢力との取引防止・遮断等に関し適切な対処等を行っております。各グループ銀行では、不当要求防止責任者を各営業拠点等に設置し、所轄警察署(公安委員会)に届出を行い、公安委員会が実施する「責任者講習」を受講し、反社会的勢力からの不当要求等に断固・毅然たる態度で対応しております。

## ( ) 外部の専門機関との連携状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス統括部署において警察等関係行政機関、弁護士等との連携を行うとともに各営業拠点等においても所轄警察署との相談・連絡等を行い、外部の専門機関との連携を適切に行っております。

## ( ) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス統括部署において反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析及び一元的な管理を行っております。

## ( ) 対応マニュアルの整備状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンス・マニュアルに反社会的勢力との対決について定め、反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むとともに組織的な対応を行うこととしております。

## ( ) 研修活動の実施状況

当社及びグループ各社では、コンプライアンスに関する基本方針において反社会的勢力との取引遮断・根絶は極めて重要であると位置付け、役員・従業員等へのコンプライアンス意識の浸透、コンプライアンスに関する知識の習得を行うため、研修・啓発に継続的に取り組んでおります。

## ( ) 暴力団排除条項の導入

取引開始等の際し、当該お取引先が現在及び将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合やお取引先が反社会的勢力に該当した場合に、取引を解消する法的根拠としての条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を、各グループ銀行にて導入し、反社会的勢力との取引防止に向けた取組みを強化しております。

## イ. 取締役に関する事項

## a. 取締役の定数

当社は、取締役の員数を15名以内、そのうち2名以上は社外取締役とする旨定款に規定しております。

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

## b. 責任限定契約

業務執行取締役等を除く取締役のうち、社外取締役である佐貫葉子氏、浦野光人氏、松井忠三氏、佐藤英彦氏、馬場千晴氏及び岩田喜美枝氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## ウ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等及び株主総会の特別決議要件の内容等

- a. 当社は、取締役及び執行役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。
- b. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。
- c. 当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

#### エ．株式の種類による議決権の有無等の差異及びその理由他

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、優先株主は、会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により第50条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により第50条の規定が効力を有しない場合において優先配当金の全額を受け旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、優先配当金の全額を受け旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により効力を有する第50条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。」と定款に規定されております。この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式はありません。

#### オ．その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社では、持続的な企業価値向上を図るべく、当社、リそな銀行及び埼玉りそな銀行の社長をはじめとする役員役割と責任を継承するメカニズムとして2007年6月にサクセッション・プランを導入し、役員を選抜・育成プロセスの透明性を確保しております。

当社のサクセッション・プランは当社、リそな銀行及び埼玉りそな銀行の「社長」から「新任役員候補者」までを対象とし、対象者を階層ごとに分類した上で選抜・育成プログラムを計画的に実施しております。各々の選抜・育成プログラムは外部コンサルタントから様々な助言を得ることで客観性を確保しており、それらの評価内容は全て指名委員会に報告される仕組みとなっております。また、指名委員の活動としては評価内容等の報告を受けることに留まらず、個々のプログラムに実際に参加することなどを通じ、各役員と直接接点を持つことでより多面的に人物の見極めを行っております。さらに、それらの指名委員会の活動状況は社外取締役が過半数を占める取締役会に報告され多様な観点で議論されており、そうした全体のプロセスを通じ役員能力・資質の把握と全体の底上げが極めて高い透明性のもとで図られております。

なお、当社では「役員に求められる人材像」として7つのコンピテンシーを定めております。指名委員会や役員が「求められる人材像」を具体的に共有することで、評価・育成指標を明確化させるとともに中立的な育成・選抜に努めております。

## (2) 【役員の状況】

男性19名 女性4名（役員のうち女性の比率17%）

## 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数(株)
取締役兼 代表執行役 社長 コーポレート ガバナンス 事務局 担当	東 和 浩	1957年4月25日生	1982年4月 当グループ 入社 2003年10月 リそな銀行 執行役 企画部(財務)担当 2003年10月 当社 執行役 財務部長 2005年6月 リそな信託銀行 社外取締役 2007年6月 リそな銀行 常務執行役員  2009年6月 当社 取締役兼執行役副社長 2011年4月 同 取締役兼代表執行役副社長 2012年4月 リそな銀行 代表取締役副社長 兼執行役員 2013年4月 同 代表取締役社長 兼執行役員 2013年4月 当社 取締役兼代表執行役社長 2017年4月 リそな銀行 取締役会長 兼代表取締役社長 2018年4月 同 取締役会長 兼代表取締役社長兼執行役員 コーポレートガバナンス事務局 担当(現任) 2018年4月 当社 取締役兼代表執行役社長 コーポレートガバナンス事務局 担当(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 101,200
取締役兼 代表執行役 グループ 戦略部担当	岩 永 省 一	1965年8月7日生	1989年4月 当グループ 入社 2012年4月 リそな銀行 東京営業第六部長 兼法人ソリューション営業部 企業ファイナンス室長 2014年4月 同 虎ノ門支店長兼営業第一部長 2016年4月 同 執行役員 営業サポート統括 部長 2017年4月 同 執行役員 営業サポート統括 部担当 兼ファシリティ管理部担当 2017年4月 当社 執行役 ファシリティ 管理部担当 2018年4月 リそな銀行 執行役員 経営管理部担当(現任) 2018年4月 当社 代表執行役 グループ戦略部担当 2018年6月 同 取締役兼代表執行役 グループ戦略部担当(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 10,700
取締役兼 代表執行役 財務部担当	福 岡 聡	1965年4月3日生	1989年4月 当グループ 入社 2010年7月 埼玉りそな銀行 経営管理部 グループリーダー 2013年7月 同 営業サポート統括部長 2015年4月 当社 財務部長 2017年4月 同 執行役 財務部担当 2018年4月 同 代表執行役 財務部担当 2018年6月 同 取締役兼代表執行役 財務部担当(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有自社株式数(株)
取締役兼 執行役 オムニ チャンネル 戦略部担当  兼コーポレート ガバナンス事務局 副担当	南 昌 宏	1965年6月6日生	1989年4月 2009年10月  2013年4月  2013年4月  2017年4月  2017年4月  2018年4月  2018年4月  2019年4月  2019年4月  2019年6月	当グループ 入社 当社 グループ戦略部 グループリーダー りそな銀行 経営管理部長  当社 グループ戦略部長  りそな銀行 執行役員 オムニチャンネル戦略部担当 兼経営管理部長 当社 執行役 オムニチャンネル戦略部担当 兼グループ戦略部長 りそな銀行 執行役員 営業サポート統括部担当 兼オムニチャンネル戦略部担当 当社 執行役 オムニチャンネル戦略部担当 りそな銀行 執行役員 営業サポート統括部担当 兼オムニチャンネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス 事務局副担当(現任) 当社 執行役 オムニチャンネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス 事務局副担当 当社 取締役兼執行役 オムニチャンネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス 事務局副担当(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 6,600
取締役 監査委員会 委員	磯 野 薫	1956年2月21日生	1978年4月 2000年10月  2004年4月  2004年4月  2004年6月 2007年6月 2009年6月 2010年6月  2017年11月  2018年4月	株式会社日本長期信用銀行 入行 株式会社新生銀行 市場リスク管理部長 りそな銀行 執行役 リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当 当社 執行役 リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当 奈良銀行 社外取締役 近畿大阪銀行 社外取締役 当社 取締役 監査委員会委員長 同 取締役 監査委員会委員 (現任) 関西みらいフィナンシャルグルー プ 取締役 監査等委員会委員長 同 取締役(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 38,700
社外取締役 監査委員会 委員長	佐 貴 葉 子	1949年4月3日生	1981年4月 2001年11月 2003年6月  2007年6月 2009年4月  2011年6月 2012年6月  2015年6月	弁護士登録 N S 総合法律事務所 所長(現任) 株式会社クラヤ三星堂 社外監査役 明治乳業株式会社 社外監査役 明治ホールディングス株式会社 社外取締役 りそな銀行 社外取締役 当社 社外取締役 監査委員会委員 同 監査委員会委員長(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 14,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有自社株式数(株)
社外取締役 報酬委員会 委員長	浦野 光 人	1948年3月20日生	1971年4月 1997年4月 1999年6月 2001年6月 2005年1月  2007年4月 2007年6月  2008年5月  2008年6月  2009年6月 2009年6月  2010年6月  2011年6月 2013年6月  2013年6月  2013年6月  2014年6月 2014年6月	日本冷蔵株式会社 入社 同 経営企画部長 同 取締役経営企画部長 同 代表取締役社長 株式会社ニチレイフーズ 代表取締役社長 同 取締役会長 株式会社ニチレイ 代表取締役会長 社団法人 日本冷凍食品協会 会長 新日鉱ホールディングス株式会社 社外監査役 三井不動産株式会社 社外取締役 株式会社日本システムディベロッ プメント 社外監査役 JXホールディングス株式会社 社外監査役 横河電機株式会社 社外取締役 当社 社外取締役 報酬委員会委員 株式会社ニチレイ 相談役 H O Y A 株式会社 社外取締役(現任) 当社 社外取締役 報酬委員会委員長(現任) 株式会社日立物流 社外取締役 (現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 3,000
社外取締役 指名委員会 委員長 報酬委員会 委員	松井 忠 三	1949年5月13日生	1973年6月 1993年5月  1997年5月 1999年3月 2001年1月 2001年5月  2008年2月  2009年5月  2010年4月  2013年6月 2013年9月  2014年6月  2014年6月  2015年5月  2015年6月  2016年6月  2016年11月  2017年6月	株式会社西友ストアー 入社 株式会社良品計画 取締役 同 常務取締役 同 専務取締役 同 代表取締役社長 株式会社オール・ケイ・トラック 取締役 株式会社良品計画 代表取締役会長兼執行役員 ムジ・ネット株式会社 代表取締役社長 株式会社T & T (現 株式会社松井オフィス) 代表取締役社長(現任) りそな銀行 社外取締役 株式会社アダストリアホールディ ングス (現 株式会社アダストリア) 社外取締役(現任) 当社 社外取締役 報酬委員会委員(現任) 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役(現任) 当社 社外取締役 指名委員会委員 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役(現任) 株式会社サダマツ (現 フェスタリアホールディ ングス株式会社) 社外取締役(現任) 当社 社外取締役 指名委員会委員長(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 20,700



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数(株)
社外取締役 指名委員会 委員 監査委員会 委員	佐藤英彦	1945年4月25日生	1968年4月 警察庁 入庁 1986年8月 内閣法制局参事官 1992年4月 警視庁刑事部長 1995年2月 埼玉県警察本部長 1996年12月 警察庁刑事局長 1999年1月 大阪府警察本部長 2002年8月 警察庁長官 2004年8月 警察庁顧問 2005年2月 警察共済組合理事長 2011年6月 弁護士(第一東京弁護士会所属) (現任) 2011年6月 株式会社住生活グループ 社外取締役兼監査委員会委員 2011年6月 大日本住友製薬株式会社 社外監査役 2013年6月 同 社外取締役 2013年6月 株式会社LIXILグループ 社外取締役兼指名委員会委員 兼監査委員会委員 2014年6月 リソな銀行 社外取締役 2015年6月 当社 社外取締役 監査委員会委員(現任) 2016年6月 株式会社LIXILグループ 社外取締役兼指名委員会委員長 兼監査委員会委員 2017年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 7,500
社外取締役 監査委員会 委員	馬場千晴	1950年11月15日生	1973年4月 株式会社日本興業銀行 入行 2001年6月 同 執行役員 統合リスク管理部長 2002年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 2004年4月 みずほ信託銀行株式会社 専務執行役員 2004年6月 同 専務取締役 2005年4月 同 代表取締役副社長 2007年6月 株式会社ジャパンエナジー 監査役(常勤) 2010年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会 社 監査役(常勤) 2012年6月 JX日鉱日石金属株式会 社 監査役(常勤) 2014年6月 同 顧問 2015年6月 埼玉りそな銀行 社外取締役 2015年6月 東北電力株式会社 社外監査役 2017年6月 当社 社外取締役 監査委員会委員(現任) 2018年6月 株式会社ミライト・ホールディ ングス 社外取締役(現任) 2018年6月 東北電力株式会社 社外取締役監査等委員(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 8,500
社外取締役 指名委員会 委員 報酬委員会 委員	岩田喜美枝	1947年4月6日生	1971年4月 労働省 入省 1996年7月 同 大臣官房審議官 1998年10月 同 大臣官房総務審議官 2001年1月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭 局長 2004年6月 株式会社資生堂 取締役執行役員 2007年4月 同 取締役執行役員常務 2008年6月 同 代表取締役執行役員副社長 2011年4月 東京大学 経営協議会委員(現任) 2012年3月 キリンホールディングス株式会 社 社外監査役 2012年4月 株式会社資生堂 取締役 2012年6月 同 顧問 2012年7月 日本航空株式会社 社外取締役 2012年7月 公益財団法人21世紀職業財団 会長 2013年6月 学校法人津田塾大学 理事(現任) 2013年9月 内閣府 消費者委員会委員 2015年10月 東京都 監査委員(現任) 2016年3月 キリンホールディングス株式会 社 社外取締役 2016年4月 株式会社ストライプインターナ ショナル 社外取締役 2018年4月 新潟大学 経営協議会委員(現任) 2018年6月 住友商事株式会社 社外取締役 (現任) 2019年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員(現任) 報酬委員会委員(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 0
計					219,700

(注) 1 佐貫葉子、浦野光人、松井忠三、佐藤英彦、馬場千晴及び岩田喜美枝の6氏は、会社法第2条第15号に定め

る社外取締役の要件を満たしております。

2 執行役の状況

東和浩、岩永省一、福岡聡及び南昌宏の取締役4名は執行役を兼務しております。

3 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数（単元未満株を除く）が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

4 佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

## 取締役を兼務しない執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有自社株式数(株)
執行役 グループ 戦略部 (埼玉りそな銀行経営 管理)担当	池田 一 義	1957年 1月14日生	1981年 4月 当グループ 入社 2004年 4月 りそな銀行 執行役 コーポレートガバナンス事務局担 当 2004年 4月 当社 執行役 企画部IR室担当兼広報部担当 兼コーポレートガバナンス事務局 担当 2004年 6月 近畿大阪銀行 社外取締役 2009年 6月 りそな銀行 常務執行役員 オペレーション改革部担当 兼システム部担当 2009年 6月 当社 執行役 オペレーション改革部担当 兼購買戦略部担当 兼IT企画部担当 2010年 6月 埼玉りそな銀行 社外取締役 2011年 6月 りそな銀行 取締役兼専務執行役員 オペレーション改革部担当 兼システム部担当 2013年 4月 埼玉りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 営業サポート本部長 兼資金証券部担当 2014年 4月 同 代表取締役社長 2014年 4月 当社 執行役 グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理)担当 (現任) 2018年 4月 埼玉りそな銀行 代表取締役社長兼執行役員 内部監査部担当 2019年 4月 同 代表取締役社長(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 63,400
執行役 決済事業部 担当	鳥居 高 行	1963年10月 3日生	1986年 4月 当グループ 入社 2009年 6月 りそな銀行 リスク統括部長 2009年 6月 当社 リスク統括部長 2013年 4月 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当 2013年 4月 当社 執行役 信用リスク統括部担当 2014年 4月 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当 兼リスク統括部担当 2014年 4月 当社 執行役 リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当 2017年 4月 りそな銀行 常務執行役員 決済事業部担当(現任) 2017年 4月 当社 執行役 決済事業部担当(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 17,100
執行役 人材 サービス部担当	新屋 和 代	1964年 4月25日生	1987年 4月 当グループ 入社 2008年 4月 埼玉りそな銀行 コンプライアンス統括部長 2012年 4月 同 与野支店長 2014年 7月 同 人材サービス部長 2015年 4月 りそな銀行 執行役員 人材サービス部長 2015年 4月 当社 執行役 人材サービス部長 2018年 4月 りそな銀行 常務執行役員 人材サービス部担当 兼人材育成部担当 兼コーポレートガバナンス事務局 副担当 2018年 4月 埼玉りそな銀行 執行役員 人材サービス部副担当(現任) 2018年 4月 当社 執行役 人材サービス部 担当兼コーポレートガバナンス 事務局副担当 2019年 4月 りそな銀行 常務執行役員 人材 サービス部担当兼人材育成部担当 (現任) 2019年 4月 当社 執行役 人材サービス部担 当(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 10,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有自社株式数(株)
執行役 内部監査部 担当	広川 正 則	1965年10月11日生	1988年4月 2011年7月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 坂戸支店長 同 経営管理部長 同 執行役員 埼玉東地域営業本部長 りそな銀行 執行役員 内部監査部担当(現任) 当社 執行役 内部監査部担当 (現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 9,200
執行役 デジタル化 推進部担当  兼業務 サポート部担当  兼ファシリティ 管理部担当	吉崎 智 雄	1962年6月4日生	1985年4月 2009年10月 2013年7月 2013年7月 2016年1月 2016年1月 2017年4月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2018年4月	当グループ 入社 当社 IT企画部 グループリーダー りそな銀行 経営管理部 システ ム投資管理室長 当社 グループ戦略部 グループリーダー りそな銀行 オムニチャネル戦略部長 当社 オムニチャネル戦略部長 りそな銀行 執行役員 デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当 埼玉りそな銀行 執行役員 オペレーション改革部副担当 (現任) 当社 執行役 デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当 りそな銀行 執行役員 デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当 兼ファシリティ管理部担当(現任) 当社 執行役 デジタル化推進部 担当兼業務サポート部担当 兼ファシリティ管理部担当(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 11,115
執行役 IT企画部 担当	野口 幹 夫	1966年3月2日生	1989年4月 2009年10月 2012年7月 2012年7月 2013年10月 2013年10月 2014年4月 2014年4月 2017年4月 2017年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 寄居支店長 りそな銀行 オペレーション改革部 グループリーダー 当社 オペレーション改革部 プロセス改革室 グループリーダー りそな銀行 システム部 グループリーダー 当社 IT企画部 グループリーダー りそな銀行 システム部長 当社 IT企画部長 りそな銀行 執行役員 システム部担当(現任) 当社 執行役 IT企画部担当 (現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 4,500
執行役 リスク 統括部担当  兼信用 リスク 統括部担当	石田 茂 樹	1967年2月13日生	1990年4月 2011年5月 2013年4月 2014年4月 2014年4月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2018年4月	当グループ 入社 りそな銀行 前橋エリア 営業部 長 同 前橋支店 支店統括部長 兼営業部長 兼お客さまサービス部長 りそな銀行 融資企画部長 当社 信用リスク統括部長 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当 当社 執行役 信用リスク統括部担当 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当 兼リスク統括部担当(現任) 当社 執行役 リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有自社株式数(株)
執行役 コンプライアンス 統括部担当	及川 久彦	1965年7月21日生	1988年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2017年4月 2017年10月 2018年4月 2018年4月	当グループ 入社 りそな銀行 新橋支店長 埼玉りそな銀行 コンプライアンス統括部長 りそな銀行 コンプライアンス統括部長 当社 コンプライアンス統括部長 埼玉りそな銀行 コンプライアンス統括部 グループリーダー りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 (現任) 当社 執行役 コンプライアンス 統括部担当(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 3,400
執行役 グループ戦略部 (統合推進) 担当	秋山 浩一	1968年1月10日生	1990年4月 2011年5月 2014年10月 2015年1月 2015年4月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月	当グループ 入社 りそな銀行 コーポレートビジネス部 グループリーダー 同 信託ビジネス部 アドバイザー 同 国際事業部 アドバイザー 同 蒲田支店長 近畿大阪銀行 経営管理部 アドバイザー 当社 グループ戦略部部長(特命担当) 同 執行役 グループ戦略部長(統合推進) 兼グループ戦略部(統合推進) 担当 同 執行役 グループ戦略部(統合推進)担当 (現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 2,000
執行役 コーポレートコミュニケー ション部担当	品田 一子	1967年4月12日生	1990年4月 2014年4月 2015年4月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2018年4月	当グループ 入社 りそな銀行 中目黒支店長 同 人材サービス部 グループリーダー 当社 人材サービス部 ダイバーシティ推進室長 りそな銀行 人材育成部長 当社 人材サービス部 人材育成室長 同 執行役 コーポレートコミュニケーション 部担当(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 2,200
執行役 市場企画部担当	田原 英樹	1967年10月31日生	1990年4月 2012年6月 2015年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2018年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 宮代支店長 りそな銀行 総合資金部 グループリーダー 当社 市場企画部 グループリーダー 埼玉りそな銀行 資金証券部長 りそな銀行 執行役員 総合資金部担当(現任) 当社 執行役 市場企画部担当 (現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 3,100
執行役 グループ戦略部 副担当	中原 元	1967年2月26日生	1990年4月 1999年8月 2009年1月 2011年8月 2012年6月 2016年6月 2016年6月 2019年4月	株式会社東京銀行 入行 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 同 債券資本市場部長 同 投資銀行部 コーポレートファイナンス 統括 同 投資銀行部 金融法人グループ 統括 りそな銀行 経営管理部 アドバイザー 当社 グループ戦略部 アドバイザー 同 執行役 グループ戦略部副担当(現任)	2019年 6月21日 から1年	普通株式 200
計						129,615

(注) 1 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

## 社外取締役に関する事項

## ア．社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の員数は6名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

氏名	委員会	兼職状況
佐 貴 葉 子	監査委員会委員長	弁護士（NS総合法律事務所 所長）
浦 野 光 人	報酬委員会委員長	HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
松 井 忠 三	指名委員会委員長 報酬委員会委員	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
佐 藤 英 彦	指名委員会委員 監査委員会委員	弁護士（ひびき法律事務所）
馬 場 千 晴	監査委員会委員	東北電力株式会社 社外取締役 株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役
岩 田 喜美枝	指名委員会委員 報酬委員会委員	東京都 監査委員 住友商事株式会社 社外取締役

- (注) 1 上記6氏と当社との間には、人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。  
 2 上記6氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。  
 3 上記6氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。

当社は指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件並びに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。

## 取締役候補者選任基準の概要

## (取締役候補者)

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) リソナグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること
- (2) 取締役としての人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること
- (3) 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- (4) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

## (社外取締役の独立性)

1. 本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

- (1) 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人(以下、「業務執行者」という。)、または、その就任前10年間に於いて当社またはその関連会社の業務執行者であった者
- (2) 当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者
- (3) 当社またはその関連会社と重要な取引関係(注1)がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
- (4) 当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者
- (5) 当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
- (6) 当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
- (7) 上記(2)から(6)について過去5年間に於いて該当する場合
- (8) 配偶者または二親等以内の親族が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
- (9) 当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
- (10) 社外取締役としての在任期間が通算で8年を経過している者
- (11) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(10)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(注1) 重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。

- ( ) 通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上
- ( ) 当社またはその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合

2. 上記(1)から(11)のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

## (取締役の候補者の決定)

1. 指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。
2. 前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

## イ. 社外取締役の主な活動状況

社外取締役は取締役会及び各委員会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言を行っ

ております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2018年度)	取締役会等における 発言その他の活動状況
佐 貫 葉 子	6年9ヵ月	取締役会 16回中15回 監査委員会 13回中13回	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、法務リスクやコンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等があります。
浦 野 光 人	5年9ヵ月	取締役会 16回中14回 報酬委員会 5回中5回	製造業及び物流業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革や組織風土改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
松 井 忠 三	4年9ヵ月	取締役会 16回中16回 指名委員会 13回中13回 報酬委員会 5回中4回	小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革推進やサービス改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
佐 藤 英 彦	3年9ヵ月	取締役会 16回中16回 指名委員会 13回中13回 監査委員会 13回中12回	法務の専門的な知識や行政での経験に基づき、特に、コンプライアンスや組織運営の観点からの積極的な意見・提言等があります。
馬 場 千 晴	1年9ヵ月	取締役会 16回中16回 監査委員会 13回中13回	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、収益管理やリスク管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。

(注) 1 在任期間は、社外取締役への就任後から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はありません。

#### ウ．社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局)を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会、指名委員会及び報酬委員会運営の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。社外取締役に対しては、事務局スタッフが、取締役会に付議される事項等について、原則として定例取締役会開催の都度、事前に説明を行っております。事前の説明における質問事項や意見・提言等は、取締役会に欠席予定の社外取締役から頂戴したものを含め、取締役会や所管部等に還元し、取締役会審議の活性化等に活用しております。緊急の要件や特定の事案に関しては、所管部署の執行役等が直接社外取締役に説明を行う場合もあります。

また、取締役会における社外取締役の意見・要望等については、コーポレートガバナンス事務局にて一元管理し、全ての意見・要望等への対応状況や結果を定期的に社外取締役または取締役会へ報告しております。

社外取締役に対しては、銀行業務の中で特に専門性が高い業務について、担当所管部署の執行役等による勉強会を複数回実施しております。



## 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門の各部署等から、定期的にまたは必要に応じ、業務の状況等について報告を受けており、取締役会の一員として業務執行の監督を行っております。

また、過半数を社外取締役で構成する監査委員会は、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。更に会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、監査委員長及び常勤の監査委員が会計監査人・内部監査部との三様監査間による意見交換を実施するなど連携を図っております。なお、監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

### (3) 【監査の状況】

以下のとおり監査委員会監査、内部監査及び会計監査は、経営の透明性と客観性を確保すべく、相互連携し、コーポレート・ガバナンスの有効性の維持・向上に努めております。

#### 監査委員会監査の状況

監査委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名、委員長は社外取締役）により構成され、常勤の監査委員を選定しております。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行っております。なお、監査委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任され、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上含めることとしております。

2018年度には13回開催しております。

監査委員会は、その職務を補助する監査委員会事務局(2019年3月31日現在、部長以下4名)の設置やそのスタッフの執行役からの独立性の確保、執行役等が監査委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査委員会の職務遂行に必要な事項を取締役会で決議しております。監査委員会は、これらを含めた内部統制システムに係る取締役会での決議内容及び当社の内部統制システムの整備状況等を踏まえて監査の基本方針・基本計画を決議し、効率的で実効性のある組織監査に努めております。具体的には、常勤の監査委員もしくはスタッフが社内の重要会議に出席し、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門をはじめとした執行役等への定期的なヒアリングや執行部門の意思決定を伴う書面閲覧等を通じて得られた情報などを基に監査委員会にて審議を行い、必要に応じて執行役等に内部統制システムの整備・運用に資する提言を行っております。なお、監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

また、監査委員会は、内部監査部から内部監査基本計画等の重要な事項について報告を受け協議を行うとともに、内部監査部からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて直接、内部監査部に対して調査等の具体的な指示を出し報告を求めるなど、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。加えて、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門と連携して内部統制システムを監視・検証し、必要に応じて、執行役等に改善を要請しております。更に会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、監査委員長及び常勤の監査委員が会計監査人・内部監査部との三様監査間による意見交換を原則毎月実施するなど連携の強化を図っております。

#### 内部監査の状況

監査部門として、取締役会の下に内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役を任命する等、業務担当部署からの独立性を確保しております〔2019年3月31日現在、部長以下115名（内、傘下銀行等内部監査部署兼務者83名）で構成〕。

内部監査部においては、監査委員会事務局を除く全ての業務及び業務担当部署を対象として監査を行い、課題・問題点の改善に向けた提言等を行うことにより、業務の健全性・適切性、企業価値の向上に努めております。具体的には、内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、コンプライアンス統括部、リスク統括部及び財務部等の内部統制部門における各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の実効性・効率性にも配慮した年度の基本方針及び基本計画を策定し、監査委員会との協議や会計監査人と意見交換を実施の上、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果、及び課題・問題点の改善に向けた提言等に基づく監査対象部署の改善状況については、取締役会、監査委員会、内部監査協議会へ報告しております。また、必要に応じて直接、監査委員会より調査等の具体的な指示を受け報告しております。

内部監査部は会計監査人等から監査結果及び監査実施状況等についての報告を定期的に受けているほか、情報交換を随時行うことにより、内部統制上の問題の共有化を図るなど会計監査人との連携に努めております。

## 会計監査の状況

2018年度会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

### 有限責任監査法人トーマツ

牧 野 あや子 氏 (2年)

山 口 圭 介 氏 (3年)

太 田 健 司 氏 (4年)

(その他補助者35名)

\* ( )内年数は、継続監査年数

## ア. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会では、監査委員会が定める「会計監査人の選任等に係る規則」や「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等を踏まえ、会計監査人の選任(再任)に関して毎期検討を実施することとしております。

2018年度の会計監査についても、有限責任監査法人トーマツを当社グループにおける会計監査人として問題ない旨を監査委員会で決議し再任しております。

<参考: 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## イ. 監査委員会による監査法人の評価

当グループでは会計監査人の選任(解任又は不再任)を検討する際に、傘下銀行等を含むグループ会社の常勤監査役等や内部統制部門の執行役に対して、監査委員会が定める「会計監査人の選任等に係る規則」に基づく会計監査人の評価を求め、その結果を踏まえて選任(解任又は不再任)の検討要素として活用しています。

会計監査人の評価は、「信頼性」「コミュニケーション」「迅速性」「誠実性・公正性」「当社及び業界の理解度」「専門性」「監査報酬」「監査法人のガバナンスコード」等、複数の項目を評価し、最終的な総合的な評価を行います。

### 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規程に経過措置を適用しております。

#### ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	145	80	128	38
連結子会社	488	45	643	82
計	633	125	771	120

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

##### a．前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、IFRS対応に係る助言・指導サービス等であります。

##### b．当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、店頭デリバティブの証拠金規則に係る助言・指導サービス等であります。

#### イ．その他重要な報酬の内容

##### a．前連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなブルダニア銀行(P.T.Bank Resona Perdania)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているSatrio Bing Eny & Rekan(Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して2017年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

当社の連結子会社であるりそなマーチャントバンクアジア(Resona Merchant Bank Asia Limited)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP(Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して2017年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

##### b．当連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなブルダニア銀行(P.T.Bank Resona Perdania)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているSatrio Bing Eny & Rekan(Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して2018年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

当社の連結子会社であるりそなマーチャントバンクアジア(Resona Merchant Bank Asia Limited)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP(Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して2018年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

#### ウ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積もり日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して監査委員会の同意を得た上で報酬額を決定することとしております。

#### エ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もり算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

## 取締役及び執行役の報酬の内容

## ア. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の報酬方針は以下のとおりです。

## [基本的な考え方]

- ・取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します。
- ・取締役の報酬は、執行役に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- ・執行役の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。更に、執行役が受ける報酬は、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

## a. 取締役の報酬体系

取締役の報酬は、役職位別報酬及び職責加算報酬の現金報酬で構成します。なお、執行役に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

## (イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

## (ロ) 職責加算報酬（固定報酬）

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員である社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を加算します。

## b. 執行役の報酬体系

執行役の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

なお、取締役を兼務する執行役については、執行役としての報酬のみを支給します。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬(標準額) (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

- ・上記比率は、業績連動報酬における標準額( )の比率

標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合に支給される額であり、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度の連結ROEが目標を大きく超過(15%程度)した場合の1年あたりの支給額相当であります。

## (イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

## (ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

執行役の業績連動報酬は、現金報酬(年次インセンティブ)と業績連動型株式報酬(中長期インセンティブ)で構成します。

## イ. 執行役の業績連動報酬（変動報酬）の算定方法等

## a. 現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、親会社株主に帰属する当期純利益に加え、フィー収益比率、経費率、普通株式等Tier1比率及び主要ビジネス項目の5つの指標によって構成しております。各指標は、中期経営計画との整合性や、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、毎年報酬委員会にて議論し、決定しております。

個人業績は、各執行役の業績等に基づき報酬委員会が評価を決定します。

<会社業績> 以下の5つ指標の達成状況に 基づいて報酬委員会が決定	×	<個人業績> 執行役の業績等に基づいて 報酬委員会が決定	=	執行役の現金報酬 （年次インセンティブ）
---	---	------------------------------------	---	-------------------------

会社業績の具体的な指標及び2018年度における各指標の目標及び実績は以下のとおりでございます。

指標		2018年度目標	2018年度実績	達成状況
収益性	親会社株主に帰属する当期純利益	2,000億円	1,751億円	未達成
	フィー収益比率	30%程度	27.6%	未達成
効率性	経費率	60%程度	62.9%	未達成
健全性	普通株式等Tier1比率	9%程度	9.3%	達成
成長性	主要ビジネス項目	10項目中 過半数の達成	10項目中 3項目の達成	未達成

(注) 1 普通株式等Tier1比率はグループ連結ベースとしております。また、フィー収益比率、経費率、主要ビジネス項目はりそな銀行及び埼玉りそな銀行の2行合算ベースとしております。

2 普通株式等Tier1比率はその他有価証券評価差額金除きの数値であります。

## b. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

## (イ) 制度の概要

当社並びにりそな銀行及び埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員を対象に、中期経営計画の期間（2017年4月～2020年3月）を評価期間とした業績連動発行型株式報酬（Performance Share Unit 以下、「PSU」）を支給いたします。

PSUは業務執行権限を有する役員の中長期経営計画達成へのインセンティブ向上及び株主価値との連動性をより高めることを狙いとし、中期経営計画の最終年度である2020年3月期の連結ROE（株主資本ベース）に応じて0%から100%で変化する支給率の確定後に、全体の60%を当社普通株式、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、全体の40%を金銭にて一括して支給するものであります。

なお、2017年3月3日付けの当社プレスリリース「株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合に関する基本合意について」において示された経営統合が2018年4月1日に効力を生じました。これに伴い、2018年3月31日において近畿大阪銀行に在籍していた代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員については、後記「(ロ) PSUの算定方法」に基づく株式及び金銭の支給はなされず、これに代えて、後記「d. 評価期間中において支給対象役員が異動した場合の取扱い」「(ホ) 評価期間中に組織再編等が行われた場合」の定めに従った金銭の支給が行われます。

## (ロ) P S Uの算定方法

以下の方法に基づき算定の上、支給対象役員ごとのP S Uの支給株式数及び金額を決定します。

## ・支給対象役員

当社の執行役並びにりそな銀行及び埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員（代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員）を対象とし、当社並びにりそな銀行及び埼玉りそな銀行の業務執行権限を有しない取締役、社外取締役は対象外とします。

## ・P S Uとして支給する財産

P S Uは、当社普通株式及び金銭により構成されます。

## ・個別支給株式数及び個別支給金額の算定方法

株式によるP S Uの個別支給株式数（100株未満を切り上げ）

基準株式数（下記A）×支給率（下記B）×60%

ただし、支給する当社普通株式の総数は、1,600,000株を上限とし、各社が支給する当社普通株式の総数の上限は、それぞれ下表の上限株数のとおりとします。

	当社	りそな銀行	埼玉りそな銀行	合計
上限株数	430,000株	770,000株	400,000株	1,600,000株
2017年度在籍 支給対象役員分	230,000株	570,000株	300,000株	1,100,000株
2018年度新任または グループ内異動役員分	51,000株	140,000株	82,000株	273,000株
2019年度新任または グループ内異動役員分	21,000株	40,000株	43,000株	104,000株

金銭によるP S Uの個別支給金額（100円未満を切り上げ）

基準株式数（下記A）×支給率（下記B）×40%×当社普通株式の株価

2020年6月において株式によるP S Uに係る当社普通株式の第三者割当てを決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値

ただし、支給する金銭の総額は、26.5億円を上限とし、各社が支給する金銭の上限は、それぞれ下表の上限金額のとおりとします。

	当社	りそな銀行	埼玉りそな銀行	合計
上限金額	7.0億円	13.0億円	6.5億円	26.5億円
2017年度在籍 支給対象役員分	3.5億円	9.0億円	4.5億円	17.0億円
2018年度新任または グループ内異動役員分	0.9億円	2.3億円	1.4億円	4.6億円
2019年度新任または グループ内異動役員分	0.4億円	0.7億円	0.7億円	1.8億円

なお、株式によるP S Uの支給に際して付与する金銭報酬債権及び金銭によるP S Uとして支給する金銭を合算した額（以下、「合算上限金額」）は総額66.6億円を上限とし、各社が支給する額の上限は、それぞれ下表の合算上限金額のとおりとします。

	当社	りそな銀行	埼玉りそな銀行	合計
合算上限金額	17.8億円	32.3億円	16.5億円	66.6億円
2017年度在籍 支給対象役員分	9.3億円	23.3億円	12.0億円	44.6億円
2018年度新任または グループ内異動役員分	2.2億円	5.8億円	3.5億円	11.5億円
2019年度新任または グループ内異動役員分	0.9億円	1.7億円	1.8億円	4.4億円

(注) 1 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は上記「上限株数」とし、「確定した額」は上記「上限金額」とします。

## ・評価期間

2017年4月から2020年3月までとします。

## ・支給時期

上記算定式にて算定された支給株式数及び金額の当社普通株式及び金銭を2020年7月に支給します。

## 記

## A 基準株式数

評価開始時点である2017年4月において支給対象役員が所属する会社の役職位によって、それぞれ下表のとおり基準株式数を設定します。なお、支給対象役員が業務執行権限を有する役員を2つ以上兼務する場合には、基準株式数がより多数となる役職位のテーブルを使用することとします。

	当社		りそな銀行	埼玉りそな銀行
代表執行役社長 (グループ銀行社長も兼務する場合)	112,500株	社長	84,380株	74,250株
代表執行役社長	94,220株	副社長	64,130株	59,910株
代表執行役副社長	67,950株	専務執行役員	45,840株	45,840株
代表執行役	56,810株	常務執行役員	33,750株	33,750株
執行役	48,380株	執行役員	25,310株	25,310株
執行役	35,440株			
執行役	26,440株			

## B 支給率

中期経営計画の最終年度である2020年3月期の連結ROE(株主資本ベース)に応じて、下記算定式に基づき支給率を確定します。

$$\text{支給率(\%)} = \text{連結ROE(株主資本ベース)}^2 \times 10 - 50$$

- 1: 小数点第一位を四捨五入します。ただし、計算の結果が20%未満となる場合には0%(不支給)とし、100%を超える場合には100%とします。
- 2: 連結ROE(株主資本ベース) = (親会社株主に帰属する当期純利益 - 優先配当相当額) / {(期首株主資本合計 - 期首優先株式払込総額) + (期末株主資本合計 - 期末優先株式払込総額)} / 2 × 100
- 3: 中期経営計画の最終年度である2020年3月期の当社連結ROE(株主資本ベース)が15%以上である場合に、支給率は100%となります。中期経営計画の最終年度では、連結ROE(株主資本ベース)10%以上を目標としており、その場合の支給率は50%となります。なお、2019年3月期のりそなホールディングス連結ROE(株主資本ベース)は10.8%でありました。

## c 株式によるPSUの支給方法

当社の執行役に対する株式によるPSUの支給は、当該執行役に対して、当社が金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

りそな銀行及び埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員に対する株式によるPSUの支給は、当該役員に対して、りそな銀行及び埼玉りそな銀行が金銭報酬債権を付与し、当社がりそな銀行及び埼玉りそな銀行の当該金銭報酬債権に係る債務を引き受けた上で、当該金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の発行又は自己株式の処分を行う方法によるものとします。

なお、株式によるPSUとして支給する当社普通株式の払込金額については、当該普通株式に係る第三者割当てを決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける支給対象役員に特に有利にならない範囲内で当社取締役会において決定します。

また、評価期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、株式によるPSUに係る上限株数は、当該併合又は分割の比率に応じて調整されるものとします。なおその場合、上記b.(ロ)に定める上限株数を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各支給対象役員に対して支給する株式数を按分比例によって減少させることとします。



## d. 評価期間中において支給対象役員が異動した場合の取扱い

## (イ) 評価期間中において役員に就任した場合

上記「A基準株式数」に記載の表にかかわらず、下記算定式にて算定した数（10株未満四捨五入）を基準株式数として、個別支給株式数及び個別支給金額を算定します。

上記「A基準株式数」に記載の表による基準株式数（就任する会社の役職位に応じた基準株式数）×当初基準株価<sup>1</sup> / 就任時基準株価<sup>2</sup> × 評価期間における在籍月数<sup>3</sup> / 36

1：2017年3月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

2：就任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

3：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

## (ロ) 評価期間中において役員が退任した場合

下記方法に基づき算定した個別支給株式数及び個別支給金額を2020年7月に支給します。

株式によるPSUの個別支給株式数（100株未満を切り上げ）

基準株式数（上記A）×支給率（上記B）×60%×評価期間中の在籍月数 / 36

：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

金銭によるPSUの個別支給金額（100円未満を切り上げ）

基準株式数（上記A）×支給率（上記B）×40%×当社株価<sup>1</sup>×評価期間中の在籍月数<sup>2</sup> / 36

1：2020年6月において株式によるPSUに係る当社普通株式の第三者割当てを決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値

2：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

なお、不正行為等による懲戒処分に基づく解任の場合、支給率を0%として算定します。

## (ハ) 評価期間中において当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行間の異動があった場合及び役職位に変動があった場合

支給対象役員の当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行間の異動時に役職位に変動がない場合には、異動前に所属していた会社の役職位によって定まる基準株式数を用いて個別支給株式数及び個別支給金額を算定します。

また、当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行間の異動時又は同一会社内において役職位に変動があった場合には、異動前に所属していた会社の役職位によって定まる基準株式数に、下記算定式にて算定した数（10株未満四捨五入）を加算して、個別支給株式数及び個別支給金額を算定します。

（異動後役職位基準株式数 - 異動前役職位基準株式数）×評価期間の残月数 / 36

：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

なお、異動前に所属していた会社では退任の扱いとし、異動後に所属する会社において、上記に基づく異動後の在籍月数部分の個別支給株式数及び個別支給金額を算定するものとします。

## (ニ) 評価期間中において役員が死亡により退任した場合

株式によるPSUとして支給する当社普通株式及び金銭によるPSUとして支給する金銭に代えて、下記算定式にて算定される額の金銭（100円未満切り上げ）を、退任時に支給対象役員の相続人に対して支給します。

基準株式数×50%×評価期間中の在籍月数<sup>1</sup> / 36×退任時株価<sup>2</sup>

1：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

2：退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

## (ホ) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、会社分割又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が株主総会で承認され、効力が発生する場合には、株式によるP S Uとして支給する当社普通株式及び金銭によるP S Uとして支給する金銭に代えて、当該組織再編の効力発生日の前日に、下記算定式にて算定される額の金銭(100円未満切り上げ)を支給対象役員に支給します。

基準株式数<sup>1</sup> × 50% × 評価開始から当該組織再編の効力発生日までの月数<sup>2</sup> / 36 × 当社株価<sup>3</sup>

- 1: 上記(イ)又は(ハ)に係る異動のあった支給対象役員については、上記(イ)又は(ハ)に記載する方法にて調整を行った数(イ)の場合は、在籍月数による調整は行わないこととします)
- 2: 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。評価期間中において就任した支給対象役員については、就任後から当該組織再編の効力発生日までの月数とし、退任する支給対象役員については、評価開始から退任までの月数とします。
- 3: 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

なお、2017年3月3日付けの当社プレスリリース「株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合に関する基本合意について」において示された経営統合が2018年4月1日に効力を生じたため、2018年3月31日において近畿大阪銀行に在籍していた代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員については、前記「b.(ロ) P S Uの算定方法」に基づく株式及び金銭の支給はなされず、これに代えて、2020年7月に、7.5億円を上限金額として下記算定式にて算定された額の金銭(100円未満切り上げ)の支給を行います。

基準株式数<sup>1</sup> × 支給率(上記B) × 12 / 36 × 当社株価<sup>2</sup>

- 1: 社長: 54,000株、副社長: 43,880株、専務執行役員: 32,630株、常務執行役員: 24,190株、執行役員: 18,280株
- 2: 2020年6月において株式によるP S Uに係る当社普通株式の第三者割当てを決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の金額

## ウ. 取締役及び執行役に対する報酬等

(対象期間: 2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 人、百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額			
		固定報酬	業績連動報酬		
			現金報酬	業績連動型株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	2 (2)	38 (38)	38 (38)	- (-)	- (-)
執行役	14 (15)	260 (490)	173 (326)	61 (115)	25 (48)
社外取締役	6 (6)	79 (79)	79 (79)	- (-)	- (-)

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 支給人数は、2018年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2018年6月22日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 3 期末現在の人員は、取締役10名、執行役15名で、内3名は取締役と執行役を兼務しております。
- 4 取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。
- 5 固定報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含んでおります。
- 6 業績連動型株式報酬は、株価変動等を踏まえ当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。
- 7 本表記載のほか、将来において業績連動型株式報酬の支給を受ける予定の退任役員6名につき、過年度に費用計上した金額の株価の変動に伴う引当金戻入額は1,508千円であります。
- 8 ( )内は当社役員のうち連結子会社の役員を兼任する者について、当社役員としての報酬等のほか兼任期間中に当該連結子会社の役員として受けた報酬等を加えたもの(連結報酬等の総額)を合算した金額及びその支給人数であります。なお、当社執行役のうち、子会社である埼玉りそな銀行の代表取締役社長を兼務する1名については、執行役としての報酬を支給しておりません。
- 9 当社役員には、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。

## エ. 報酬決定プロセス

取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が公正かつ透明性をもって適切に決定しております。

報酬委員会の権限の内容及び裁量の範囲、活動内容については以下の通りでございます。

a. 報酬委員会の権限の内容及び裁量の範囲

(権限の内容)

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下の通り定めております。

(イ) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

(ロ) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容

(ハ) (イ) にて定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定及び改廃

(裁量の範囲)

報酬委員会は、当社並びにリソナ銀行及び埼玉りそな銀行の役員に対する報酬方針及び報酬テーブルを始めとした報酬決定プロセスを決定しております。

また、関西みらいフィナンシャルグループの株主総会議案に上程される役員報酬関連議案の内容について、グループ経営管理の観点から審議を行っております。

b. 報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、報酬方針や取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定に加え、報酬額決定において必要となる役員報酬制度や評価制度の審議や決定、また各役員の業績評価結果についての定期的なモニタリング及び評価の決定を行っております。

また、当事業年度にかかる報酬額の決定にあたり、報酬委員会で以下の通り審議をいたしました。

日付	報酬方針	業績評価	報酬額	内容
2018年3月27日				取締役及び執行役の個人別の報酬額等の決定
2018年6月15日				会社業績評価の決定
2018年6月22日				報酬方針及び報酬支給基準の決定
2018年6月22日				個人業績評価の決定
2018年6月22日				取締役及び執行役の個人別の報酬額等の決定

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。

## a．純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

## b．純投資目的以外の目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式以外の株式であり、お客さま並びに当社グループの持続的な企業価値向上を通じた中長期的かつ安定的な取引関係の構築、業務提携を通じた事業競争力の強化、地域振興、再生支援等を目的とする株式。

## 提出会社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式及び関連会社株式であり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有しておりません。また、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものと及び純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、該当ありません。

## 株式会社りそな銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は、株式会社りそな銀行であり、連結貸借対照表上の投資有価証券である株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社りそな銀行の株式の保有状況は、以下のとおりです。

## a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

## (保有方針)

株式会社りそな銀行は、当社が定める「政策保有株式に関する方針」の通り、以下3点の方針を踏まえ、リスクに見合った適正なリターンを追及してまいります。

- 1．財務的体力を超えた政策株式の保有はいたしません。
- 2．保有にあたっては、お客さま並びにりそなグループの持続的な企業価値向上を通じた、中長期的かつ安定的な取引関係構築を目指します。
- 3．保有の是非については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンを検証し判断します。

## (保有の合理性を検証する方法)

保有の是非を判断するにあたり、資本コストを加味した採算性や中長期的な信用リスク等の観点から、個別銘柄毎に検証しております。採算基準は、信用コスト控除後収益が資本コストを上回る水準に設定しています。

## 採算性指標

信用コスト後収益 - 資本コスト ( (貸出金/株式リスクアセット × 目標自己資本比率 + 減損VaR) × 資本コスト率 )

## (個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2018年3月末で保有する株式について検証を実施し、株式会社りそな銀行の財務的体力の範囲内であること、現状保有する政策保有株式は何れも保有方針に沿った目的で保有していること、また上場株式・非上場株式とも株式保有先の取引収益それぞれの合計が資本コストを上回っており、個別には約7割が基準を満たしていることを確認しております。基準に満たない保有先をはじめ、採算改善が必要と判断した保有先との交渉を重ね、改善が見込まれる保有先の株式は継続保有し、改善が困難と判断される保有先は、保有株式の売却の交渉を行っております。採算改善状況・売却の交渉状況については、定期的にモニタリングしております。

## ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	495	24,375
非上場株式以外の株式	396	731,873

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	340	戦略的資本提携による株式取得のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	13	2,733
非上場株式以外の株式	53	16,291

#### 八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

##### 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
S M C 株式会社	1,959,800	1,959,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	76,798	86,140		
スズキ株式会社	13,000,000	13,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	67,134	74,590		
株式会社シマノ	1,711,200	1,711,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	29,206	25,834		
明治ホールディングス株式会社	3,047,344	3,047,344	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	27,063	23,862		
大塚ホールディングス株式会社	5,568,520	5,568,520	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	25,597	29,376		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	5,574,218	5,574,218	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	25,137	24,686		
大阪瓦斯株式会社	10,555,416	10,555,416	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	24,000	21,728		
第一生命ホールディングス株式会社	14,000,000	14,000,000	業務提携を通じた事業競争力強化を図るため。	無
	22,778	28,042		
株式会社長谷工コーポレーション	12,609,992	12,609,992	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	17,970	19,779		
西日本旅客鉄道株式会社	2,000,000	2,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	16,829	14,753		
イオン株式会社	6,000,000	6,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	13,873	10,893		
株式会社マキタ	2,870,600	2,870,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	10,906	14,736		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社伊藤園	1,933,100	1,933,100	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	10,351	8,058		
株式会社日本触媒	1,373,439	1,373,439	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	10,225	10,196		
積水ハウス株式会社	5,344,000	5,344,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	9,456	9,970		
株式会社ジェイテクト	6,749,426	6,749,426	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	9,111	10,601		
ウシオ電機株式会社	6,319,009	6,319,009	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	8,278	9,142		
積水化学工業株式会社	4,580,000	4,580,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	8,190	8,520		
アズワン株式会社	926,425	926,425	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	8,090	6,467		
株式会社ダイフク	1,387,000	1,387,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	7,711	8,944		
任天堂株式会社	225,000	450,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	6,941	21,529		
ニプロ株式会社	4,414,700	4,414,700	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	6,298	6,916		
ダイキン工業株式会社	500,000	500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	6,269	5,918		
TDK株式会社	700,000	700,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	6,204	6,770		
近鉄グループホールディングス株式会社	1,190,657	1,190,657	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	6,080	4,898		
株式会社ヤクルト本社	758,658	758,658	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	5,832	5,880		
株式会社T&Dホールディングス	4,497,400	4,497,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	5,506	7,622		
東プレ株式会社	2,493,400	2,493,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	5,329	7,706		
スターツコーポレーション株式会社	2,184,000	2,184,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	5,177	6,165		
フジテック株式会社	4,051,638	4,051,638	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	5,136	5,695		
コニカミノルタ株式会社	4,562,648	4,562,648	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,965	4,243		
株式会社カネカ	1,087,008	5,435,042	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,653	5,626		
パナソニック株式会社	4,615,092	4,615,092	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	4,508	7,501		
富士電機株式会社	1,319,000	6,595,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,388	4,991		
株式会社奥村組	1,214,821	1,214,821	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,315	5,376		
岩谷産業株式会社	1,177,794	1,177,794	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,256	4,667		
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	600,000	600,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	4,242	3,639		
株式会社SCREENホールディングス	912,560	912,560	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,123	9,086		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
総合警備保障株式会社	846,942	846,942	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,043	4,220		
株式会社アマダホールディングス	3,556,906	3,556,906	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,996	4,725		
栗田工業株式会社	1,417,323	1,417,323	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	3,934	4,769		
株式会社三共	937,900	937,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,893	3,570		
株式会社ミルボン	764,108	764,108	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	3,884	3,459		
シークス株式会社	2,170,800	1,085,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 株式分割により増加。	有
	3,632	5,281		
株式会社山善	3,067,000	3,067,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,628	3,380		
因幡電機産業株式会社	798,120	798,120	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,512	3,789		
浜松ホトニクス株式会社	824,400	824,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,410	3,421		
株式会社ニコン	2,000,480	2,000,480	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,226	4,034		
上新電機株式会社	1,251,010	1,251,010	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,124	4,869		
株式会社日本取引所グループ	1,500,000	1,500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,941	2,812		
ロート製薬株式会社	998,000	998,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,894	2,886		
株式会社高松コンストラクショングループ	1,080,000	1,080,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,879	3,246		
DOWAホールディングス株式会社	761,708	761,708	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,755	2,919		
エスケー化研株式会社	58,050	290,250	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,670	3,355		
株式会社椿本チエイン	667,407	3,337,038	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,663	2,909		
株式会社いなげや	1,934,095	1,934,095	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,531	3,469		
岡谷鋼機株式会社	265,400	265,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,514	3,057		
関西電力株式会社	1,433,308	1,433,308	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,400	1,847		
株式会社岡三証券グループ	4,937,000	4,937,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,306	3,271		
株式会社淀川製鋼所	1,068,400	1,068,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,302	3,079		
出光興産株式会社	571,200	571,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,267	2,298		
ゼリア新薬工業株式会社	1,182,385	1,182,385	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,246	2,424		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	2,200,251	2,200,251	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,139	2,810		
関西ペイント株式会社	1,000,000	1,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,120	2,588		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬株式会社	400,000	400,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,105	3,117		
東京急行電鉄株式会社	1,061,825	1,061,825	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,043	1,795		
豊田合成株式会社	803,189	803,189	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,918	1,947		
京阪ホールディングス株式会社	423,653	423,653	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,916	1,389		
日本精機株式会社	914,416	914,416	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,753	1,816		
サカタインクス株式会社	1,563,000	1,563,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,695	2,338		
イオンモール株式会社	923,120	923,120	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,668	2,049		
河西工業株式会社	1,825,049	1,825,049	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,637	2,554		
タカラスタンダード株式会社	947,500	947,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,630	1,687		
新東工業株式会社	1,668,000	1,668,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,614	1,930		
矢作建設工業株式会社	2,047,220	2,047,220	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,601	1,633		
株式会社極洋	523,400	523,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,561	2,012		
扶桑化学工業株式会社	792,500	792,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,551	2,268		
株式会社加藤製作所	573,297	573,297	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,513	1,434		
大成建設株式会社	285,000	285,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,482	1,509		
日本曹達株式会社	480,000	2,400,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,385	1,493		
岩井コスモホールディングス株式会社	1,008,058	1,008,058	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,295	1,385		
リケンテクノス株式会社	2,907,265	2,907,265	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,295	1,505		
株式会社大紀アルミニウム工業所	1,904,298	1,904,298	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,250	1,448		
株式会社ライフコーポレーション	517,500	1,035,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,240	2,954		
The Bank of East Asia, Limited	3,421,440	3,421,440	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,233	1,450		
小野薬品工業株式会社	546,630	546,630	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,232	1,768		
株式会社ヒラノテクシード	731,000	731,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,213	2,081		
株式会社西島製作所	1,286,687	1,286,687	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,200	1,270		
株式会社ビー・エム・エル	350,000	350,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,146	929		
株式会社タムラ製作所	1,911,373	1,911,373	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,143	1,499		
第一実業株式会社	338,200	338,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,116	1,056		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
グローリー株式会社	417,000	417,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,112	1,598		
東鉄工業株式会社	370,000	370,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,104	1,256		
阪急阪神ホールディングス株式会社	267,891	267,891	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,097	1,052		
株式会社日伝	670,000	670,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,082	1,441		
エレコム株式会社	318,900	318,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,064	792		
日本空港ビルディング株式会社	224,800	224,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,050	896		
明星工業株式会社	1,380,000	1,380,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,043	1,030		
株式会社平和堂	424,466	424,466	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,019	1,046		
名工建設株式会社	948,074	948,074	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,011	1,060		
アネスト岩田株式会社	1,034,349	1,034,349	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	998	1,168		
株式会社タクマ	704,787	704,787	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	966	847		
トーヨーカネツ株式会社	439,131	459,131	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	963	1,466		
平和不動産株式会社	445,800	445,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	952	887		
株式会社メニコン	300,000	300,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	942	781		
トビー工業株式会社	413,605	413,605	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	938	1,291		
シャープ株式会社	730,006	730,006	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	913	2,497		
前澤給装工業株式会社	470,000	500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	905	969		
参天製薬株式会社	525,000	525,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	881	905		
株式会社ワキタ	772,691	772,691	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	867	933		
株式会社内田洋行	277,200	277,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	849	798		
新晃工業株式会社	557,679	557,679	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	842	986		
株式会社シンニッタン	2,454,800	1,227,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 株式分割により増加。	有
	841	1,111		
モリ工業株式会社	335,410	335,410	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	821	1,087		
株式会社指月電機製作所	1,299,216	1,299,216	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	811	956		
日本瓦斯株式会社	225,284	322,284	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	777	1,476		
ダイドーグループホールディングス株式会社	149,250	149,250	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	768	989		
日本アンテナ株式会社	548,300	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	757	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ミクニ	1,678,000	1,678,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	749	1,137		
日本国土開発株式会社	1,189,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	742	*		
共英製鋼株式会社	450,000	450,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	740	795		
北興化学工業株式会社	1,352,500	1,354,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	729	969		
マルカキカイ株式会社	350,000	350,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	720	692		
ナガイレーベン株式会社	292,800	292,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	715	854		
井村屋グループ株式会社	286,000	286,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	711	1,108		
株式会社ヨコオ	445,600	445,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	703	915		
ソーダニッカ株式会社	1,215,575	1,215,575	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	700	876		
ナカバヤシ株式会社	1,294,373	1,294,373	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	696	789		
中外炉工業株式会社	385,600	385,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	694	1,078		
ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社	275,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	693	*		
永大産業株式会社	1,640,000	1,640,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	690	897		
株式会社近鉄百貨店	200,000	200,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	683	743		
セントラルスポーツ株式会社	195,000	195,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	673	726		
株式会社不二家	302,207	302,207	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	671	753		
株式会社栗本鐵工所	444,046	444,046	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	668	894		
パークニ四株式会社	260,800	260,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	663	731		
ニチパン株式会社	288,500	288,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	650	971		
共和レザー株式会社	862,800	862,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	638	824		
日本金銭機械株式会社	563,343	563,343	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	625	677		
株式会社荏原製作所	200,186	200,186	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	617	763		
樺本興業株式会社	158,000	158,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	609	549		
株式会社協和エクシオ	202,010		事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 株式交換により取得。	無
	605			
朝日放送グループホールディングス株式会社	763,500	763,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	603	681		
株式会社杉村倉庫	754,000	754,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	585	848		
株式会社コーシン	591,506	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	581	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G S 株式会社	800,000	800,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	576	723		
株式会社豊田自動織機	100,749	100,749	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	574	640		
株式会社稲葉製作所	411,600	411,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	566	547		
日比谷総合設備株式会社	300,916	300,916	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	563	588		
原田工業株式会社	600,000	600,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	559	767		
AEON CREDIT SERVICE(ASIA) COMPANY LIMITED	4,950,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	553	*		
立川ブラインド工業株式会社	460,900	460,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	534	708		
トヨタ自動車株式会社	78,000	78,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	516	534		
佐藤商事株式会社	554,000	554,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	514	637		
天馬株式会社	250,000	250,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	510	524		
株式会社東芝		5,513,093		無
		1,736		
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション		2,985,000		無
		1,712		
株式会社レオパレス21	*	1,377,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	1,147		
シーキューブ株式会社		1,232,749		有
		827		
O A T アグリオ株式会社	*	232,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	795		
サンワテクノス株式会社	*	395,160	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	792		
株式会社森組	*	1,190,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	714		
日本農業株式会社	*	1,009,080	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	623		
株式会社エスケエレクトロニクス	*	251,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	606		
株式会社メガチップス	*	160,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	590		
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	*	297,546	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	582		
日本化学産業株式会社	*	400,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	566		
株式会社ロジネットジャパン	*	300,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	564		
J. フロント リテイリング株式会社	*	300,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	554		
蛇の目ミシン工業株式会社	*	758,708	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	549		
V T ホールディングス株式会社	*	966,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	542		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三共興株式会社	*	1,070,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	539		
岡部株式会社		546,000		有
		532		
株式会社ミロク情報サービス	*	171,712	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	527		
扶桑薬品工業株式会社	*	185,093	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	526		
東京特殊電線株式会社	*	149,700	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	522		
株式会社ダイヘン	*	634,274	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	519		
カーリットホールディングス株式会社	*	460,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	514		
株式会社寺岡製作所	*	678,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	514		
大阪有機化学工業株式会社	*	350,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	511		
北越コーポレーション株式会社	*	745,567	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	511		
ダイハツディーゼル株式会社	*	590,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	506		

(注) 1 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるため、記載を省略していることを示しております。

2 保有目的及び当社の株式の保有の有無については、当事業年度末時点のものを記載しております。

3 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、上記イ.に記載のとおり、資本コストを加味した採算性や中長期的な信用リスク等の観点から、個別銘柄毎に検証しております。採算基準は、信用コスト控除後収益が資本コストを上回る水準に設定しています。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

#### d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	9 13,419,003	9 14,848,528
コールローン及び買入手形	308,806	177,949
買入金銭債権	337,705	281,246
特定取引資産	9 270,639	9 328,024
有価証券	1, 2, 9, 16 5,278,544	1, 2, 9, 16 5,387,898
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 28,755,172	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 36,134,497
外国為替	7 160,226	7 115,691
リース債権及びリース投資資産		9 41,652
その他資産	9 1,110,787	9 1,088,392
<b>有形固定資産</b>	12, 13 303,088	12, 13 380,909
建物	98,404	128,576
土地	11 178,692	11 220,425
リース資産	11,779	12,488
建設仮勘定	3,537	2,608
その他の有形固定資産	10,674	16,809
<b>無形固定資産</b>	30,329	40,597
ソフトウェア	9,519	17,693
リース資産	15,654	16,593
その他の無形固定資産	5,155	6,310
退職給付に係る資産	18,496	19,362
繰延税金資産	1,692	28,913
支払承諾見返	389,011	394,503
貸倒引当金	139,668	158,058
投資損失引当金	47	32
<b>資産の部合計</b>	<b>50,243,789</b>	<b>59,110,075</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	9 42,744,541	9 51,108,635
譲渡性預金	1,060,650	1,195,350
コールマネー及び売渡手形	155,975	140,599
売現先勘定	9 5,000	9 5,000
債券貸借取引受入担保金	9 624,703	9 540,922
特定取引負債	101,709	120,920
借入金	9, 14 675,975	9, 14 752,637
外国為替	4,071	4,387
社債	15 385,142	15 459,799
信託勘定借	1,056,058	1,155,804
その他負債	824,467	746,140
賞与引当金	15,634	19,581
退職給付に係る負債	10,120	19,077
その他の引当金	44,312	43,559
繰延税金負債	23,501	27,660
再評価に係る繰延税金負債	11 19,976	11 19,318
支払承諾	389,011	394,503
<b>負債の部合計</b>	<b>48,140,853</b>	<b>56,753,897</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	50,472	50,472
利益剰余金	1,522,075	1,614,908
自己株式	5,250	4,213
<b>株主資本合計</b>	<b>1,567,297</b>	<b>1,661,168</b>
その他有価証券評価差額金	486,665	423,957
繰延ヘッジ損益	33,462	27,129
土地再評価差額金	11 43,699	11 42,204
為替換算調整勘定	3,021	4,823
退職給付に係る調整累計額	42,956	38,605
その他の包括利益累計額合計	517,849	449,861
<b>新株予約権</b>		<b>309</b>
非支配株主持分	17,789	244,838
<b>純資産の部合計</b>	<b>2,102,936</b>	<b>2,356,178</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>50,243,789</b>	<b>59,110,075</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	742,927	860,706
資金運用収益	399,788	483,875
貸出金利息	305,971	380,306
有価証券利息配当金	61,564	67,392
コールローン利息及び買入手形利息	1,947	1,365
買現先利息		7
債券貸借取引受入利息		0
預け金利息	11,096	11,681
その他の受入利息	19,208	23,137
信託報酬	18,635	19,242
役務取引等収益	208,126	244,497
特定取引収益	7,146	6,094
その他業務収益	28,096	51,077
その他経常収益	81,133	55,918
貸倒引当金戻入益	18,441	9,183
償却債権取立益	13,350	9,677
その他の経常収益	<sup>1</sup> 49,341	<sup>1</sup> 37,058
経常費用	525,150	657,687
資金調達費用	31,432	47,965
預金利息	13,273	19,580
譲渡性預金利息	95	110
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,753	3,858
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	3,499	10,930
借入金利息	2,829	4,519
社債利息	5,961	5,683
その他の支払利息	3,019	3,282
役務取引等費用	58,704	69,911
その他業務費用	19,107	42,736
営業経費	<sup>2</sup> 360,674	<sup>2</sup> 439,479
その他経常費用	55,231	57,594
その他の経常費用	<sup>3</sup> 55,231	<sup>3</sup> 57,594
経常利益	217,777	203,018
特別利益	1,278	40,261
固定資産処分益	1,278	362
負ののれん発生益		29,055
段階取得に係る差益		10,843
特別損失	3,219	4,673
固定資産処分損	849	1,525
減損損失	2,370	3,148
税金等調整前当期純利益	215,836	238,606
法人税、住民税及び事業税	11,852	38,272
法人税等調整額	32,853	19,030
法人税等合計	21,000	57,303
当期純利益	236,836	181,303
非支配株主に帰属する当期純利益	584	6,140
親会社株主に帰属する当期純利益	236,251	175,162



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	236,836	181,303
その他の包括利益	1 74,226	1 69,015
その他有価証券評価差額金	71,912	59,357
繰延ヘッジ損益	6,985	6,352
土地再評価差額金	6	
為替換算調整勘定	301	3,574
退職給付に係る調整額	9,650	255
持分法適用会社に対する持分相当額	42	13
包括利益	311,063	112,287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	310,944	108,670
非支配株主に係る包括利益	118	3,617

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472		1,436,150	1,181	1,485,442
当期変動額					
剰余金の配当			48,976		48,976
親会社株主に帰属する 当期純利益			236,251		236,251
自己株式の取得				107,127	107,127
自己株式の処分		0		1,381	1,381
自己株式の消却		101,676		101,676	
土地再評価差額金の 取崩			326		326
利益剰余金から資本 剰余金への振替		101,676	101,676		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			85,925	4,069	81,855
当期末残高	50,472		1,522,075	5,250	1,567,297

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	414,750	40,447	44,032	3,143	52,604	443,482	17,854	1,946,779
当期変動額								
剰余金の配当								48,976
親会社株主に帰属する 当期純利益								236,251
自己株式の取得								107,127
自己株式の処分								1,381
自己株式の消却								
土地再評価差額金の 取崩								326
利益剰余金から資本 剰余金への振替								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	71,915	6,985	333	122	9,647	74,366	64	74,302
当期変動額合計	71,915	6,985	333	122	9,647	74,366	64	156,157
当期末残高	486,665	33,462	43,699	3,021	42,956	517,849	17,789	2,102,936

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472		1,522,075	5,250	1,567,297
当期変動額					
剰余金の配当			47,624		47,624
親会社株主に帰属する 当期純利益			175,162		175,162
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		1,042	1,042
土地再評価差額金の 取崩			1,495		1,495
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		36,200			36,200
利益剰余金から資本 剰余金への振替		36,200	36,200		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			92,833	1,037	93,870
当期末残高	50,472		1,614,908	4,213	1,661,168

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	486,665	33,462	43,699	3,021	42,956	517,849		17,789	2,102,936
当期変動額									
剰余金の配当									47,624
親会社株主に帰属する 当期純利益									175,162
自己株式の取得									5
自己株式の処分									1,042
土地再評価差額金の 取崩									1,495
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									36,200
利益剰余金から資本 剰余金への振替									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	62,708	6,333	1,495	1,801	4,350	67,987	309	227,048	159,371
当期変動額合計	62,708	6,333	1,495	1,801	4,350	67,987	309	227,048	253,241
当期末残高	423,957	27,129	42,204	4,823	38,605	449,861	309	244,838	2,356,178

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	215,836	238,606
減価償却費	24,854	32,214
減損損失	2,370	3,148
のれん償却額	647	
負ののれん発生益		29,055
持分法による投資損益(は益)	296	2,146
貸倒引当金の増減( )	29,704	22,782
投資損失引当金の増減額(は減少)	15	15
賞与引当金の増減額(は減少)	472	639
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	11,141	6,346
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,413	1,563
資金運用収益	399,788	483,875
資金調達費用	31,432	47,965
有価証券関係損益( )	9,198	9,188
為替差損益(は益)	10,882	40,629
固定資産処分損益(は益)	429	1,162
特定取引資産の純増( )減	77,960	57,384
特定取引負債の純増減( )	83,099	19,210
貸出金の純増( )減	565,628	927,646
預金の純増減( )	2,069,143	1,066,972
譲渡性預金の純増減( )	95,060	30,511
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	23,249	52,402
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	8,964	28,653
コールローン等の純増( )減	134,610	194,557
コールマネー等の純増減( )	553,407	145,375
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	195,430	158,738
外国為替(資産)の純増( )減	64,771	57,617
外国為替(負債)の純増減( )	1,600	117
普通社債発行及び償還による増減( )	39,806	75,005
信託勘定借の純増減( )	40,752	99,746
資金運用による収入	395,434	486,595
資金調達による支出	31,665	48,179
その他	339,216	14,683
小計	966,420	337,508
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	43,391	13,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	923,028	324,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	9,057,335	11,101,320
有価証券の売却による収入	7,696,500	10,385,010
有価証券の償還による収入	1,492,231	984,431
金銭の信託の減少による収入	1,005	
有形固定資産の取得による支出	10,903	13,451
有形固定資産の売却による収入	1,653	1,045
無形固定資産の取得による支出	5,040	7,763
持分法適用関連会社株式の取得による支出	212	4,171
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 7,062	
その他	318	188
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,518	243,591
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	111,000	
配当金の支払額	48,976	47,624
非支配株主への配当金の支払額	182	6,988
自己株式の取得による支出	107,127	5
自己株式の売却による収入	1,443	1,072
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		90
財務活動によるキャッシュ・フロー	265,843	53,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	19
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	767,697	514,394
現金及び現金同等物の期首残高	12,489,100	13,256,798
株式交換による現金及び現金同等物の増加額		<sup>3</sup> 936,265
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 13,256,798	<sup>1</sup> 14,707,458

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社 31社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2018年4月1日に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行のそれぞれと株式交換を実施し、当該2社を同社の連結子会社としております。これにより、当連結会計年度より、当該2社及びこれらの関係会社14社を連結の範囲に含めております。

## (2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

## (2) 持分法適用の関連会社 5社

主要な会社名

JTCホールディングス株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

当社の持分法適用の関連会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と共同株式移転の方式により両社の完全親会社となるJTCホールディングス株式会社を設立しました。これにより、当連結会計年度からJTCホールディングス株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

首都圏リース株式会社及びディー・エフ・エル・リース株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

## (3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

## (4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

## (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

3月末日 28社

## (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

## 4 会計方針に関する事項

## (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

## (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に一括費用処理しております。

## (6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は203,494百万円(前連結会計年度末は139,080百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	31,887百万円(前連結会計年度末 34,661百万円)
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	4,860百万円(前連結会計年度末 3,792百万円)
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	
ポイント引当金	4,784百万円(前連結会計年度末 4,367百万円)
「リソナクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。	

## (10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

## 過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

## 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

## (12)重要なヘッジ会計の方法

## (イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

## (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

## (ハ)連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

## (13)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

## (14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (15)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (16)連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引(従業員持株会支援信託E S O P)を行っております。

(1)取引の概要

当社がリそなホールディングス従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、3,528百万円、6,314千株(前連結会計年度4,570百万円、8,179千株)であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	20,086百万円	26,823百万円
出資金	10,149百万円	12,142百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。  
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	12,143百万円	15,081百万円
延滞債権額	266,649百万円	353,893百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,433百万円	3,030百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	171,240百万円	158,821百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	453,467百万円	530,827百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	114,019百万円	132,813百万円

- 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3,000百万円	3,000百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計期間 (2019年3月31日)
百万円	52,229百万円

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	百万円	2,781百万円
特定取引資産	5,000百万円	5,000百万円
有価証券	2,301,370百万円	2,160,997百万円
貸出金	31,807百万円	75,353百万円
リース債権及びリース投資資産	百万円	11,337百万円
その他資産	7,887百万円	10,215百万円
計	2,346,066百万円	2,265,686百万円
担保資産に対応する債務		
預金	111,793百万円	130,113百万円
売現先勘定	5,000百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	624,703百万円	540,922百万円
借入金	598,814百万円	650,227百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預け金	80百万円	0百万円
有価証券	507,129百万円	96,293百万円
その他資産	455,258百万円	450,676百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
先物取引差入証拠金	50,575百万円	57,318百万円
金融商品等差入担保金	50,871百万円	96,818百万円
敷金保証金	19,370百万円	46,966百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	9,467,195百万円	10,408,066百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	8,975,161百万円	9,690,382百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情

勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
14,867百万円	6,922百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	240,307百万円	291,051百万円

- 13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	49,844百万円	50,321百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	百万円	9,200百万円

- 15 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	236,000百万円	236,000百万円

- 16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
437,960百万円	541,663百万円

- 17 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金銭信託	1,079,892百万円	1,176,651百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	33,223百万円	26,877百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	134,811百万円	171,549百万円

- 3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸出金償却	16,735百万円	18,683百万円
株式等売却損	16,400百万円	15,048百万円
株式等償却	33百万円	1,677百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	115,805	75,817
組替調整額	13,504	5,109
税効果調整前	102,301	80,926
税効果額	30,389	21,569
その他有価証券評価差額金	71,912	59,357
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,711	3,300
組替調整額	11,762	12,436
税効果調整前	10,050	9,135
税効果額	3,065	2,783
繰延ヘッジ損益	6,985	6,352
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	6	
土地再評価差額金	6	
為替換算調整勘定		
当期発生額	301	3,574
組替調整額		
税効果調整前	301	3,574
税効果額		
為替換算調整勘定	301	3,574
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,761	16,661
組替調整額	18,659	17,020
税効果調整前	13,898	359
税効果額	4,247	104
退職給付に係る調整額	9,650	255
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	46	8
組替調整額	3	4
持分法適用会社に対する 持分相当額	42	13
その他の包括利益合計	74,226	69,015

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,324,118			2,324,118	
種類株式					
第5種優先株式	4,000		4,000		注1
合計	2,328,118		4,000	2,324,118	
自己株式					
普通株式	2,372	9,752	2,972	9,153	注2
種類株式					
第5種優先株式		4,000	4,000		注3
合計	2,372	13,752	6,972	9,153	

(注) 1 株式数の減少は、当社定款第16条第1項の規定に基づき取得した当社株式の消却であります。

2 株式数の増加は、単元未満株式の買取11千株及び従業員持株会支援信託ESOPによる当社株式の取得9,741千株であります。

株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡2,972千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式がそれぞれ、1,410千株、8,179千株含まれております。

3 株式数の増加は、(注)1に記載の当社株式の取得であり、株式数の減少は、会社法第178条の規定に基づく当社株式の消却であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	22,069	9.500	利益剰余金	2017年3月31日	2017年6月8日
	種類株式 第5種優先株式	1,837	459.375			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当13百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	23,231	10.000	利益剰余金	2017年9月30日	2017年12月6日
	種類株式 第5種優先株式	1,837	459.375			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当89百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	23,231	10.000	利益剰余金	2018年3月31日	2018年6月7日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当81百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,324,118			2,324,118	
自己株式					
普通株式	9,153	8	1,865	7,296	注

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取8千株であります。

株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡1,865千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式がそれぞれ、8,179千株、6,314千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権				309			
合計					309			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	23,231	10.000	利益剰余金	2018年3月31日	2018年6月7日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当81百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	24,392	10.500	利益剰余金	2018年9月30日	2018年12月6日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当76百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	24,392	10.500	利益剰余金	2019年3月31日	2019年6月6日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当66百万円が含まれております。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	13,419,003百万円	14,848,528百万円
日本銀行以外への預け金	162,205百万円	141,069百万円
現金及び現金同等物	13,256,798百万円	14,707,458百万円

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにResona Merchant Bank Asia Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにResona Merchant Bank Asia Limited株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	6,539百万円
うち有価証券	4,127百万円
うち貸出金	2,813百万円
うち貸倒引当金	885百万円
負債	123百万円
のれん	647百万円
取得価額	7,063百万円
現金及び現金同等物	0百万円
差引：取得のための支出	7,062百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2017年4月1日至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換により、両社及びこれらの関係会社を連結子会社としたことに伴う連結開始時のこれらの会社の資産及び負債は次のとおりであります。

資産	8,222,637百万円
うち貸出金	6,452,578百万円
負債	7,883,349百万円
うち預金	7,297,121百万円

なお、資産合計には連結開始時の現金及び現金同等物936,265百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

(リース取引関係)

(借手側)

## 1 ファイナンス・リース取引

## (1)リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## (2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3,972	5,535
1年超	12,080	18,515
合計	16,053	24,050

(貸手側)

## 1 ファイナンス・リース取引

## (1)リース投資資産の内訳

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

リース料債権部分	26,736
見積残存価額部分	3,838
受取利息相当額	2,503
リース投資資産	28,072

## (2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	5,493	8,426
1年超2年以内	3,608	6,712
2年超3年以内	2,430	4,954
3年超4年以内	1,247	3,218
4年超5年以内	502	1,725
5年超	247	1,699
合計	13,529	26,736

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、真にお客さまに役立つ金融サービスグループを目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社グループの収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社グループは預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社グループでは、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

当社グループの連結子会社・関連会社には、国内において銀行業務を行っている子会社、信用保証等を行っている子会社、外国法に基づき外国において銀行業務を行っている子会社等があります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

## 貸出資産の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行は東京都・埼玉県を主とした首都圏、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

## 有価証券の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金等であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

## デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社グループでは、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・金利関連  
金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション
- ・通貨関連  
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ・株式関連  
株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- ・債券関連  
債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客様の高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社グループの各銀行が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社グループの各銀行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客様のリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

( )お客様のリスクヘッジニーズへの対応

お客様は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社グループの各銀行のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社グループの各銀行では、お客様の様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えたとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社グループの各銀行ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」等を作成しております。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客様にとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客様の双方で共同確認を行うこと。

・自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客様が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客様の知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不相当と認められる取引は行わないこと。

・時価情報（お客様の含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客様の要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客様に還元し、お客様の判断の一助とすること。

( )金融資産・負債のヘッジ取引

当社グループの各銀行では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

### ( )トレーディング取引

当社グループの各銀行では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3)のとおり適切に管理しております。

### 金融負債の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。

これらについては、金利、為替の変動リスクや、金融経済環境の変化等により調達が困難になる流動性リスクがあります。

### 銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社の内容及びそのリスク

当社グループの銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社には、信用保証業務を行っているりそな保証株式会社、及びクレジットカード業務を行っているりそなカード株式会社等があります。これらの子会社においては、その業務内容に応じ、信用リスク、市場リスク等があります。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの各銀行では「グループリスク管理方針」に則って、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を各銀行の取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

#### 信用リスクの管理

当社グループの各銀行における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社グループの各銀行では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署(信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署)を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当社グループの各銀行では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。たとえば、特定先(グループ)に対する与信集中リスクについては、当社グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット(クレジット・シーリング)を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

## 市場リスクの管理

## ( )市場リスク管理の体制

当社グループの各銀行における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会等を設置しております。

当社グループの各銀行は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブリティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

## ( )市場リスクに係る定量的情報

当社グループの各銀行では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。当社グループとしての市場リスクに係るリスク額はりそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループ傘下である関西アーバン銀行、近畿大阪銀行、みなと銀行のVaRを単純合算することによって算出しております。

なお、一部の商品やその他の関連会社のリスク額は、グループとしての市場リスクに係るリスク額には含まれておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

## (ア)トレーディング

当社グループでは、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのトレーディング業務のリスク額は、129百万円（前連結会計年度末は139百万円）であります。

## (イ)バンキング

当社グループの各銀行では、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社グループでは、バンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法または分散共分散法（保有期間20営業日または125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日または1,250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのバンキング業務のリスク額は、39,457百万円（前連結会計年度末は33,649百万円）であります。

## (ウ)政策投資株式

当社グループの各銀行では、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社グループでは、政策投資株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法または分散共分散法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日または1,250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

連結決算日現在で当社グループの政策投資株式のリスク額は、19,035百万円（前連結会計年度末は6,542百万円）であります。

#### (エ)市場リスクのVaRの検証体制等

当社グループの各銀行では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

#### 流動性リスクの管理

当社グループの各銀行における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会等により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社グループの各銀行は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

グループ各銀行は、各々の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また、必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引の市場流動性の状況を定期的にモニタリングする等、適切な管理を行っております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社グループがお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	13,419,003	13,419,003	
(2) コールローン及び買入手形	308,806	308,806	
(3) 買入金銭債権（*1）	337,467	333,513	3,953
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	138,006	138,006	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,046,787	2,098,780	51,992
その他有価証券	3,154,478	3,154,478	
(6) 貸出金	28,755,172		
貸倒引当金（*1）	127,185		
	28,627,986	28,767,825	139,838
(7) 外国為替（*1）	160,226	160,226	
資産計	48,192,764	48,380,641	187,877
(1) 預金	42,744,541	42,744,724	183
(2) 譲渡性預金	1,060,650	1,060,644	5
(3) コールマネー及び売渡手形	155,975	155,975	
(4) 売現先勘定	5,000	5,000	
(5) 債券貸借取引受入担保金	624,703	624,703	
(6) 借入金	675,975	675,975	
(7) 外国為替	4,071	4,071	
(8) 社債	385,142	399,374	14,231
(9) 信託勘定借	1,056,058	1,056,058	
負債計	46,712,117	46,726,528	14,410
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	34,241	34,241	
ヘッジ会計が適用されているもの	54,113	53,992	121
デリバティブ取引計	88,355	88,234	121

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。



当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	14,848,528	14,848,527	1
(2) コールローン及び買入手形	177,949	177,949	
(3) 買入金銭債権(*1)	281,178	279,618	1,560
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	176,730	176,730	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,127,463	2,174,601	47,137
その他有価証券	3,165,011	3,165,011	
(6) 貸出金	36,134,497		
貸倒引当金(*1)	145,642		
	35,988,854	36,182,035	193,180
(7) 外国為替(*1)	115,523	115,629	105
(8) リース債権及びリース投資資産(*1)	40,678	43,339	2,660
資産計	56,921,917	57,163,441	241,524
(1) 預金	51,108,635	51,109,035	400
(2) 譲渡性預金	1,195,350	1,195,343	6
(3) コールマネー及び売渡手形	140,599	140,599	
(4) 売現先勘定	5,000	5,000	
(5) 債券貸借取引受入担保金	540,922	540,922	
(6) 借入金	752,637	752,766	129
(7) 外国為替	4,387	4,387	
(8) 社債	459,799	470,699	10,900
(9) 信託勘定借	1,155,804	1,155,804	
負債計	55,363,135	55,374,558	11,423
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	42,359	42,359	
ヘッジ会計が適用されているもの	42,796	41,924	871
デリバティブ取引計	85,155	84,284	871

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

## (2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証券等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

## (4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

## (5) 有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

## (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限って、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

**負債****(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金**

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

**(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金**

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**(6) 借入金**

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**(7) 外国為替**

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**(8) 社債**

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

**(9) 信託勘定借**

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	51,624	60,568
組合出資金等(*3)	25,653	34,854
合計	77,278	95,423

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、非上場株式について25百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	12,932,840					
コールローン及び買入手形	308,806					
買入金銭債権	256,574	23,258	12,896	6,800	5,190	31,583
有価証券						
満期保有目的の債券	132,701	1,051,454	242,197	501,654	51,258	68,528
うち国債	79,000	945,200	130,000	400,000		12,100
地方債	44,257	88,700	100,015	100,000	49,638	4,815
社債	9,443	17,554	12,182	1,654	1,620	51,613
その他有価証券のうち 満期があるもの	183,001	312,493	488,328	184,315	516,265	195,493
うち国債			60,000	40,000	75,000	35,000
地方債	3,968	2,564	66,607	8,000	86,904	
社債	171,542	274,853	298,531	49,218	14,071	20,103
貸出金(* )	6,208,520	4,363,741	3,334,054	2,478,875	2,971,488	9,314,168
外国為替	160,226					
合計	20,182,672	5,750,948	4,077,475	3,171,646	3,544,203	9,609,774

(\* )貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの84,322百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	14,318,480	111				
コールローン及び買入手形	177,949					
買入金銭債権	205,510	18,148	10,029	5,656	4,858	35,536
有価証券						
満期保有目的の債券	458,631	792,576	164,856	449,682	142,429	121,471
うち国債	407,300	667,900	50,000	350,000		66,100
地方債	39,200	103,920	100,005	98,000	140,891	4,561
社債	12,131	20,756	14,851	1,682	1,537	50,809
その他有価証券のうち 満期があるもの	231,890	520,869	429,966	114,822	321,448	432,825
うち国債		30,000			3,500	12,000
地方債	3,730	22,958	69,216	20,332	63,977	
社債	204,866	426,547	213,048	42,766	21,360	42,500
貸出金(* 1 )	7,478,428	5,521,401	4,186,468	3,092,321	3,787,079	11,885,869
外国為替	115,691					
リース債権及びリース投資 資産(* 2 )	14,100	17,595	7,492	1,404	616	137
合計	23,000,683	6,870,702	4,798,813	3,663,886	4,256,431	12,475,840

(\* 1)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの182,927百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(\* 2)リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの305百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	40,245,647	1,869,883	629,009			
譲渡性預金	998,150	62,500				
コールマネー及び売渡手形	155,975					
売現先勘定	5,000					
債券貸借取引受入担保金	624,703					
借入金	153,177	300,626	199,662	18,278	4,230	
外国為替	4,071					
社債		174,150	165,000	10,000	36,000	
信託勘定借	1,056,058					
合計	43,242,783	2,407,160	993,671	28,278	40,230	

(\*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	48,220,053	2,151,621	736,796	140	22	
譲渡性預金	1,107,850	87,500				
コールマネー及び売渡手形	140,599					
売現先勘定	5,000					
債券貸借取引受入担保金	540,922					
借入金	138,037	348,886	240,154	23,862	1,695	
外国為替	4,387					
社債	103,800	195,000	105,000	20,000	36,000	
信託勘定借	1,155,804					
合計	51,416,454	2,783,008	1,081,951	44,003	37,718	

(\*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (有価証券関係)

1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	10	27

## 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,559,444	1,600,218	40,773
	地方債	383,173	393,887	10,714
	社債	71,549	72,513	964
	小計	2,014,167	2,066,619	52,452
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,083	6,051	32
	地方債	4,214	4,176	37
	社債	22,322	21,932	389
	小計	32,620	32,160	459
合計		2,046,787	2,098,780	51,992

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,539,513	1,573,668	34,154
	地方債	486,340	496,960	10,619
	社債	100,208	102,579	2,370
	小計	2,126,063	2,173,208	47,145
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,400	1,393	7
	小計	1,400	1,393	7
合計		2,127,463	2,174,601	47,137

## 3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,076,048	402,106	673,941
	債券	500,760	496,837	3,923
	国債	36,155	36,074	80
	地方債	12,972	12,961	10
	社債	451,633	447,801	3,832
	その他	192,782	187,016	5,765
	小計	1,769,591	1,085,960	683,630
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	41,904	46,369	4,464
	債券	714,700	717,640	2,939
	国債	176,953	178,264	1,311
	地方債	155,203	155,716	512
	社債	382,543	383,659	1,116
	その他	643,300	661,326	18,026
	小計	1,399,905	1,425,335	25,430
合計		3,169,497	2,511,296	658,200

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	902,355	328,755	573,599
	債券	990,375	983,542	6,833
	国債	46,687	46,437	250
	地方債	139,427	138,966	460
	社債	804,260	798,138	6,122
	その他	645,237	628,337	16,900
	小計	2,537,968	1,940,635	597,333
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	39,274	47,505	8,230
	債券	204,390	205,381	991
	国債	-	-	-
	地方債	41,959	41,986	27
	社債	162,430	163,394	964
	その他	390,904	401,741	10,837
	小計	634,569	654,628	20,059
合計		3,172,537	2,595,264	577,273

## 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	17,257	10,973	27
債券	4,838,386	4,923	4,186
国債	4,520,494	4,256	4,128
地方債	153,106	239	21
社債	164,785	427	36
その他	2,940,526	30,178	31,102
合計	7,796,171	46,074	35,316

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	27,995	13,194	583
債券	7,761,219	6,887	6,685
国債	7,535,460	6,585	6,552
地方債	101,136	112	5
社債	124,622	189	127
その他	2,498,867	26,853	26,767
合計	10,288,083	46,936	34,036

## 6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、219百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、2,716百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

## 1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。



(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	650,538
その他有価証券	650,538
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	163,820
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	486,717
( )非支配株主持分相当額	52
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	486,665

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額7,662百万円を除いております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	569,611
その他有価証券	569,611
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	142,213
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	427,398
( )非支配株主持分相当額	3,445
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	423,957

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額7,662百万円を除いております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利オプション 売建	3,986		0	0
	買建	3,986		0	2
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	12,052,769	10,005,473	208,996	208,996
	受取変動・支払固定	12,379,080	9,783,508	190,753	190,753
	受取変動・支払変動	5,421,360	4,444,180	1,594	1,594
	キャップ 売建	12,429	11,797	95	201
	買建	3,500	3,500	16	19
	フロアー 売建				
	買建	13,833	8,762	234	211
	スワップション 売建	64,380	52,380	2,229	489
	買建	48,380	44,380	1,750	1,249
	連結会社間 取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	12,500	7,500	121
合計				19,828	21,111

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	2,707		0	0
	買建	12,066	12,066	3	3
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	12,362,360	10,317,766	230,127	230,127
	受取変動・支払固定	12,231,396	10,343,605	207,655	207,655
	受取変動・支払変動	5,147,596	4,191,646	2,785	2,785
	キャップ 売建	8,897	8,073	53	122
	買建	3,748	3,748	7	21
	フロアー 売建	4,180	4,180	79	79
	買建	11,030	10,137	128	121
	スワップション 売建	73,933	67,933	1,412	628
	買建	58,364	52,364	1,164	792
	連結会社間 取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	7,500	5,500	80
合計				25,362	27,065

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	376,244	334,062	11,805	1,007
	売建	500,695	48,140	2,001	2,001
	買建	517,934	77,413	2,649	2,649
	通貨オプション				
	売建	84,898	44,307	5,837	1,326
	買建	79,155	45,770	3,808	340
合計				14,428	3,991

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	680,802	486,674	12,909	1,595
	売建	558,909	52,842	3,810	3,810
	買建	553,632	67,848	9,955	9,955
	通貨オプション				
	売建	76,529	30,509	4,301	983
	買建	84,671	37,499	2,256	1,077
合計				17,009	5,679

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	4,238		3	3
	買建				
合計				3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	64,136		35	35
	買建	3,771		1	1
	債券先物オプション 売建	31,305		5	
	買建				
店頭	債券店頭オプション 売建	60,481		12	11
	買建	60,481		39	7
合計				15	18

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	5,816		8	8
	買建	3,065			
合計				8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,695,000	1,655,000	47,747
			1,210,725	1,010,725	3,521
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	12,500	7,500	121
合計					51,148

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,655,000	1,440,000	46,749
			1,044,081	989,081	3,553
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金等 の有利息の金融資 産・負債	76,460	71,500	871
合計					42,324

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	353,943	2,071	2,844

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	347,377	5,316	399

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	416,687	415,541
子会社株式取得による増加		49,468
勤務費用	11,919	13,163
利息費用	2,323	2,311
数理計算上の差異の発生額	4,830	13,350
退職給付の支払額	20,113	23,789
その他	105	44
退職給付債務の期末残高	415,541	470,001

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	420,837	423,916
子会社株式取得による増加		49,287
期待運用収益	5,910	7,397
数理計算上の差異の発生額	69	3,310
事業主からの拠出額	10,305	8,073
退職給付の支払額	13,180	15,045
その他	24	32
年金資産の期末残高	423,916	470,286

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	413,802	461,187
年金資産	423,916	470,286
	10,114	9,098
非積立型制度の退職給付債務	1,739	8,813
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,375	284
退職給付に係る負債	10,120	19,077
退職給付に係る資産	18,496	19,362
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,375	284

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	11,919	13,163
利息費用	2,323	2,311
期待運用収益	5,910	7,397
数理計算上の差異の費用処理額	18,659	17,020
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	783	1,075
確定給付制度に係る退職給付費用	27,775	26,173

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	13,898	359

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	61,929	61,568

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債券	68%	63%
株式	7%	9%
現金及び預金等	25%	28%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が28%(前連結会計年度29%)含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率(加重平均)	0.48%	0.29%~0.75%
長期期待運用収益率	0.20%~2.00%	0.00%~3.80%

## 3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1,248百万円(前連結会計年度991百万円)であります。

## (ストック・オプション等関係)

## ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1)ストック・オプションの内容

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第1回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,522株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年4月1日から2042年7月20日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第2回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,863株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の 2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第3回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 67,071株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の 2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第4回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 46,215株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の 2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2045年7月17日まで



	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第5回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 87,690株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の 2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第6回新株予約権(注)
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,048株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の 2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2047年7月21日まで

(注) 株式会社みなと銀行が付与していたストック・オプションに代えて、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが付与したものであります。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計 年度末						
付与	72,522	70,863	67,071	46,215	87,690	72,048
失効						
権利確定	66,597	65,886	51,666	23,937	41,475	24,885
未確定残	5,925	4,977	15,405	22,278	46,215	47,163
権利確定後 (株)						
前連結会計 年度末						
権利確定	66,597	65,886	51,666	23,937	41,475	24,885
権利行使	3,318	4,266	5,214			
失効						
未行使残	63,279	61,620	46,452	23,937	41,475	24,885

## 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価 格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均 株価(円)	961	867	923			
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	556	700	763	1,303	645	840

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却	537,644百万円	536,680百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	62,021	90,275
退職給付に係る負債	36,790	41,846
税務上の繰越欠損金(注2)	71,044	50,100
その他	54,542	66,181
繰延税金資産小計	762,044	785,084
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	-	22,142
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	583,905
評価性引当額小計(注1)	593,511	606,047
繰延税金資産合計	168,533	179,036
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	163,820	148,966
繰延ヘッジ利益	14,723	11,956
退職給付信託設定益	2,867	4,143
未収配当金	3,628	3,325
その他	5,303	9,390
繰延税金負債合計	190,342	177,783
繰延税金資産の純額(は繰延税金負債)	21,809百万円	1,252百万円

(注1) 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	22,170	9,440	812	1,011	160	16,504	50,100
評価性引当額	2,881	2,690	109	225	136	16,099	22,142
繰延税金資産	19,288	6,750	703	786	24	404	27,958

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.81%	30.59%
(調整)		
評価性引当額	43.83	2.35
親会社と子会社の実効税率差	0.12	0.03
受取配当金益金不算入	0.55	0.74
繰越欠損金控除期限経過	2.78	2.63
企業結合等による連結調整	-	5.11
その他	0.93	1.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.72%	24.01%

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

#### (企業結合等関係)

##### 取得による企業結合

当社は、株式会社関西アーバン銀行(以下「関西アーバン銀行」といいます。 )の普通株式及び株式会社みなと銀行(以下「みなと銀行」といいます。 )の普通株式を対象とする各公開買付け(公開買付期間は、それぞれ、2017年12月27日から2018年2月14日)を実施することにより、また、株式会社三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式の全部を2018年2月20日付で取得することにより、関西アーバン銀行及びみなと銀行の議決権を所有するに至りました。

これに加え、今般、当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(以下「関西みらいフィナンシャルグループ」といいます。 )を株式交換完全親会社、関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換及び関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。 )の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、当社は、その所有する関西アーバン銀行の普通株式及び第一種優先株式並びにみなと銀行の普通株式に代わり、本株式交換契約の定めに従って関西みらいフィナンシャルグループの普通株式の割当てを受け、また、関西アーバン銀行及びみなと銀行は、関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となりました。

その結果、2018年4月1日をもって、関西アーバン銀行及びみなと銀行は当社の子会社となりました。

#### 1 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社関西アーバン銀行
事業の内容	銀行業
被取得企業の名称	株式会社みなと銀行
事業の内容	銀行業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及びみなと銀行の3社(3社をそれぞれ以下「統合各社」といいます。 )の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、関西みらいフィナンシャルグループの下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

##### (3) 企業結合日

2018年4月1日

##### (4) 企業結合の法的形式

関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、関西アーバン銀行及びみなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

## (5) 結合後企業の名称

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

## (6) 取得した議決権比率

関西アーバン銀行

企業結合直前に所有していた議決権比率	15.07%
企業結合日に追加取得した議決権比率	84.92%
取得後の議決権比率	100.00% (うち間接所有：100.00%)

みなと銀行

企業結合直前に所有していた議決権比率	15.08%
企業結合日に追加取得した議決権比率	84.91%
取得後の議決権比率	100.00% (うち間接所有：100.00%)

なお、本株式交換により、当社は関西みらいフィナンシャルグループの議決権51.41% (うち間接所有0.21%) を有することとなりました。

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

関西みらいフィナンシャルグループが、被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

## 2 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日まで

## 3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

## (1) 関西アーバン銀行

普通株式の企業結合日における時価	12,399百万円
優先株式の企業結合日における時価	86,051百万円
取得原価	98,451百万円

## (2) みなと銀行

普通株式の企業結合日における時価	45,272百万円
取得原価	45,272百万円

## 4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

## (1) 株式の種類別の交換比率

関西みらいフィナンシャルグループと関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率 1:1.60

関西みらいフィナンシャルグループと関西アーバン銀行との間の第一種優先株式に係る株式交換比率

1:1.30975768

関西みらいフィナンシャルグループとみなと銀行との間の株式交換に係る株式交換比率 1:2.37

## (2) 株式交換比率の算定方法

上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社はメリルリンチ日本証券株式会社を、関西アーバン銀行はPwCアドバイザリー合同会社を、みなと銀行はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、当社においては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

- (3) 交付株式数  
310,456,594株
- 5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得による差益 10,843百万円

6 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,497百万円

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 関西アーバン銀行

資産の額	
資産合計	4,699,186百万円
うち貸出金	3,939,196百万円
負債の額	
負債合計	4,497,973百万円
うち預金	4,063,161百万円

(2) みなと銀行

資産の額	
資産合計	3,523,450百万円
うち貸出金	2,513,381百万円
負債の額	
負債合計	3,385,376百万円
うち預金	3,233,959百万円

8 発生した負ののれんの金額及びその発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額 29,055百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産と引き受けた負債に係る当社持分相当額を下回ったため発生したものであります。

共通支配下の取引等

上記「取得による企業結合」に記載の株式交換の効力が生じたことにより、当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループ等に対する持分が減少いたしました。

1 取引の概要

(1) 子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
事業の内容	銀行持株会社
子会社の名称	株式会社近畿大阪銀行
事業の内容	銀行業
子会社の名称	近畿大阪信用保証株式会社
事業の内容	信用保証業

(2) 企業結合日

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社関西みらいフィナンシャルグループの下に株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株

株式会社みなと銀行が結集する経営統合を行い、これら3社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現するため、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

## 3 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

### (1) 資本剰余金の主な変動要因

上記株式交換に伴う当社持分の変動によるものであります。

### (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

35,741百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとするとともに、関西地域で預金業務、貸出業務等の「銀行業」を営む「関西みらいフィナンシャルグループ」を報告セグメントに追加して表示しております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つことから、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引き、持分法投資損益を加えたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループが株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社とするとともに、新規上場したことから、報告セグメントに「関西みらいフィナンシャルグループ」を追加しております。また、これに伴い、従来「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」に含めておりました株式会社近畿大阪銀行及び近畿大阪信用保証株式会社につきましては、「関西みらいフィナンシャルグループ」に含めて計上しております。

なお、比較情報に与える影響は軽微であります。



## 2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しておりません。

## 3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	219,370	273,156	64,002	556,530	1,826	554,703
経費	172,037	159,400	11,783	343,222	1,991	341,231
実質業務純益	47,333	114,052	52,218	213,604	164	213,768
与信費用	2,043	16,749		14,706	45	14,752
与信費用控除後業務純益(計)	45,289	130,801	52,218	228,310	210	228,520

(注) 1 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。

2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額0百万円(利益)を除き、持分法による投資損益296百万円を含めております。

3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。

5 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらい フィナンシャル グループ	計		
業務粗利益	206,003	263,142	27,205	146,414	642,766	3,791	638,975
経費	153,058	145,641	8,574	116,435	423,709	3,113	420,595
実質業務純益	52,945	117,640	18,631	29,978	219,195	1,300	220,495
与信費用	1,296	2,290		5,043	1,456	155	1,301
与信費用控除後 業務純益(計)	54,242	119,930	18,631	24,934	217,738	1,455	219,194

(注) 1 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。

2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額30百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部168百万円を含めております。

3 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部1,977百万円を含めております。

5 減価償却費は、経費に含まれております。

## 4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	228,310	217,738
「その他」の区分の損益	210	1,455
与信費用以外の臨時損益	10,743	16,175
特別損益	1,940	35,587
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	215,836	238,606

(注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。

2 特別損益には、負のれん発生益及び減損損失等が含まれております。

**【関連情報】**

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

記載すべき重要なものはありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

記載すべき重要なものはありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行が当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、負ののれん発生益29,055百万円を計上しております。

なお、本件負ののれん発生益は特別損益に含まれており、報告セグメントに配分していません。

**【関連当事者情報】**

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)関源	埼玉県熊谷市	5	不動産賃貸業		融資取引	資金の貸付		貸出金	16	注1 注2 注5
	株式会社尾賀亀	滋賀県近江八幡市	20	石油製品販売業		融資取引	資金の貸付	3	貸出金	65	注1 注3 注4 注5
	滋賀自工株式会社	滋賀県東近江市	20	自動車修理・販売業		融資取引	資金の貸付	121	貸出金	197	注1 注3 注4 注6

- (注) 1 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。  
 2 当社の執行役員田原英樹の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。  
 3 当社の連結子会社であります株式会社関西みらいフィナンシャルグループの取締役尾賀康裕及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。  
 4 資金の貸付の取引金額のうち、当座貸越については、平均残高を記載しております。  
 5 貸出金の担保として不動産を受入れております。  
 6 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産	900円72銭	911円17銭
1株当たり当期純利益	100円51銭	75円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		75円63銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,102,936	2,356,178
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17,789	245,148
うち新株予約権	百万円		309
うち非支配株主持分	百万円	17,789	244,838
普通株式に係る期末の純資産	百万円	2,085,147	2,111,030
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	2,314,965	2,316,821

\* 「1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（前連結会計年度8,179千株、当連結会計年度6,314千株）を控除しております。

## 3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	236,251	175,162
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,513	
うち優先配当額	百万円	1,837	
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円	1,676	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	232,737	175,162
普通株式の期中平均株式数	千株	2,315,491	2,315,804
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		6
普通株式増加数	千株		

\* 1. 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（前連結会計年度7,659千株、当連結会計年度7,335千株）を控除しております。

\* 2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 30,000,000 株 (上限)
- (3) 取得価額の総額 100 億円 (上限)
- (4) 取得期間 2019年5月13日から2019年6月14日まで
- (5) 取得方法 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

3. 取得結果

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 21,706,600 株
- (3) 取得価額の総額 9,999,969,664円
- (4) 取得期間 2019年5月13日から2019年6月12日(約定ベース)
- (5) 取得方法 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第11回無担保社債	2016年7月27日	30,000	30,000	0.05	なし	2021年7月27日
	第12回無担保社債	2017年1月24日	25,000	25,000	0.12	なし	2022年1月24日
	第13回無担保社債	2017年6月2日	20,000	20,000	0.06	なし	2020年6月2日
	第14回無担保社債	2017年6月2日	30,000	30,000	0.15	なし	2022年6月2日
	第15回無担保社債	2017年6月2日	10,000	10,000	0.25	なし	2024年5月31日
	第16回無担保社債	2017年12月20日	10,000	10,000	0.08	なし	2020年12月18日
	第17回無担保社債	2017年12月20日	20,000	20,000	0.18	なし	2022年12月20日
	第18回無担保社債	2018年7月23日		10,000	0.06	なし	2021年7月23日
	第19回無担保社債	2018年7月23日		30,000	0.17	なし	2023年7月21日
	第20回無担保社債	2018年7月23日		10,000	0.27	なし	2025年7月23日
	第21回無担保社債	2018年12月14日		25,000	0.18	なし	2023年12月14日
株式会社りそな銀行	劣後特約付社債	2009年7月17日～ 2012年3月14日	236,000	236,000 [100,000]	1.60～ 2.76	なし	2019年6月20日～ 2027年3月15日
P.T. Bank Resona Perdania (注)1	普通社債	2016年2月26日	4,142 (499,110 百万インドネ シアルピア)	3,799 [3,799] (499,873 百万インドネ シアルピア)	10.50	なし	2019年2月26日
合計			385,142 (499,110 百万インドネ シアルピア)	459,799 (499,873 百万インドネ シアルピア)			

(注) 1 「当期首残高」、「当期末残高」欄の( )内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。

2 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	103,799	70,000	125,000	50,000	55,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	675,975	752,637	0.67	
借入金	675,975	752,637	0.67	2019年3月～ 2027年3月
リース債務	32,623	34,077	0.20	2019年4月～ 2033年6月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	138,037	190,247	158,639	237,566	2,588
リース債務 (百万円)	11,606	9,050	6,605	4,262	1,886

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	198,378	435,040	640,025	860,706
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	84,493	160,737	191,162	238,606
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	69,946	122,137	141,125	175,162
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	30.21	52.75	60.94	75.63
普通株式の期中平均 株式数(千株)	2,315,095	2,315,348	2,315,558	2,315,804

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益(円)	30.21	22.53	8.19	14.69

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 50,922	1 50,911
有価証券	1 57,000	1 119,000
前払費用	7	12
仮払金	1,497	-
未収収益	2,591	5
未収入金	21,048	35,734
未収還付法人税等	22,875	4,408
流動資産合計	155,941	210,073
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	3	5
有形固定資産合計	3	5
無形固定資産		
ソフトウェア	3	14
無形固定資産合計	3	14
投資その他の資産		
投資有価証券	112,630	-
関係会社株式	1,077,947	1,190,266
関係会社長期貸付金	2 24,500	2 24,500
繰延税金資産	42,068	25,858
その他	27	-
投資損失引当金	1,797	1,703
投資その他の資産合計	1,255,376	1,238,920
固定資産合計	1,255,382	1,238,941
資産合計	1,411,324	1,449,014



(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2,255	353
未払費用	425	516
未払法人税等	12	67
未払消費税等	70	79
賞与引当金	551	593
その他	764	429
流動負債合計	4,080	2,038
固定負債		
社債	145,000	220,000
関係会社長期借入金	244,462	163,253
役員株式給付引当金	23	47
固定負債合計	389,486	383,301
負債合計	393,566	385,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,472	50,472
資本剰余金		
資本準備金	50,472	50,472
資本剰余金合計	50,472	50,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	916,336	966,941
利益剰余金合計	916,336	966,941
自己株式	5,250	4,213
株主資本合計	1,012,031	1,063,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,726	-
評価・換算差額等合計	5,726	-
純資産合計	1,017,757	1,063,674
負債純資産合計	1,411,324	1,449,014

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	68,747	98,266
関係会社受入手数料	5,239	5,298
関係会社貸付金利息	702	634
<b>営業収益合計</b>	<b>74,689</b>	<b>104,198</b>
<b>営業費用</b>		
借入金利息	2 1,521	2 1,322
社債利息	265	241
社債発行費	362	312
販売費及び一般管理費	1 5,232	1 5,480
<b>営業費用合計</b>	<b>7,382</b>	<b>7,357</b>
<b>営業利益</b>	<b>67,307</b>	<b>96,841</b>
<b>営業外収益</b>		
有価証券利息	3 7	3 3
受取配当金	2,587	-
受取手数料	86	79
投資損失引当金戻入額	208	94
未払配当金除斥益	69	47
その他	7	55
<b>営業外収益合計</b>	<b>2,967</b>	<b>279</b>
<b>営業外費用</b>		
営業外費用合計	105	234
<b>経常利益</b>	<b>70,168</b>	<b>96,886</b>
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	24,344	-
<b>特別利益合計</b>	<b>24,344</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
関係会社株式売却損	12,328	-
<b>特別損失合計</b>	<b>12,328</b>	<b>-</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>82,184</b>	<b>96,886</b>
法人税、住民税及び事業税	28,520	20,074
法人税等調整額	44,451	18,732
<b>法人税等合計</b>	<b>72,971</b>	<b>1,342</b>
<b>当期純利益</b>	<b>155,156</b>	<b>98,229</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				利益剰余金 繰越利益 剰余金
	資本金	資本剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	
当期首残高	50,472	50,472		50,472	911,832
当期変動額					
剰余金の配当					48,976
当期純利益					155,156
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
自己株式の消却			101,676	101,676	
利益剰余金から資本 剰余金への振替			101,676	101,676	101,676
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計					4,503
当期末残高	50,472	50,472		50,472	916,336

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,181	1,011,597			1,011,597
当期変動額					
剰余金の配当		48,976			48,976
当期純利益		155,156			155,156
自己株式の取得	107,127	107,127			107,127
自己株式の処分	1,381	1,381			1,381
自己株式の消却	101,676				
利益剰余金から資本 剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5,726	5,726	5,726
当期変動額合計	4,069	434	5,726	5,726	6,160
当期末残高	5,250	1,012,031	5,726	5,726	1,017,757

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				利益剰余金
	資本金	資本剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	50,472	50,472		50,472	916,336
当期変動額					
剰余金の配当					47,624
当期純利益					98,229
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計					50,605
当期末残高	50,472	50,472		50,472	966,941

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,250	1,012,031	5,726	5,726	1,017,757
当期変動額					
剰余金の配当		47,624			47,624
当期純利益		98,229			98,229
自己株式の取得	5	5			5
自己株式の処分	1,042	1,042			1,042
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5,726	5,726	5,726
当期変動額合計	1,037	51,642	5,726	5,726	45,916
当期末残高	4,213	1,063,674			1,063,674

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

## (2) 子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

## (3) その他有価証券

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

## 3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、当社の役員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、役員に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。

## 5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

## 6 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」19,136百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」42,068百万円に含めて表示しております。

## (追加情報)

## 従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託E S O P）を行っております。

## (1)取引の概要

当社がリそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

## (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、3,528百万円、6,314千株（前事業年度4,570百万円、8,179千株）であります。

## (3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度3,253百万円（前事業年度4,462百万円）

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	50,609百万円	50,598百万円
有価証券	57,000百万円	119,000百万円

## 2 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	3,331百万円	3,392百万円
賞与引当金繰入額	551百万円	593百万円
減価償却費	2百万円	4百万円

## 2 営業費用のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
借入金利息	1,521百万円	1,322百万円

## 3 営業外収益のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
有価証券利息	7百万円	3百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	165,058	150,097	14,961

関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	1,077,622	1,018,443
関連会社株式	324	6,764
合計	1,077,947	1,025,207

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式償却	489,478百万円	489,638百万円
税務上の繰越欠損金	67,958	44,584
投資損失引当金	549	521
その他	206	236
繰延税金資産小計	558,192	534,980
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	18,907
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	490,214
評価性引当額小計	512,803	509,122
繰延税金資産合計	45,389	25,858
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,522	-
その他	798	-
繰延税金負債合計	3,321	-
繰延税金資産の純額	42,068百万円	25,858百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.81%	30.59%
(調整)		
受取配当金益金不算入	25.76	31.42
評価性引当額	92.42	3.79
連結法人間取引に係る譲渡損益の調整	9.12	-
繰越欠損金控除期限経過	7.30	6.24
その他	0.40	3.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.78%	1.38%

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)  
(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(重要な後発事象)

1 連結財務諸表 注記事項 の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品				45	40	1	5
有形固定資産計				45	40	1	5
無形固定資産							
ソフトウェア				61	46	3	14
無形固定資産計				61	46	3	14

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	1,797			94	1,703
賞与引当金	551	593	551		593
役員株式給付引当金	23	24			47
計	2,372	617	551	94	2,344

(注) 投資損失引当金の「当期減少額」欄の「その他」は、評価替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/hd/index.html">https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/hd/index.html</a>
株主に対する特典	(優待対象株主) 毎年3月31日時点の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主 (優待内容) 保有株式数に応じて、優待対象銀行(リソナ銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行。以下同じ。)の「クラブポイント」を進呈します。(保有株式100株ごとに、毎月5ポイント(ただし、最低20ポイント、上限200ポイント)) 毎月加算されるステータスポイント(優待対象銀行のクラブポイントのうちステータス判定の対象となるポイント)数に応じてステータスが決められ、ATM利用手数料無料など、様々な優遇が受けられます。 また、たまったポイントはパートナー企業のポイントやマイルに交換することが可能で、お取引口座にポイントをキャッシュバック(現金還元)することもできます。 りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行のいずれかに、個人の普通預金口座が必要です。 「りそなクラブ(りそな銀行)、埼玉りそなクラブ(埼玉りそな銀行)、関西みらいクラブ(関西みらい銀行)」への申込みが必要です。

(注) 当会社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする場合
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	2018年6月26日 関東財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第17期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	2018年6月26日 関東財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）	2018年8月3日 関東財務局長に提出。
第18期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）	2018年11月22日 関東財務局長に提出。
第18期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）	2019年2月8日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書	2018年6月25日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書	2018年7月27日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年7月27日提出の臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号）に係る訂正報告書	2018年7月30日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

(6) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類並びに訂正発行登録書

社債の募集にかかる発行登録書	2018年7月3日 関東財務局長に提出。
2018年7月3日提出の発行登録書（社債）に係る発行登録追補書類	2018年7月13日及び 2018年12月7日 関東財務局長に提出。
2018年7月3日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書	2018年7月27日及び 2018年7月30日 関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2019年6月4日 関東財務局長に提出。
---------------------------	-------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社リそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野 あ や 子
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 圭 介
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太 田 健 司
--------------------	-------	---------

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リそなホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リそなホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リそなホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社リそなホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社リそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	あ	や	子
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	圭	介	
--------------------	-------	---	---	---	---	--

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	健	司	
--------------------	-------	---	---	---	---	--

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リそなホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リそなホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。